

令和 8 年度 第 1 回 横浜市保健医療協議会

日時：令和 8 年 8 月 31 日（月）19 時～20 時 30 分

場所：横浜市役所 18 階 みなと 1・2・3 会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 令和 8 年度病床整備事前協議について 【資料 1】

3 報告

- (1) 病床整備の進捗状況について 【資料 2】
- (2) 令和 8 年度地域完結型医療推進ワーキンググループの実施について 【資料 3】
- (3) 「よこはま保健医療プラン 2024」の単年度及び中間振り返りについて 【資料 4】
- (4) 令和 7 年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果について 【資料 5】
- (5) 令和 7 年度横浜市環境衛生業務実施結果について 【資料 6】
- (6) 令和 7 年度動物愛護管理業務実施結果について 【資料 7】
- (7) 風水害時のペット一時預かり活動に関する協定締結について 【資料 8】
- (8) 横浜市動物愛護基金の創設について 【資料 9】

【配付資料】

- 資料 1 令和 8 年度病床整備事前協議について
- 資料 2 配分済み病床の整備進捗状況について
- 資料 3 令和 8 年度方面別地域医療検討会「地域完結型医療推進ワーキンググループ」について
- 資料 4 「よこはま保健医療プラン 2024」の単年度及び中間振り返りについて
- 資料 5 令和 7 年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果について
- 資料 6 令和 7 年度横浜市環境衛生業務実施計画実施結果について
- 資料 7 令和 7 年度動物愛護管理業務実施結果について
- 資料 8 風水害時のペット一時預かり活動に関する協定締結について
- 資料 9 横浜市動物愛護基金リーフレット

【参考資料】

- 参考資料 1 横浜市保健医療協議会運営要綱
- 参考資料 2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）
- 参考資料 3 「よこはま保健医療プラン 2024」振り返り評価シート

横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者			
	横浜市立大学 教授	看護学	あかせ ともこ 赤瀬 智子
	国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ ベンジャミン ^{こういち} 石川 光一
	東京科学大学 教授	医療政策科学	おかだ しゅうしょう 岡田 就将
	弁護士	法学	たばる めぐみ 田原 恵
	横浜市立大学 特命副学長	産婦人科学	みやぎ えつこ 宮城 悦子
保健医療福祉関係団体など			
	横浜市社会福祉協議会 会長		いしうち あきら 石内 亮
	横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう えつこ 齊藤 悦子
	神奈川県精神科病院協会 理事		さえき たかし 佐伯 隆史
	横浜市薬剤師会 会長		さかもと さとる 坂本 悟
	横浜市歯科医師会 会長		さとう しんじ 佐藤 信二
	横浜市生活衛生協議会 会長		しらみず ひでき 白水 秀毅
	横浜市医師会 会長		とつか たけかず 戸塚 武和
	横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら まさかず 中村 雅一
	横浜市病院協会 会長		まつい じゅうにん 松井 住 仁
	神奈川県看護協会 横浜南支部理事		みうら ゆりこ 三浦 百合子
	横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ ひろゆき 溝呂木 啓之
	横浜市食品衛生協会 会長		やかめ ただかつ 八 亀 忠勝

令和8年4月1日現在

医 地 第 474 号
令和 8 年 8 月 10 日

横浜市保健医療協議会 会長

横浜市長 山中 竹春

令和 8 年度病床整備事前協議について（諮問）

令和 8 年度病床整備事前協議につきまして、横浜市保健医療協議会運営要綱第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 令和 8 年度病床整備事前協議について

〈諮問理由〉

神奈川県が横浜市の療養病床及び一般病床について、基準病床数と既存病床数との差を算出した結果、令和 8 年 4 月 1 日現在の既存病床数が基準病床数を下回っていることが確認されたため、病床整備事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について、神奈川県知事から照会がありました。

つきましては、横浜二次保健医療圏における病床整備事前協議について、有識者による検討を賜るため、横浜市保健医療協議会に諮問いたします。

医 企 第 1328 号
令和 8 年 7 月 30 日

横浜市長 様

神奈川県知事
(公印省略)

病院等の開設等に係る事前協議について（照会）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、病院等の開設等に関する指導要綱第 4 条の規定により、令和 8 年 4 月 1 日現在の既存病床数が基準病床数を下回ることとなる次の二次保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否かなどについて、貴市の御意見をいただきたく照会いたします。
ついては、御多忙のところ恐縮ですが令和 8 年 9 月 16 日（水）までに御回答くださるようお願いいたします。

既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引
横浜	25,209	22,993	△ 2,216

＊既存病床数には前年度までの事前協議承認分等を含む。

問合せ先
健康医療局保健医療部医療企画課
法人指導グループ 高野
電話 (045)210-4869 (直通)

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 30 日

横浜市医療局地域医療部地域医療課長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
(公 印 省 略)

病院等の開設等に係る事前協議の申出期間について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件については、病院等の開設等に関する指導要綱第 6 条の規定により保健医療計画推進会議で承認を得た期間となり、今後、確定することとなりますが、次の期間を目安として進めますので、お知らせします。

○事前協議書の申出に係る想定受付期間

令和 8 年 10 月 5 日から令和 8 年 11 月 30 日

問合せ先
法人指導グループ 高野
電話 (045) 210-4869 (直通)

令和 8 年度 病床整備事前協議について

1 「病床整備事前協議」とは

神奈川県では、病院及び有床診療所の増床や新規開設を行う場合、医療法に基づく開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者からの事前の協議（病床整備事前協議）を受けることとしていますが、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の協議の申し出に対し審査を行います。

病床整備事前協議の実施については、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、横浜市としての意見を決定し、県に報告することとしています。

2 横浜二次保健医療圏の病床整備状況

病床整備については、都道府県が医療計画の中で定める基準病床数を超えない範囲で行うものとされていますが、横浜市では市内医療機関の状況（病床利用率や平均在院日数等）を考慮して、基準病床数の範囲内で計画期間中に整備する病床数（整備目標病床数）を設定しています。

当圏域における療養病床及び一般病床については、既存病床数が整備目標病床数を下回っていることから、整備可能な病床数が生じています。

表 1 よこはま保健医療プラン 2024 における整備目標病床数

整備目標病床数（A※ ¹ ）	既存病床数（B※ ² ）	差し引き （B）－（A）
24,510	23,608	△902

※1 横浜地域の実態に近い数値を用いて算出した整備目標病床数を設定することについて、令和5年度第6回保健医療計画推進会議で決定。

※2 令和5年4月1日現在

3 令和 8 年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

（1）配分方針

基準病床数を病床数の上限と位置付けたうえで、整備目標病床数と既存病床数との差分である約900床のうち、その半数（451床）の整備を令和6年度から令和8年度までの3年間で進めていくこととしています。令和8年度は、前年度までの進捗分（42床）を除いた409床を公募により配分します。

(2) 対象医療機関等

回復期機能または慢性期機能を担うもの（表2）とします。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等

機能区分	入院基本料等
回復期 機能	地域包括医療病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料 回復期リハビリテーション病棟入院料
慢性期 機能	療養病棟入院料 有床診療所療養病床入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 緩和ケア病棟入院料

(3) 配分に当たっての考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域の医療需要との整合性
- (イ) 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績
- (ウ) 運営計画（人材確保計画、資金計画）の実現性
- (エ) 整備計画（土地確保、建築計画）の確実性

イ 病床は、以下の点を要件として、配分します。

- (ア) 原則として、開設等許可後 10 年間は、配分を受けたときの病床機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10 年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。
- (ウ) 原則として、医療法に基づく病院等の開設等の許可申請書の提出を表3の期間内までにできる事業計画であること。

ウ 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

表3 許可申請の期間

項目		期間
工事を伴わない場合		翌年 11 月 30 日まで
工事を伴 う場合	改修等による増床	病床配分決定通知日 から 1 年以内
	新設（移転再整備を含む）又は増改築	病床配分決定通知日

	を伴う増床	から 2 年以内
	再開発事業等を伴う新設	事業計画で予定する期日
	上記により難しいことが認められる場合	市と調整の上、必要と認めた期間

4 第 2 回横浜地域 地域医療構想調整会議（8/7 開催）における協議結果

事務局案「よこはま保健医療プラン 2024 で定めた整備目標病床数等を踏まえ、令和 8 年度の配分は 409 床を上限とし、公募により配分する」のとおり、了承する。

病床整備事前協議の流れ

神奈川県	横浜市（政令市）
○4月1日現在の既存病床数を公表【6月下旬】 （既存病床数が基準病床数を下回る場合） 地域医療構想調整会議②【8/7】 ・病床整備事前協議を実施するか否か及び地域に必要な病床機能等について協議 ○協議の結果を市に報告。 併せて、市の意見を照会。 保健医療計画推進会議②【9/24】 ○各地域の協議結果を報告、事前協議を実施するか否か決定し市に報告。 医療審議会①【10月上旬】 ○医療審議会に報告 地域医療構想調整会議③【11/27】 ・公募要項、評価方法等の報告	○保健医療協議会において意見を聴取（諮問） 保健医療協議会①【8/31】 ※事前協議を実施する場合は、病床整備検討部会を設置 病床整備検討部会①【9月中旬～下旬】 ・公募条件、公募要項、評価方法等の検討 ○市の意見を県に報告 公募開始  公募終了 病床整備検討部会②【12月中旬～下旬】 ・事業者ヒアリング（必要に応じて） ・評価及び配分案の検討 病床整備検討部会③【1月中旬～下旬】 ・事業者ヒアリング（必要に応じて） ・配分案を作成

地域医療構想調整会議④【2/5】

- ・配分案について意見を確認

保健医療計画推進会議③【3月上旬】

- ・市の審査結果（配分案）について意見聴取

医療審議会②【3月中旬～下旬】

- ・市の審査結果（配分案）について意見聴取

○審査結果を決定。事前協議結果を市に通知

保健医療協議会②【2月中旬～下旬】

- ・配分案について意見聴取

○審査結果（配分案）を決定し、県に報告。

○開設予定者（申請者）に事前協議結果を通知

横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱

制定 令和3年9月10日 医医第909号（局長決裁）
最近改正 令和5年8月24日 医地第336号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、病院及び診療所の病床整備事前協議を進めるにあたり、専門の事項を協議するため横浜市保健医療協議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第7条第1項に基づく部会として設置する、横浜市保健医療協議会病床整備検討部会（以下「部会」という。）について、運営要綱に定めるものの他、部会の運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第2条 部会は、次の事項について協議を行うものとする。

- （1）横浜二次保健医療圏における病床の整備
- （2）その他必要な事項

（部会委員）

第3条 部会の委員は、横浜市保健医療協議会会長（以下、会長）が指名する者をもって組織する。

2 委員は、病床整備事前協議に関する検討終了をもって解嘱するものとする。

（部会委員の責務）

第4条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、部会を通じて知り得た情報を洩らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。ただし、横浜市又は部会が公表した情報については、この限りではない。

（部会長）

第5条 部会は、部会長を1人置き、会長が指名する。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を掌理する。
- 3 部会の会議は、会長の指示に応じ、部会長が招集する。

（会議の公開）

第6条 部会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定に基づき、公開するものとする。ただし、同条ただし書に該当する場合は、部会長は、会議の一部又は全部の非公開を決定することができる。

2 前項の場合において、部会長は、必要があると認めるときは、出席委員の意見を聴くことができる。

(所管及び庶務)

第7条 部会は、医療局の所管とし、部会の庶務は、医療局地域医療部地域医療課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年9月10日から施行する。

(要綱の廃止)

2 令和2年度横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱(令和2年8月31日)は廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年8月28日から施行する。

配分済み病床の整備進捗状況 について

令和8年度第1回 横浜市保健医療協議会

横浜市医療局地域医療課

2026年8月31日

過年度配分病床の整備状況

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中
平成30年度（2018）	809床	341床	408床	60床
令和2年度（2020）	470床	59床	244床	167床
令和3年度（2021）	154床	—	154床	—
令和4年度（2022）	募集なし			
令和5年度（2023）	160床	—	21床	139床
令和6年度（2024）	40床	6床	10床	24床
令和7年度（2025）	2床	—	—	2床
合計	1,635床	406床	837床	392床

（令和8年7月末時点）

整備中病床の稼働予定時期

医療機能	入院料等	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	計
回復期	回復期リハ	2床	—	—	60床	62床
	地域包括ケア	24床	27床	—	55床	106床
慢性期	療養病棟	122床	24床	—	88床	224床
	障害者病棟	—	—	—	—	—
計		138床	51床	—	203床	392床

(令和8年7月時点)

整備中病床の状況 (1/3)

配分 年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R8. 7時点	
平成 30年度 (2018)	戸塚共立第 1 病院	回りハ：60床	R4. 11	R11. 4	移転予定地の崖面防災工事が終了し、令和7年2月21日付で土砂災害特別警戒区域が解除。建設資機材費の高騰等により、本体工事の発注時期を調整中、最短で左記稼働予定時期を想定。
令和 2 年度 (2020)	清水ヶ丘病院	療養：20床	R6. 2	R11. 11 (前回：R11. 4)	令和8年6月に設計事務所との打合せを実施、令和8年9月～令和9年2月で基本構想(既存建物調査、構想プラン)を策定し、令和10年5月の着工、R11年11月の稼働開始を予定。
	鴨居病院	療養：24床	R4. 11	R9. 9 (前回：R9. 10)	建築会社より建築資材不足や人手不足により対応が遅れる旨の連絡を受けたため。令和8年度中に着工予定。
	元気会横浜病院	療養：68床 地ケア：50床	R8. 7	R11. 4 (前回：R9. 4)	新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰などの影響により、設計を大幅に見直しているため。

整備中病床の状況 (2/3)

配分 年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R8.7時点	
令和 2年度 (2020)	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	R5.3	R11.9 (前回：R9.9)	整備予定地の一部について、取得手続き等の調整に時間が要しているため。
令和 5年度 (2023)	上白根病院	地ケア：27床	R8.3	R9年度以降 (前回：R8.9)	整備検討中。令和8年度の診療報酬改定を受けて病棟構成の見直しを図っているため、整備着手が遅れている。年度内には方向性が定まる予定。
	湘南泉病院	療養：112床	R7.4	R8年度中	建築資材の高騰や人手不足の影響等もあり、現時点で着工の目途がたっていないが、工事費等の縮減を検討しており、早い段階での着工を目指す。

整備中病床の状況（3/3）

配分 年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R8. 7時点	
令和 6年度 (2024)	湘南泉病院	地ケア：24床	R8. 4	R8年度 中	令和5年度に配分を受けた療養病棟112床とセットで工事を行うため。
令和 7年度 (2025)	東神奈川リハビリ テーション病院	回りハ：2床	R8. 10	R9. 1	施工業者は決定（令和8年5月）しているが、戦争の影響で空調機やフロア材などの納品遅れが発生しているため。

令和 8 年度 方面別地域医療検討会 「地域完結型医療推進ワーキンググループ」について

横浜市医療局地域医療課

2026年8月31日

地域医療構想及び医療計画等に関する検討会とりまとめ (地域医療構想策定ガイドライン骨子)の概要

地域医療構想が目指す方向性

- ・85歳以上の高齢者の増加や人口減少が更に進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できるよう、住民を含め地域の関係者の理解を得ながら医療提供体制を構築する

入院医療

持続可能な急性期医療の確保

- ・医療機関機能を踏まえ、急性期の医療需要や、手術や救急搬送における医療機関ごとの役割分担等について地域ごとに協議

高齢者救急の受入体制の整備

- ・救急の実施基準において、高齢者救急の考え方を位置付け
- ・入院早期からのリハビリテーション等の提供の推進

外来・在宅医療

外来医療提供体制の維持

- ・診療所の減少が進む中、地域の病院を中心に提供体制を構築
- ・へき地や診療所の数が限られている地域等において、D to P with Nを含むオンライン診療の活用を推進

在宅医療の受け皿の整備

- ・在宅医療、介護施設、療養病床を一体的に捉え受け皿を整備
- ・医療連携の推進
- ・D to P with Nを含むオンライン診療等による効率化や病院による実施体制の強化、介護施設などの在宅医療以外の資源により受け皿を整備

介護との連携

医療と介護のニーズを有する者への対応の推進

- ・地域医療構想における市町村と介護関係者の役割を明確化
- ・慢性期の医療需要について、在宅医療等とあわせた体制整備
- ・医療と介護の相互理解の推進

人材確保

地域における医療人材の確保

- ・都道府県単位で、大学病院本院から急性期拠点機能を中心とした、地域医療構想全体を踏まえた人的協力のあり方について協議
- ・看護師等の将来の人材確保の方向性を反映

構想区域の見直し

医療機関の連携・再編・集約化など医療提供体制構築のための議論の単位や、必要病床数の運用が可能となる単位等を踏まえ、人口20万人以上を基本としつつ、地域の実情を踏まえ柔軟に設定

医療機関機能の新設

医療機関機能の確保の協議を通じて将来の提供体制の確保の取組を推進

急性期拠点機能

- ・構想区域毎に、人口20万～30万に1つを目安に確保
- ・手術等の急性期医療を集約して提供
- ・新興感染症等への対応
- ・地域の人口や医療需要等を踏まえた病床のダウンサイジング

在宅医療等連携機能

- ・地域での在宅医療の提供
- ・他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を実施

高齢者救急・地域急性期機能

- ・誤嚥性肺炎等の高齢者救急を受入
- ・高齢者を中心に入院早期からのリハビリテーションを提供
- ・大都市等においては頻度の多い手術を提供

専門等機能

- ・集中的なリハビリ、中長期にわたる入院医療、有床診療所の担う地域に根ざした診療、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を提供

医育及び広域診療機能（大学病院本院）

- ・都道府県と連携した人的協力
- ・症例数が少ない医療などの広域な観点での診療
- ・地域で多様な症例に対応する人材の育成

病床機能報告・必要病床数の見直し

これまでの地域医療構想の取組に加え、病床機能について回復期を包括期とするとともに、必要病床数について新たな地域医療構想の取組を踏まえた推計を実施し、病床機能の分化・連携を推進

構想策定の具体的なスケジュール（案）

- 例として、入院医療に係る構想策定のスケジュールとして、今年度以降速やかに検討等を開始できる内容と、来年度以降開始される予定の医療機関機能報告など、順次検討すべき内容がある。



地域完結型医療
推進WG

先行2圏域！

全7圏域！

地域完結型医療の推進に向けて

背景 (2040年を見据えたシフトチェンジ)

- ネットワーク型医療提供体制を構築し、それぞれ適所で医療提供できることを目指す

[提供側] 生産年齢人口減 → 現有資源のフル活用(生産性・効率性の向上)、ニーズと得意のマッチング

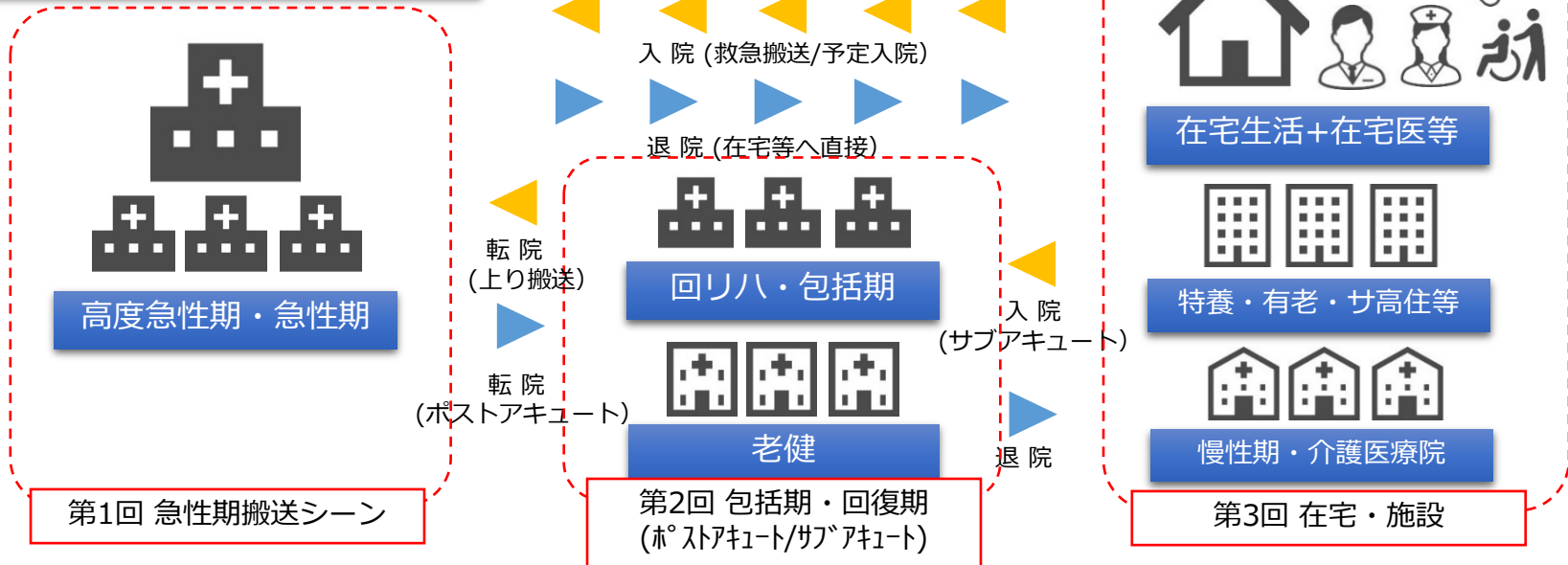
[需要側] 量的・質的変容、さらなる高齢化 → 慢性・多疾患併存/看取り/治す医療と治し支える医療

- 病床機能間(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の連携だけでなく、

医療・介護間(病院・在宅・施設)のシームレス・効率的効果的な連携までを照準とする議論が必要

⇒WG議論を通じ、①地域全体での意識醸成 ②論点・課題整理 ③具体的取組・アクションなどを整理

地域完結型医療イメージ



<議論の視点・ポイント>

高齢者増にともなう医療需要増や
求められる内容の変化が想定されます

- ・慢性多疾患の暮らしを支える医療
(在宅(施設)医療介護・多職種連携)
- ・急性増悪・手術検査等入院医療

それぞれの得意特徴・役割がシームレスにつながりながら、市民を支える
地域完結型医療提供体制を横浜で進めるにあたり、課題整理や関係構築をどのようにすすめたらよいか



7方面WG 参加機関一覧 1/2

分野	機能/種別	北部方面	北東部方面	中央部方面	
		7病院・13機関	6病院・12機関	9病院・26機関	
病院関係	高度急性期 ・急性期	昭和医科大学藤が丘病院	横浜労災病院	横浜市立市民病院	
		昭和医科大学横浜市北部病院 横浜総合病院 たちばな台病院	菊名記念病院 高田中央病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター、 横浜市立みなと赤十字病院、聖隷横浜病院 横浜保土ヶ谷中央病院、松島病院	
	回復期	昭和医科大学藤が丘リハビリテー ション病院 (再掲)たちばな台病院	大倉山記念病院 新横浜リハビリテーション病院	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 亀田病院	
	慢性期	江田記念病院, 元気会横浜病院	鴨居病院, (再掲)大倉山記念病院	育生会横浜病院	
	精神				
在宅医療・ 介護関係	医師会	○青葉区、都筑区、緑区	○港北区、都筑区	○神奈川区、保土ヶ谷区、西区、中区、南区	
	歯科医師会	青葉区歯科医師会	港北区歯科医師会	神奈川区歯科医師会	
	薬剤師会	青葉、緑区薬剤師会	港北、都筑区薬剤師会	神奈川、保土ヶ谷、西、中、南区薬剤師会	
	地域ケアプラザ	たまプラーザ地域ケアプラザ	大豆戸地域ケアプラザ	沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	常盤台地域ケアプラザ
	ケアマネジャー	ケアプランよつ葉	大豆戸地域ケアプラザ	神奈川区医師会居宅介護支 援センター	ケアサポート ファイト
	在宅医療連携拠点	青葉区在宅医療連携拠点	港北区在宅医療相談室	神奈川区在宅医療連携拠点	保土ヶ谷区在宅医療相談室
	訪問看護	青葉区医師会訪問看護 ステーション	港北区医師会訪問看護ステーション	神奈川区医師会訪問看護 ステーション	あおぞら・てらん訪問看護 ステーション
高齢者施 設関係	特別養護 老人ホーム	青葉あさくら苑	新横浜パークサイドホーム	菅田心愛の里 羽沢の家	夢の里
	介護老人保健施設	介護老人保健施設 横浜あおばの 里	カメリア	リハビリゾートわかたけ	老健スカイ
	有料老人ホーム、 サービス付き高齢者 向け住宅	ヒルデモアこどもの国	すいとぴー新横浜	メディカル・リハビリホームグ ランダ三ツ沢	花珠の家 保土ヶ谷
				…幹事病院	

7方面WG 参加機関一覧 2/2

明日をひらく都市

NEER
AMA

分野	機能/種別	西部方面	南西部方面	南部方面		東部方面	
		6病院・13機関	7病院・12機関	11病院(+6)・19機関(+12)		11病院(+4)・14機関(+6)	
病院関係	高度急性期 ・急性期	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	横浜医療センター	横浜市南部病院		横浜市東部病院	
		横浜旭中央総合病院 上白根病院 国際親善総合病院	東戸塚記念病院 ゆめが丘総合病院 戸塚共立第1病院	横浜栄共済病院 港南台病院 長田病院	横浜市立大学附属病院 横浜南共済病院 磯子中央病院	汐田総合病院 佐々木病院 神奈川県病院 大口東総合病院	
	回復期	イムス横浜旭リハビリテーション病院 (再掲)上白根病院	平成横浜病院 イムス横浜東戸塚総合リハビリテー ション病院	よこはま港南台地域包括ケア 病院	横浜若草病院 金沢文庫病院 神奈川県立循環器呼吸器病セ ンター (再掲)磯子中央病院	平和病院 横浜鶴見リハビリテーション病院 東神奈川リハビリテーション病院 (再掲)神奈川県病院 (再掲)汐田総合病院	
	慢性期	瀬谷ふたつ橋病院	横浜いずみ台病院	(再掲)長田病院		徳田病院	
	精神			横浜日野病院		鶴見西井病院 紫雲会横浜病院	
在宅医療・ 介護関係	医師会	○旭区、瀬谷区	○戸塚区 泉区	○港南区、金沢区、栄区、磯子区、南区		○鶴見区、神奈川区	
	歯科医師会	旭、瀬谷区歯科医師会	戸塚区歯科医師会	港南区歯科医師会		鶴見区歯科医師会	
	薬剤師会	旭、瀬谷区薬剤師会	戸塚、泉区薬剤師会	港南、金沢、磯子、栄区薬剤師会		鶴見、神奈川区薬剤師会	
	地域ケアプラザ	若葉台地域ケアプラザ	原宿地域ケアプラザ	下永谷地域ケアプラザ	釜利谷地域ケアプラザ	駒岡地域ケアプラザ	神之木地域ケアプラザ
	ケアマネジャー	ひとはな あさ陽	戸塚区医師会居宅介護支援事業所	在宅看護センター横浜	－	ひかりケアサービス	－
	在宅医療連携拠点	旭区在宅医療相談室	戸塚区在宅医療相談室	港南区医師会訪問看護 ステーション	金沢区在宅医療相談室	鶴見区医師会訪問看護 ステーション	－
	訪問看護	銀の舞訪問看護ステーション	戸塚区医師会訪問看護 ステーション		金沢区三師会訪問看護 ステーション	鶴見区医師会在宅部門	(看多機)わかたけの家
高齢者施 設関係	特別養護 老人ホーム	サニーヒル横浜	松みどりホーム	特別養護老人ホームわかくさ	－	新鶴見ホーム	わかたけ新子安
	介護老人保健施設	四季の森	ソフィア横浜	介護老人保健施設ひとりざわ	－	介護老人保健施設うしお だ老健やすらぎ	－
	有料老人ホーム、 サービス付き高齢者 向け住宅	サニーステージ二俣川	ケアプロ21とつか	SOMPOケア ラヴィーレ横 浜洋光台	－	リアンレーヴ三ツ池公園	－

…幹事病院 赤字…R8年度から

第1回WG(急性期搬送シーン) コメントの一例



基幹的病院 連携室



地域病院 連携室



ケアマネ 訪看



基幹的病院 在宅医



地域病院



連携室 在宅医

【後方搬送連携の課題】

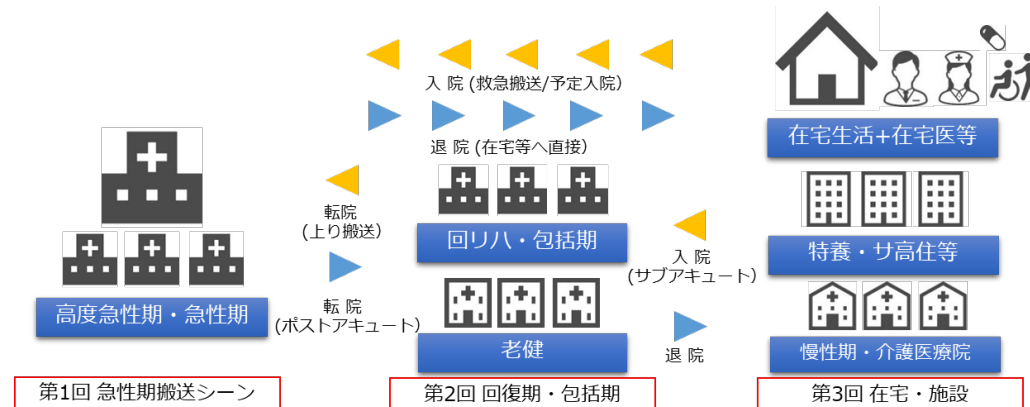
- [基幹病院] 受けた救急患者について比較的スムーズに送れているが、夏場(熱中症)冬場(感染症他)の**繁忙期には難しさ**も感じる
- [基幹/地域] **社会的背景・家族コンディション困難事案**に難渋(転院先が見つからない/退院調整に時間と手間)
- [地域病院] **ICで過度な期待**を持たされて、転院後に困る事案も
- [ケアマネ・訪看等] **退院カンファ**に遠慮なく呼んでほしい。
早めに調整開始するほど対応の選択肢も増える

【患者・家族理解の獲得】

- ・「**治るまで**しっかり入院治療を」と言われ退院を渋られる(完治しない/以前どおりとはいかない事も理解してほしい)
- ・他方で家族にとって**入院ははじめての経験**。我々のイメージする適切な理解をいきなり求めるのも、実は難しい話では。
- ・**医師・連携室・病棟看護師まで意思疎通が容易なのは**比較的小規模な**地域病院**ならでは。患者1人1人に合わせた治療方針の立案と共有、IC時の**家族の理解・安心感の醸成**要因に。

【ACP】

- ・病院でイチからACPの話をする場合と、もともと在宅で理解浸透している場合では、**受け容れはかなり違う**。
- ・その時々で患者・家族の考えが揺らぐのは自然なこと。ケアマネが苦勞する時も、在宅医が言えば理解が進むなど、**時と場面とひとをうまく連携させて伝える**。



在宅医、
救急医ほか

【情報連携(EHR サルビアねっと・さくらネット)】

- ・**いちいち問合せずとも**必要な情報が得られるEHRは重要
- ・退院時の送り内容について、家族の説明ではわからない
- ・問合せる側は気を遣う。事前に見れば**照会の精度も上がる**
- ・空床状況なども共有できるようになると、さらに助かる

…連携上の課題・論点整理ももちろんですが、
職種・職域の立場を越えた「地域医療共通の課題」に対する
共感・協調の場としての評価も戴いています。

「よこはま保健医療プラン2024」の単年度及び中間振り返りについて

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2024」を策定し、各種施策を推進しています。このたび令和 7 年度の単年度振り返り及び中間振り返りを実施しましたので、ご報告します。

1 趣旨

高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が行進している 2040 年を見据え、最適な医療提供体制を確保するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進め、市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指して、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定しました。

2 計画期間

2024（令和 6）年度から 2029（令和 11）年度まで（6 年間）

3 評価結果

(1) 令和 7 年度単年度振り返り

137 項目の主な施策について、下記表 1 の結果となりました。◎・○評価を合わせると 92.0%で、9 割を超える項目が概ね計画どおりに進捗・目標達成しており、計画の大部分で推進が図られました。

＜表 1：令和 7 年度単年度振り返り評価結果概要＞

	◎	○	△	—
主な施策 (137 項目)	26 項目 (19.0%)	100 項目 (73.0%)	7 項目 (5.1%)	4 項目 (2.9%)

◎：当初目標を大きく上回る ○：概ね当初目標を達成
△：当初目標を下回った —：評価が困難なもの

(2) 中間振り返り

43 項目の施策の方向性について評価を行った結果、表 2 のとおりとなりました。計画どおりに進捗している◎・○評価の事業が全体の約 7 割を占める一方で、当初目標を下回る△評価の事業も約 2 割見られました。このため、最終目標の達成に向けて、今後さらなる取組を進めていきます。

なお、神奈川県への事業移管に伴い、評価指標の把握が困難となった項目などが一定数存在しました。

＜表 2：中間振り返り評価結果概要＞

	◎	○	△	—
主な施策 (43 項目)	10 項目 (23.2%)	19 項目 (44.2%)	8 項目 (18.6%)	6 項目 (14.0%)

◎：当初目標を大きく上回る ○：概ね当初目標を達成
△：当初目標を下回った —：評価が困難なもの

4 今後の方向性について

今回の中間振り返りにおいて、特に△評価の項目については、課題を整理し、計画期間後期において実行性のある取組を推進します。今後は、現行プランの最終年度である 2029 年度の目標達成に向けて着実に取組を進めるとともに、その成果や課題を次期プランの策定に反映できるよう検討していきます。

■単年度振り返り

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿「2040 年に向けた医療提供体制の構築」

評価結果概要		◎		○		△		－	
主な施策 (23 項目)		3 項目 (13.1%)		17 項目 (73.9%)		2 項目 (8.7%)		1 項目 (4.3%)	
◎または△評価とした項目									
施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	
(2)医療従事者等の確保・ 養成 市内中小病院の看護師の 採用活動の支援	市内中小病院の看護 師の採用活動の支援支 援対象病院の累計	58 施設	118 施設	163 施設	124 施設	◎	26 病院を対象に、看護学生向けの特設ページを就職情報サイト内に作成や合同就職説明会への出展等の採用活動支援を行いました。	採用活動の現状把握等を通じて市内中小病院の採用活動をより効果的に実施します。	
(3)高齢者を支える地域 包括ケアの推進 介護予防の普及啓発	教室・講演会・イベ ント実施回数	468 回	640 回	「第 10 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画・介護 保 険 事 業 計 画・ 認 知 症 施 策 推 進 計 画」 にて 検 討	770 回	◎	・教室・講演会・イベント 実施回数 487 回、参加者数 14,571 人 ・薬局等でのフレイル予防普及啓発 実施回数 283 回、参加者数 1,173 人	当初の予定を上回る実施回数となりました。引き続き区が地域分析に基づいた普及啓発を着実に実施し、事業量の向上につなげていきます。	

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
（４）デジタル時代にふさわしい医療政策の推進 地域の医療機関等の中で医療情報等を共有する取組の推進	実施状況	推進	推進	推進	推進	◎	鶴見区、神奈川区、港北区を中心に展開する地域医療介護連携ネットワーク「サルビアねっと」の拡充に向けた支援を実施し、７年度は西区に拡大、250 施設に増加しました。ネットワークの普及を目的に一般社団法人サルビアねっと協議会と連携協定を締結し、登録者を増やす取組として市民向けのチラシ等の広報素材を作成したほか、参加施設での登録促進の取組を通じて、登録者は28,645 人（2026. 3. 31 時点）と約 1 万人増加しました。	引き続き「サルビアねっと」の拡大に向けた支援を行うとともに、市南部に展開する「さくらネット」とも連携を強化し、市全域の医療機関等の中で医療情報等を共有するネットワークの整備に向けて取り組みます。併せて、ネットワークの広報周知を進め、市民の理解啓発に取り組みます。
（１）将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築 地域中核病院の再整備	南部病院：再整備	設計	建設 工事	開院	基本構 想・基 本計画 の改訂 に向けた検討	△	南部病院において、建設事業者選定の入札公告を行いました。入札に応じる事業者がなく、2024 年（R6 年）2 月に不調となりました。そのため、当初計画の 2028 年（R10 年）度中の開院予定時期を見直しています。2025 年（R7 年）度は昨今の医療機関の経営環境の悪化や診療報酬改定の状況を踏まえ、基本構想・基本計画の改訂に向けた検討を行いました。	現在、南部病院において策定済みの基本構想及び基本計画の改訂に取り組んでいます。新病院の具体的な機能や開院予定時期については、改訂後に改めてお示しする予定です。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
（３）高齢者を支える地域 包括ケアの推進 在宅医療連携拠点での相 談支援	在宅医療連携拠点で の相談支援数	3,314 件	3,410 件	3,480 件	3,009 件	△	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療に関する相談・支援を引き続き実施しました。また、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の趣旨を踏まえながら、障害相談支援機関との連携を深め、医療的ケア児・者等の生活の支援を行いました。新規相談件数は４年間平均で3,100件程度の水準を維持していますが、目標を達成できなかった要因としては、多職種連携の推進等により、在宅医療連携拠点を介さずに事業者同士で連携し、必要な対応やサービス提供が行われるようになったことが考えられます。また、訪問診療や訪問看護等を一体的に提供する医療機関や、複数の医師・看護師によるバックアップ体制及び24時間対応が可能な組織的な医療機関が増加したことにより、医療機関内外における連携が効率的に行われるようになったことも要因の一つと考えられます。	引き続き、在宅医療に関する相談・支援を実施していきます。あわせて、今後の医療計画や新たな地域医療構想等の趣旨を踏まえ、市民の療養生活を支える医療と介護の多職種連携を進めるとともに、障害相談支援機関との連携を深め、医療的ケア児・者等の生活を支援していきます。

Ⅳ 主要な疾病ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築									
評価結果概要		◎		○		△		—	
主な施策 (36 項目)		11 項目 (30. 6%)		20 項目 (55. 5%)		4 項目 (11. 1%)		1 項目 (2. 8%)	
◎または△評価とした項目									
施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	
1 がん （１）がん予防に向けた取組 市民への情報提供の充実	新たな情報提供の環境整備	検討	運用	運用	86.2 万件	◎	がん検診の実施医療機関を様々な条件で検索できる横浜市がん検診サイトの運用を行い、2025 年度中の閲覧件数は 86.2 万件となりました。	今後も情報の更新を行い、正しい情報提供を継続します。	
1 がん （１）がん予防に向けた取組 がん検診再勧奨の実施	再勧奨実施対象者数	4.2 万人	15 万人	30 万人	15.5 万人	◎	がん検診無料クーポン（20～24 歳の方への子宮頸がん検診、40 歳の方への乳がん検診、65 歳の方への全てのがん検診（胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺）の対象の市民（15.5 万人）に対し、無料クーポン券の利用を促す再勧奨通知（リコール）の送付を行いました。	今後も継続して、無料クーポンの未受診者へ対し、再勧奨（リコール）を実施します。	
1 がん （１）がん予防に向けた取組 精密検査受診状況の把握	受診状況の集計と結果報告の督促回数	1 回/年	2 回/年	3 回/年	3 回/年	◎	横浜市医師会を通じて精密検査受診状況の集計・結果報告の督促を各 1 回実施しました。また、集計状況等をふまえ、再度横浜市医師会を通じて督促を行いました。	更なる精密検査受診率向上のため、精密検査受診状況の集計・結果報告の督促の頻度を上げます。	

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
1 がん (3) がんとの共生 アピアランスケア	アピアランス支援に 取り組む病院数（市内 におけるアピアランス 啓発資料配付病院数）	13 施設	15 施設	17 施設	18 施設	◎	昨年度に引き続き、がん診療連携 拠点病院をはじめとした市内医療 機関において、アピアランスに関す るリーフレットを活用した支援に 取り組んでいます。 また、理美容関係者向けにアピア ランスケアに関する情報提供を実 施し、延べ75名が参加しました。	引き続き、理美容関係者を 対象としたアピアランスケア に関する情報提供を実施し、 がん患者等への支援体制の充 実を図ります。
1 がん (3) がんとの共生 仕事と治療の両立支援の 推進	治療と仕事の両立支 援に取り組んでいると 回答する事業所の割合	47.3 %	50 %	60 %	57.8 %	◎	横浜市がん対策推進企業助成金を 18企業に交付しました。また、両立 支援に関する情報提供として、デジ タルサイネージを市役所低層部に 放映、現役世代向けがん防災マニ ュアルを5,673冊配布しました。更に、 産業医を対象とした研修を実施し、 124名の参加がありました。	令和10年度に横浜市内事業 者を対象とした調査を行いま す。 引き続き助成金等により、 企業の取組を支援していきま す。
1 がん (3) がんとの共生 小児・AYA世代がんの理 解促進・患者支援	連携病院へのチャイ ルドライフスペシャリ ストなどの配置	2人	3人	3人	4人	◎	ホスピタル・プレイ・スペシャリ スト1名、チャイルド・ライフ・ス ペシャリスト1名、子ども療養支援 士2名が配置されました。	小児がん連携病院への配置 に対する支援を継続します。
2 脳血管疾患・心疾患 (3) 合併症や再発の予防、 在宅復帰支援 心臓血管疾患リハビリテ ーションが実施できる体制の 整備	心臓血管疾患リハビ リテーション料ⅠⅡ算 定施設数	27 施設	28 施設	30 施設	30 施設	◎	心臓リハビリテーション指導士 の育成支援等を実施することで、市 内心臓血管リハビリテーションⅠ Ⅱ算定施設は30施設となり、目標 を達成しています。	算定施設数を増やすために 医療機関への心臓リハビリテ ーション指導士の育成の支援 を継続します。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
2 脳血管疾患・心疾患 （３）合併症や再発の予防、 在宅復帰支援 維持期における心臓リハ ビリテーションの多職種協 働による支援体制の構築	心臓リハビリテーシ ョン連携施設認定を目 的とした研修実施数	検討	運用	運用	1	◎	維持期における心臓リハビリテ ーションの継続を支援する連携施 設を対象に研修動画を作成し、12 施 設に動画を配布・心リハ登録事業者 として認定しました。	引き続き研修を実施し、各 施設の知識向上を図ります。
3 糖尿病 （１）糖尿病の発症予防及 び重症化予防 糖尿病の発症予防及び重 症化予防のための保健指導 に取り組む	糖尿病の発症予防及 び重症化予防に向けた 生活習慣改善のための 個別指導	173 人	180 人	180 人	252 人	◎	医療機関と区健康づくり係が連 携して、「生活習慣改善相談」や「訪 問指導」などを活用した個別保健指 導を実施し、目標値を達成できまし た。	今後も、必要な市民に個別 保健指導を実施できるよう医 療機関との連携を継続しま す。
3 糖尿病 （２）医療・介護連携の推 進 高齢者等に関わる支援者 間の相互理解・課題共有と 解決策の検討に取り組む	疾患別医療・介護連 携事業（糖尿病）に取 組む区の数	2 区 (モデル 実施)	8 区	18 区	16 区	◎	多職種連携研修、地域資源リスト の作成、事例検討などにより、医療、 介護に携わる人材の対応力向上と 連携強化に向けたネットワークづ くりに取り組みました。	引き続き、多職種の連携を 進め、高齢者等に関わる支援 者間の相互理解・課題共有と 解決策の検討に取り組んでい きます。
4 精神疾患 （１）こころの健康を維持 する人の増加 メンタルヘルス普及啓 発、専門職のスキルアップ	依存症支援者向け研 修の受講者数	689 人/延 べ	1,250 人/延 べ	2,000 人/延 べ	1,941 人/延 べ	◎	依存症支援者研修を実施しまし た。期間限定のオンデマンド配信形 式で実施したことや、参加者のニー ズに合わせたテーマを設定して研 修を実施したことにより、当初の目 標を上回る参加がありました。	引き続き参加者のニーズに 沿った研修を実施していきま す。
1 がん （１）がん予防に向けた取 組 禁煙・受動喫煙防止の推進	禁煙・受動喫煙防止 の推進に係る実施事業 数	150 事業	150 事業	150 事業	117 事業	△	各区において、禁煙・受動喫煙防 止の取組を推進しましたが、事業計 画書の様式を見直し、カウント方法 の変更をしたことにより、目標値を 下回る結果となりました。	引き続き、区役所をはじめ 関係部署と連携を強化し、禁 煙・受動喫煙防止の取組を推 進します。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
1 がん （１）がん予防に向けた 取組 乳がんに関する理解 の促進	「横浜市乳がん情報 提供サイト」閲覧数	35,671 件 ※開設日 から 246 日分の 実績	前年 度 より 増	前年 度 より 増	159,712 件 (2024 年度： 225,094 件)	△	情報サイトの掲載内容について乳がん連携病院のワーキンググループで全体を見直し、最新の情報に更新しました。また、乳がん連携病院やその他乳がん診療実績のある病院においてチラシによる周知を行っています。	生成 AI の普及により、利用者がホームページを閲覧せずに情報を取得する機会が増加しており、社会全体としてホームページ閲覧数は減少傾向にあります。このため、乳がんに関する正確な知識や検診・治療等の情報を必要とする市民へ適切に届けることが課題となっています。今後は、生成 AI 時代に対応した分かりやすいコンテンツの充実や検索性の向上を図るとともに、乳がん連携病院による更新を継続し、最新の情報を提供します。また市内の乳がん診療実績のある病院での広報チラシ配布を継続し、市民の方の認知を拡大します。
2 脳血管疾患・心疾患 （１）発症予防 生活習慣の改善を通 じた予防	生活習慣病に関する 生活習慣改善相談及び 訪問指導件数	2,157 件	2,800 件	2,800 件	2,464 件	△	各区において各種専門職による生活習慣病に関する生活習慣改善相談及び訪問指導を実施していますが、件数は伸びた一方で目標値には達成しませんでした。	各区において、引き続き、区民が参加しやすいような相談日の設定や広報を行い、継続実施します。
4 精神疾患 （１）こころの健康を維 持する人の増加 メンタルヘルス普及 啓発、専門職のスキルア ップ	うつ病対応力向上研 修の終了者	1,192 人/ 延べ	1,512 人/ 延べ	1,752 人/ 延べ	1,399 人/ 延べ	△	県内で地域医療に携わる医師（精神科・神経科を除く）を対象に、うつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上及び精神科医療機関との連携を目的とした研修を実施しました。定員 100 名、受講者 51 名。	医師会等と連携し、研修内容や受講メリットの周知を強化するとともに、参加しやすい日時・開催方法等を検討します。

Ⅴ 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化								
評価結果概要		◎		○		△		—
主な施策 (35 項目)		3 項目 (8. 6%)		30 項目 (85. 7%)		0 項目 (0%)		2 項目 (5. 7%)
◎または△評価とした項目								
施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
1 救急医療 （3）適切な受療行動の推進のための啓発等 「人生会議」の普及による人生の最終段階の適正な医療受診	「もしも手帳」の累計配布部数	377, 000 部	568, 000 部	718, 000 部	561, 431部	◎	・もしも手帳わかりやすい版、説明チラシの改訂 ・救急あんしんカードと一体的に配布 ・ほけんの窓口（市内直営店 10 店舗）での配布 ・区役所との連携強化 上記の取り組みなどにより、配送箇所数が拡大（昨年対比 132%）するとともに、配送部数が増加（昨年対比 117%）し、幅広い年齢層への周知、啓発につながりました。 その他の取組として職種別研修を進め、医療・介護従事者への理解促進を進めました。	人生会議の普及啓発につなげていくため、企業連携の拡大、区役所との連携強化など、もしも手帳の配送先を増やし、強化していくことに、引き続き取り組みます。また、もしも手帳のデジタル版について検討を進め、市民の利便性向上に努めます。 更に、職種別研修の実施を通じて、医療・介護関係者の理解を深め、市民が安心して療養できる環境づくりを進めていきます。
3 周産期医療・小児医療 （1）必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 分娩を取り扱う医療機関の確保、産科医師及び小児科医師の負担軽減	当直医師確保補助金交付医療機関数	4 施設	4 施設	4 施設	8 施設	◎	分娩を扱う医療機関等が、子育てや介護等の理由により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合に、当直料の一部を支援しました（8施設）。 2025 年度より 1 施設あたりの補助上限額を 400 万円から 500 万円に引き上げ、介護等を理由とした当直の免除を補助対象に追加しました。	分娩費用の保険適用化の動向を見据えながら、出産を取り巻く実情を踏まえた補助制度となるよう検討していきます。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
3 周産期医療・小児医療 （１）必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 助産師のスキルアップ	助産師研修補助金 交付医療機関等数	4 施設	4 施設	4 施設	6 施設	◎	分娩を扱う医療機関等に勤務する助産師が、外部機関が実施する研修に参加した経費を勤務先が負担する場合、経費の一部を補助しました。（６施設）	分娩費用の保険適用化の動向を見据えながら、出産を取り巻く実情を踏まえた補助制度となるよう検討していきます。

VI 主要な保健医療施策の推進

評価結果概要	◎	○	△	—
主な施策 (43 項目)	9 項目 (20.9%)	33 項目 (76.8%)	1 項目 (2.3%)	0 項目 (0%)

◎または△評価とした項目

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
1 感染症対策 3. 特定の感染症対策 （３）感染症・食中毒対策 市民や事業者等へ各種媒体を活用した、感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発	啓発回数	2 回 以上	12 回 以上	12 回 以上	19 回	◎	感染症の発生動向、好発時期、対象者や予防週間に合わせて、様々な媒体（LINE、X、パマトコ、市ウェブサイト、デジタルサイネージ等）での啓発を実施しました。	引き続き、発生動向を確認しつつ、機を捉えた啓発と啓発したい対象に合わせた媒体の活用を行います。
1 感染症対策 3. 特定の感染症対策 （４）輸入感染症対策 市民や事業者等へ各種媒体を活用した、輸入感染症の予防に関する効果的な普及啓発	啓発回数	2 回 以上	2 回 以上	2 回 以上	6 回	◎	海外旅行の増える８月と２～３月に合わせて、空港バスの発着場である YCAT で年２回（８月と３月）にデジタルサイネージで啓発動画の放映と大学連携を活用した啓発（８月）を実施しました。加えて、よこはま企業健康マガジンを活用し、市内中小企業への啓発を行いました。	今年度の啓発媒体を継続しつつ、20～40 代への啓発にさらに力を入れていきます。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
1 感染症対策 3. 特定の感染症対策 （7）予防接種 医療機関、研究機関、近隣自治体、国等との連携及び迅速な情報共有	医療機関等への情報提供回数	6回以上	6回以上	6回以上	17回	◎	神奈川県や近隣自治体等との情報の共有・提供を行ったほか、医療機関とりまとめ委託機関と、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチン、20価成人用肺炎球菌の定期接種化、麻しん対策としての緊急接種の開始に向けて、共有・連携を図り、新年度からの円滑な開始に繋げることができました。	新たなワクチンの定期接種化への対応に向けた情報収集のほか、ワクチン供給不足等の際に緊急性に応じて適切な対応が取れるよう、適宜、国・県、近隣自治体等と連携・情報共有を行っていきます。
3 アレルギー疾患対策 （2）学校、施設等における、アレルギー対応研修の徹底 給食実施校を対象としたアレルギー対応研修を実施	研修の実施回数	1回以上 参加人数 587人	1回以上 参加目標 600人	1回以上 参加目標 600人	1回 888人	◎	みなと赤十字病院と連携をし、最新のアレルギー情報を周知できました。また、学校でのヒヤリハット事例や緊急時の対応の内容を確認できました。研修を受講することで管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員等のアレルギーに関する理解につながりました。	中学校給食が4月から全校で開始しました。中学校の管理職、教諭にも受講してもらえようとしています。また、小学校・義務教育学校・特別支援学校でも栄養教諭・養護教諭以外の教職員の受講者が更に増えるようにしていきます。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
4 認知症疾患対策 認知症に関する理解促進	認知症サポーター 養成講座受講者数（累計）	375,440 人	420,000 人	「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」にて検討	441,501 人	◎	認知症サポーター養成講座を住民、企業・職域団体、学校などを対象に実施し、認知症サポーターを養成しました。	2025 年度時点ですでに目標数値を達成しています。引き続き、キャラバン・メイトの活動の質および実効性を高められるように新たなキャラバン・メイトを養成し、認知症サポーター養成講座の実施につなげていきます。
4 認知症疾患対策 医療従事者等の認知症対応力向上の推進	認知症対応力向上 研修受講者数（累計）	4,223 人	5,650 人		5,512 人	◎	かかりつけ医、看護師などの医療従事者、歯科医師、薬剤師に向け、認知症対応力向上研修を行いました。研修では、認知症医療の動向、横浜市 of 施策などについて取り上げて実施しました。	2026 年度の目標値を上回る見込みです。引き続き、認知症対応力向上研修を実施し、認知症の最新の動向について取り上げ、現場に即した研修の実施をします。
4 認知症疾患対策 若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人への支援 相談件数	832 件	920 件		1,198 件	◎	市内 4 か所に配置した若年性認知症支援コーディネーターを中心に、本人や家族・関係者への相談支援を実施するとともに、本人ミーティングや認知症カフェなど、本人発信・社会参加を支援しました。 また、支援関係者のネットワークの充実に向け、研修やネットワーク会議を実施しました。	2025 年度時点ですでに目標数値を達成していますが、若年性認知症の人や家族が必要な支援や社会参加の機会につながるよう、若年性認知症支援コーディネータを中心とした相談支援、本人ミーティング、居場所づくり等を継続して実施します。

施策	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
5 医療的ケア児・者及び 障害児・者への対応 （1）医療的ケア児・者等に関する施策 協力医療機関に入院する メディカルショートステイ 事業の実施	協力医療機関に入 院するメディカルシ ョートステイ事業の 実施か所 /連携強化 のための会議等	11 か所 会議等 0 回	11 か 所 会議 等 5 回	推進	12 か 所 会議 等 7 回	◎	医師、看護師及び医療ソーシャル ワーカーとの合同会議を7月に実 施、看護師及び医療ソーシャルワ ーカーとの実務者会議を令和8年1月 に実施し、利用者の受入に関する情 報共有や意見交換を行いました。ま た、協力医療機関の実務者を対象に、 施設見学等の研修を実施しました。 その他、協力医療機関へ電話・メー ル等で随時連絡調整を行いました。	引き続き事業を実施して いくとともに、協力医療機関 との円滑な事業運営を図り ます。
5 医療的ケア児・者及び 障害児・者への対応 （1）医療的ケア児・者等に関する施策 身近な地域で相談できる 場所の充実	身近な地域で相談 できる場所の充実	-	推進	各区 1 か所	18 区	◎	在宅医療連携拠点において、第8 次医療計画に基づく「在宅医療に必 要な連携を担う拠点」としての趣旨 を踏まえながら、障害相談事業所等 との連携をしながら、相談・支援に取 り組みました。	2025 年度からは、在宅医療 連携拠点において、「在宅医 療に必要な連携を担う拠点」 としての趣旨を踏まえなが ら、障害相談事業所等との連 携を行います。
5 医療的ケア児・者及び 障害児・者への対応 （2）適切な受療行動の推 進のための啓発等 18 区中途障害者地域活動 センターによる高次脳機能 障害専門相談事業	相談件数	418 件	430 件	450 件	344 件	△	横浜市高次脳機能障害支援センタ ーと連携しながら18区の中途障害者 地域活動センターで高次脳機能障害 専門相談を行いました。あわせて区 や関係機関とともに地域での講演会 や支援機関との連絡会、勉強会など で、高次脳機能障害及び専門相談事 業の周知を図り、関係機関の連携体 制の構築を図りました。	高次脳機能障害者支援法 の施行を踏まえ、横浜市高次 脳機能障害支援センターと 連携し、区の高次脳機能障害 相談拠点として地域の相談 支援事業所、サービス提供事 業者、医療機関、施設等と連 携し高次脳機能障害者及び 家族・支援者等の相談、助言 等の支援にあたり、連携体制 の充実を図ります。あわせて 地域での普及啓発活動等に 参画します。

■中間振り返り

Ⅳ 主要な疾病ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

評価結果概要		◎		○		△		—	
施策の方向性 (26 項目)		7 項目 (26.9%)		8 項目 (30.8%)		8 項目 (30.8%)		3 項目 (11.5%)	
◎または△評価とした項目									
施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	
＜脳血管疾患・心疾患＞ ○脳血管疾患、心疾患の発症予防・再発予防のため、生活習慣改善等の取組を行います。 ○「医師の働き方改革」実施後も適切な観察・判断等に基づいた医療機関搬送を維持するため、持続可能な救急医療体制を構築します。 ＜脳血管疾患＞ 一度発症した患者の在宅復帰までのサポートや再発予防の理解を深めるための取組を推進します。 ＜心疾患＞ 再発や再入院防止・長期予後改善のためのリハビリテーションを必要な方が受けられるよう、回復期リハビリテーション病院や介護事業者を含む多診療科・多職種による地域連携を進め、支援体制を整備します。	特定健診で LDL コレステロール 140mg/dL 以上の者の割合	32.9 %	維持	維持	29.2 %	◎	生活習慣改善及び治療や健診受診継続の重要性について啓発を行いました。	今後も、既存の事業等を活用し、効果的な普及啓発に取り組めます。	
	入院心血管疾患リハビリテーション実施件数	124,684 件	増加	増加	139,697 件	◎	入院心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加に向け、市内協力医療機関への支援を行うとともに、地域連携体制を構築しています。また、市民・かかりつけ医への広報・啓発を行います。	引き続き、入院心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加に向け取組を継続します。	
	外来心血管疾患リハビリテーション実施件数	43,049 件	増加	増加	50,039 件	◎	外来心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加に向け、市内協力医療機関への支援を行うとともに、地域連携体制を構築しています。また、市民・かかりつけ医への広報・啓発を行います。	引き続き、外来心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加に向けて取組を継続します。	
	保険診療終了後の心血管疾患再発予防を目的とした生活習慣獲得を支援する施設数	93 施設	128 施設	163 施設	145 施設	◎	保険診療終了後の心血管疾患再発予防を目的とした生活習慣獲得を支援する施設数増加に向け、介護事業者・運動事業者へ普及啓発を行いました。	引き続き、保険診療終了後の心血管疾患再発予防を目的とした生活習慣獲得を支援する施設数増加に向け、介護事業者・運動事業者へアプローチを行います。	

施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
○糖尿病の発症予防及び重症化予防のため、保健指導に取り組めます。 ○患者に対するケアレベルを向上させるため、医療職、介護職等の支援者の人材育成を行うほか、多職種からなる支援者による相談支援の充実を図ります。	尿中アルブミン（定量）検査の実施件数（レセプト件数）	73,658 件	増加	増加	92,230 件	◎	金沢区では、横浜市大附属病院を中心に、かかりつけ医から腎専門医への患者紹介基準値を定め、モデル事業として患者紹介を推進しました。また、啓発リーフレットの作成や市民啓発イベントの実施により、市民に必要時の腎専門医への受診勧奨を行いました。	これらの取組を継続するとともに、全市的に、かかりつけ医から腎専門医への患者紹介を推進するために、かかりつけ医向けに研修を実施します。
	投薬治療を受けている糖尿病患者が歯科に通院している人の割合	47.5 %	増加	増加	52.0%	◎	わたしの糖尿病連絡ノートを作成し、患者を中心とした多職種連携を促進することで、糖尿病のある方の歯科受診の一助としました。	引き続き、わたしの糖尿病連絡ノートの啓発を行う他、地域の専門職向けに、糖尿病のある方への多職種連携による支援を行えるよう、研修会等を実施していきます。
○こころの健康を維持する人の増加に向けて、メンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成に取り組めます。 ○医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。 ○精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供します。	精神科訪問看護指示料を算定した患者数	5,966 人	-	7,000 人	21,047 人	◎	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める中で、医療・福祉・保健の連携による地域生活支援体制の充実に取り組ましました。	地域で生活する精神障害者への支援ニーズは今後も増加することが見込まれる。引き続き、関係機関との連携を強化し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域生活を支える体制の強化に取り組まします。

施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
【取組①】 市民のがんへの理解が深まり、生活習慣の改善及びがん検診受診などの予防行動や、適切な医療機関の受診につながるよう、普及啓発に取り組めます。	20 歳以上の喫煙率	13.1 %	12.6 %	12.2 %	14.3 %	△	・各区役所において、禁煙相談を実施しました。 ・青年期を対象とした喫煙防止啓発動画を作成しました。 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援を行いました。（6事業所） ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。（65,601部）	引き続き、区役所、関係団体等との連携を強化し、喫煙率減少に向けて禁煙支援・受動喫煙防止に関する取組を推進します。
	がん検診受診率 （胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）	胃 50.2% 肺 49.2% 大腸 48.6% 子宮頸 43.6% 乳 50.5%	60%	60%	胃 55.2% 肺 52.8% 大腸 52.1% 子宮頸 50.9% 乳 55.1%	△	受診率は3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）で把握しています。2025年度は以下の取組を実施しました。 ①65歳がん検診無料化 ②子宮頸がん検診HPV検査単独法の導入【全国初】 ③胃がん検診自己負担引き下げ ④21～24歳で初めて横浜市子宮頸がん検診を受ける方に対する無料クーポンの送付 ⑤健保組合と連携した受診勧奨	多くの方が退職等により定期的な検診機会が限られることから、65歳の方のがん検診無料化を2024年・2025年と実施したところ、受診者数が大幅に増加しました。そこで、2026年度より、66歳から69歳の方のがん検診も無料化し、無料の対象を65歳以上に拡大することで、より受診しやすい環境とします。
	がん検診の精密検査受診率（胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）	胃 77% 肺 66% 大腸 49% 子宮頸 43% 乳 84%	90%	90%	胃 90.0% 肺 83.7% 大腸 68.7% 子宮頸 70.7% 乳 87.2% ※8/26記載	△	2022年度から子宮頸がん・大腸がんのチラシを作成して対象者にお渡ししていましたが、2025年度は全がん種で受診率の向上につながるよう、以下の取組を行いました。 ①各がんの精密検査案内チラシを作成し、HP・医療機関で勧奨 ②精密検査の受診勧奨はがきの送付 ③精密検査の受診状況が把握できない対象者への架電対応	がん検診の無料化の年齢拡大と合わせ、精密検査が必要な方に確実に受診していただくため、2026年度より精密検査費用の無料化の対象年齢を65歳以上に拡大することで、より受診しやすい環境とします。

施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
【取組②】 ○がん診療連携拠点病院等のがん診療の機能、連携強化等を図り、適切な治療の推進やがん患者の苦痛軽減に取り組みます。 ○がん患者やその家族等に対する相談支援、情報へのアクセスを容易にする とともに、治療と生活、仕事の両立支援を推進し、がん患者が自分らしく生活を送れるよう、支援を行います。	精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合	全国 24.0%	減少	減少	26.1%	△	国立がん研究センターの「患者体験調査」（令和5年度実施、令和7年5月公表）の結果を活用し、精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合や支援ニーズの把握を進めました。	調査結果を踏まえ、患者の苦痛軽減や療養生活の質の向上に向けた取組を一層推進していきます。
	がん患者が復職し、1年以上継続して就労する割合	65.1%	68%	70%	61.5%	△	横浜市がん対策推進企業助成金制度の開始、がん防災マニュアルの配布、デジタルサイネージ放映、産業医向け研修を実施している。	現状値より低くなりましたが、「わからない」、「その他」の回答を除いた場合、本指標の割合は82.4%と、前回調査81.9%と同程度でした。引き続き助成金等により、企業の取組を支援していきます。

施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
<脳血管疾患・心疾患> ○脳血管疾患、心疾患の発症予防・再発予防のため、生活習慣改善等の取組を行います。 ○「医師の働き方改革」実施後も適切な観察・判断等に基づいた医療機関搬送を維持するため、持続可能な救急医療体制を構築します。 <脳血管疾患> 一度発症した患者の在宅復帰までのサポートや再発予防の理解を深めるための取組を推進します。 <心疾患> 再発や再入院防止・長期予後改善のためのリハビリテーションを必要な方が受けられるよう、回復期リハビリテーション病院や介護事業者を含む多診療科・多職種による地域連携を進め、支援体制を整備します。	20 歳以上の喫煙率【再掲】	13.1 %	12.6 %	12.2 %	14.3 %	△	・各区役所において、禁煙相談を実施しました。 ・青年期を対象とした喫煙防止啓発動画を作成しました。 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援を行いました。（6事業所） ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。（65,601部）	引き続き、区役所、関係団体等との連携を強化し、喫煙率減少に向けて禁煙支援・受動喫煙防止に関する取組を推進します。
○糖尿病の発症予防及び重症化予防のため、保健指導に取り組みます。 ○患者に対するケアレベルを向上させるため、医療職、介護職等の支援者の人材育成を行うほか、多職種からなる支援者による相談支援の充実を図ります。	在宅医療連携拠点に寄せられた糖尿病に関する相談件数	91 件	110 件	120 件	78 件	△	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療連携拠点において糖尿病に関する相談・支援を引き続き実施しました。目標を達成できなかった要因としては、多職種連携の推進等により、在宅医療連携拠点を介さずに事業者同士で連携し、必要な対応やサービス提供が行われるようになったことが考えられます。	引き続き、多職種の連携を進め、高齢者等に関わる支援者間の相互理解・課題共有と解決策の検討に取り組んでいきます。

施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
○こころの健康を維持する人の増加に向けて、メンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成に取り組みます。 ○医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。 ○精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供します。	通報受理から措置診察開始までの時間（搬送時間の短縮）	6 時間 5 分	6 時間	5 時間 55 分	6 時間 28 分	△	・基幹病院及び横浜市民専用病床を積極的に活用し、市内医療機関で措置診察が実施できるように調整を行いました。 ・大容量ファイル転送サービスを活用した引継ぎ運用を開始し、情報共有の円滑化と受理書作成時間の短縮による業務効率化を行いました。	・長時間対応事例について4県市で共有し、課題分析を行い、広域的な連携強化や運用改善を図ります。 ・基幹病院（横浜市民専用病床含む）の空床確保に向けて、速やかな後方移送に取り組み、受入体制の強化と長時間案件の減少を目指します。 ・時間帯をまたぐ案件について、引継ぎ事項を明確化し、大容量転送サービス等を活用して速やかな情報共有と円滑な引継ぎを実施します。

Ⅴ 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化								
評価結果概要		◎		○		△		—
施策の方向性 (15 項目)		3 項目 (20.0%)		9 項目 (60.0%)		0 項目 (0%)		3 項目 (20.0%)
◎または△評価とした項目								
施策の方向性	指標	現状 (策定時)	2026	2029	2025 実績	評価	主な取組（成果）	目標達成に向けた課題と 今後の取組方針
○周産期病床の確保とともに、ハイリスク分娩への対応や、産科医の勤務環境改善などにより、将来にわたり安定的に医師を確保し、より安全で安心な出産ができる環境づくりを進めます。 ○小児救急拠点病院について、少子化により小児患者の減少が見込まれる中でも、24 時間 365 日体制を維持するため、需要動向を踏まえた検討を行います。 ○小児の病気やケガの対応方法、救急相談センターについて、普及啓発を行います。 妊産婦メンタルヘルス連絡会を実施し、産科、小児科、精神科、助産師等の連携を推進します。 ○産後うつ病等のメンタルヘルスの不調がある妊産婦とその家族に対する支援を行うおやこの心の相談を段階的に拡充します。 ○児童虐待の早期発見、早期対応に向けて、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	産婦健康診査受診率	86.1%	第3期・子ども子育て支援事業計画で評価	第3期・子ども子育て支援事業計画で評価	88.8%	◎	母子健康手帳交付時に産婦健康診査費用補助券を交付し、産婦健診の受診勧奨に取り組みました。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るとともに、産後の回復状況や精神面の状況を把握できる重要な健診でもあることから、産後の母子に対する支援策として引き続き進めて行くとともに、医療機関への周知に取り組みます。
	産後の家庭訪問率（第1子対象、看護職）	85.6%			92.6%	◎	妊娠期から本事業の周知を図り訪問の必要性への理解を促すとともに、出産後の不安が大きい時期に早期訪問を実施し相談・支援につなげました。	引き続き、本事業の周知・啓発に取り組み、高い訪問率を維持するとともに、訪問を通じて一人ひとりの状況に応じた相談支援を行い、保護者が安心して地域で子育てできるよう支援します。
	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	94.3%			98.1%	◎	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者などの子育ての経験のある訪問員が、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問することで、養育者が安心して育児が出来るよう支援を行いました。	引き続き、訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、訪問員と親子が顔見知りになることで、養育者の育児不安を軽減し、子育てしやすい環境づくりにつなげます。



横浜市

横浜市民の 食の安全・安心を目指して

令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

(抜粋)

食品衛生法・食品表示法に基づく立入点検結果

市内の食品等取扱施設 50,673施設※¹に対して、
延べ25,645回立入点検を実施しました。

立入頻度	対象施設
 大 優先度 小	食中毒事故発生原因施設
	違反食品や苦情などの原因施設
	広域に大量流通する食品製造施設 など
	大量調理施設に該当しない集団給食施設、 食肉を取り扱う飲食店 など
実状に 応じて	簡易な調理※ ² 又は容器包装に入れられた製品を そのまま販売する営業に限る施設 など



※¹:令和7年度監視指導計画策定時(令和7年2月時点)の数

※²:冷凍食品を温めて提供するのみ など

食品衛生法・食品表示法に基づく検査結果

食品などを3,272検体検査し、そのうち25検体(約0.8%)の違反食品が発見されました。
違反の内訳として、食品衛生法違反が10件、食品表示法違反が15件でした。

		検査内容										
検査項目		細菌	ウイルス	農薬	食品添加物	動物用医薬品	アレルゲン	遺伝子組換え食品	貝毒・フグ毒	理化学その他※2	寄生虫	栄養成分
検査を行った主な食品		魚介類加工品・弁当など	二枚貝	野菜・果物など	魚介類加工品・菓子など	肉・卵など	給食施設調理品・菓子など	菓子・穀類など	二枚貝・フグ加工品	魚介類・野菜・果物など	魚介類	加工食品・菓子など
検体数	合計	1,449	28	180	728	377	123	30	30	453	233	20
	※1											

検査による違反食品の例

食品衛生法

生ハムからサルモネラ属菌を検出

→ 製造者に対する調査、商品回収・再発防止を指導

食品表示法

- ・菓子類から表示にない食品添加物が検出
- ・調味料の熱量、炭水化物、ナトリウムが、表示値の許容差の範囲を逸脱

→ 所管自治体に通報



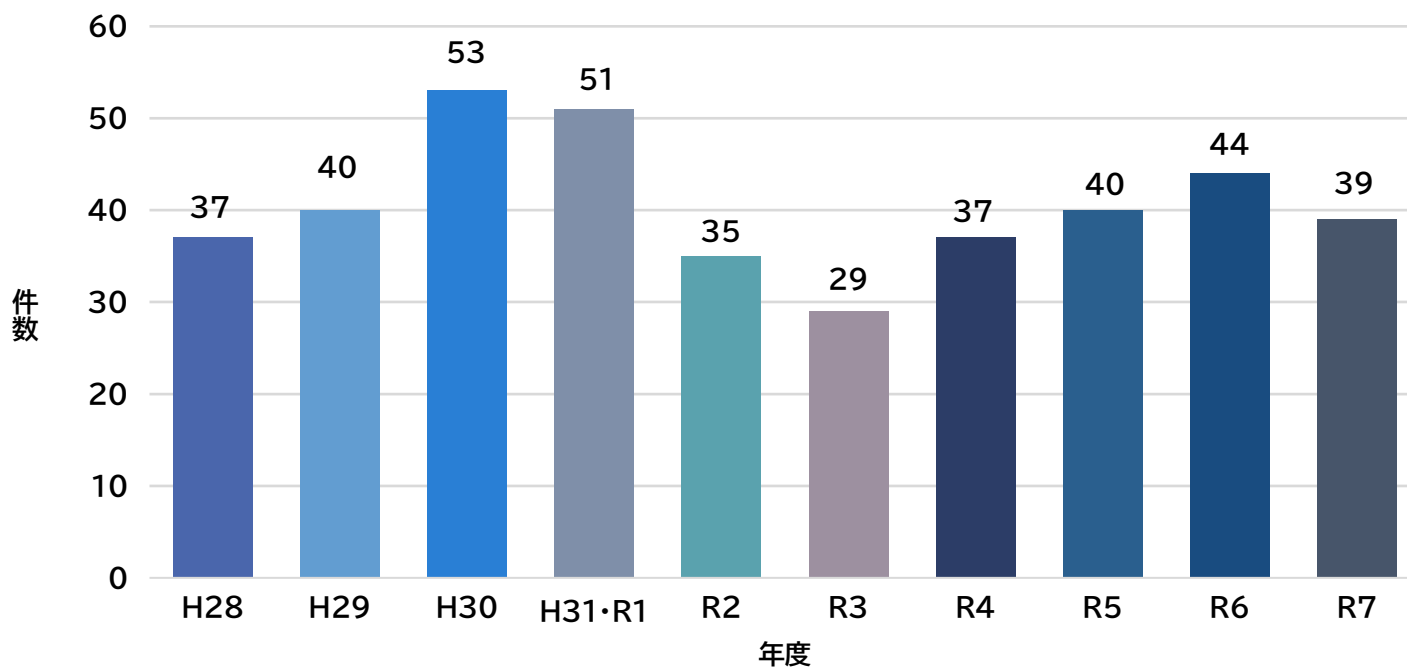
※1 複数の検査を行った検体は、重複して計上しています。

※2 放射性物質、魚介類などのヒスタミンや重金属、かび毒を計上しています。

食中毒の発生状況

【令和7年度 病因物質別食中毒発生状況(横浜市)】

病因物質	発生件数	患者数	病因物質	発生件数	患者数
ノロウイルス	19	387	腸管出血性大腸菌	2	4
カンピロバクター	10	50	その他及び不明	0	0
アニサキス	8	8	合計	39	449



過去10年間の食中毒発生件数

食中毒や感染症の発生時には、感染症担当部門と連携し、被害の拡大防止と原因究明の調査及び再発防止のための措置を行いました。

食中毒発生件数はノロウイルスを原因とするものが最も多く、約半分を占め、COVID-19流行前の水準と同等の発生がみられました。

患者数でもノロウイルスによるものが最多でした。

※横浜市ウェブページから、発生原因等をまとめた資料をご覧ください。

参
照

▶ [食中毒発生状況](#)
(横浜市ウェブページ)



重点的に実施した事業

肉を原因とする食中毒対策

食肉関連施設への立入

申請時の取扱品目などから把握した、食肉の取扱いがある施設に延べ7,259回、そのうち生や加熱不十分な肉を提供している施設などに延べ339回立入点検を実施しました。

市民向け啓発

肉を原因とする食中毒予防についての講習会
231 回(参加人数:2,265 人)

肉を原因とする食中毒予防啓発ポスター掲出

横浜駅みなみ通路(8月11日～8月17日)

市内バーベキュー場(8月1日～8月31日)

カンピロバクター予防啓発動画放映

デジタルサイネージ

横浜駅みなみ通路(8月11日～8月17日)

YouTube広告

視聴回数241,011 回(8月1日～8月31日)



参照

▶ [カンピロバクター食中毒予防啓発動画](#)
(横浜市公式
YouTube)



重点的に実施した事業

ウエルシュ菌による食中毒予防対策

カレーなどの大量に加熱調理した食品を提供する、社会福祉施設等で発生がみられます。

加熱や保温設備の管理が重要になるため、設備点検や、調理後の速やかな提供、保存温度管理などを、高齢者施設、学校等に対し、1,063回の立入点検、1,914回の啓発を実施しました。



参照

▶ ウエルシュ菌
食中毒予防
(横浜市公式
YouTube)



参照

▶ ノロウイルス
食中毒予防
(横浜市公式
YouTube)



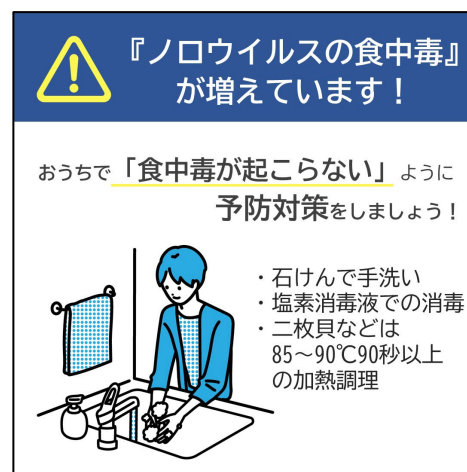
ノロウイルス等による食中毒予防対策

高齢者施設や保育所、小学校などの、食中毒発生時に大規模化、重篤化しやすい傾向がある施設に対して立入や書類の点検を実施しました。

点検時には、手洗い等の予防対策及び不顕性感染(無症状)を中心に指導・啓発しました。

緊急注意喚起の実施(令和8年1月)

ノロウイルス食中毒の急増を受け、高齢者施設や保育所、学校、病院、ホテル等の約8,000施設へ文書送付による緊急の注意喚起や、講習会・横浜市公式X等による事業者・市民向け啓発を実施しました。



自主衛生管理の推進

(一社)横浜市食品衛生協会と連携し、食品衛生事業者の自主衛生管理の強化を図りました。



養成講習会※1 21回実施 計3,756人 受講

実務講習会※2 147回実施 計17,617人 受講

※1 食品衛生責任者の資格取得のために
(一社)横浜市食品衛生協会が実施する講習会

※2 食品衛生責任者などの
食品等事業者が受講する講習会

(一社)横浜市食品衛生協会主催
実務講習会の修了証

食品衛生責任者の選任
及び講習会の受講促進

自主衛生管理の推進

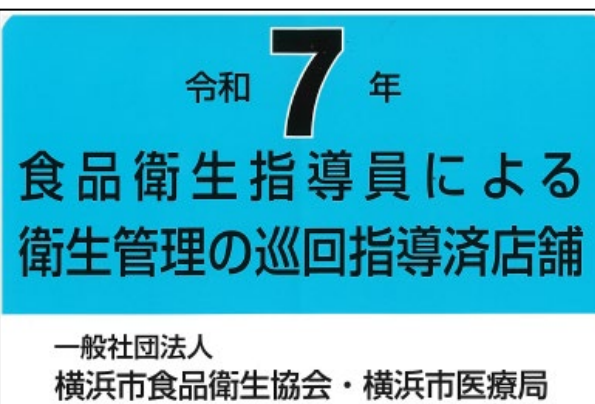
一般社団法人
横浜市食品衛生協会との連携

優良施設表彰など



最優秀施設認定証

※食品衛生指導員…
食品等取扱施設の巡回
指導などを行います



- ・(公社)日本食品衛生協会会長表彰 2施設
- ・横浜市長表彰 2施設
- ・(一社)横浜市食品衛生協会会長表彰 5施設
- ・秀級施設 303施設

消費者、食品等事業者及び行政による 情報提供・意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

1 リスクコミュニケーション

「食の安全・安心推進横浜会議」

学識経験者、市民代表等からなる委員12人(令和8年3月現在)
監視指導計画やシンポジウムのテーマについて、意見交換を行いました。



食の安全を考えるシンポジウム

「もっと知りたい！」

缶詰・びん詰・レトルト食品」

令和7年11月15日開催

当日参加者:118人

参照

▶ [食の安全を
考えるシンポジウム](#)
(横浜市ウェブページ)



2 食品衛生の普及啓発



食中毒予防キャンペーン

(一社)食品衛生協会と協力し、
市内各地で食中毒予防啓発イベント
等を開催しました。

令和7年度:18区26回実施

12,912人参加

令和7年度 都筑区食中毒予防キャンペーン

横浜市民の 安全で快適な生活を目指して

令和7年度横浜市環境衛生業務実施結果

はじめに



横浜市保健所では、安全で快適な市民生活を確保するため、毎年度、「横浜市環境衛生業務実施計画」を策定し、業務を実施しています。これらに基づき、市民の皆様の日常生活に密接な関係のある理容所、美容所、クリーニング所への監視指導、住まいの衛生やねずみ・衛生害虫等に係る相談対応等を行いました。

令和7年度の業務実施計画に基づく実施結果についてまとめましたので、お知らせします。

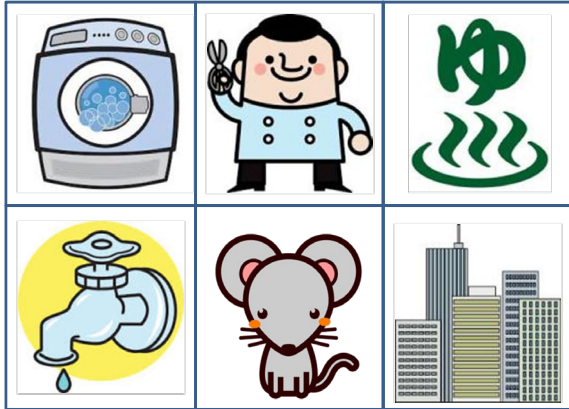


目次

- ◆ 重点取組事項 ……4～8
- ◆ 監視指導事業・調査業務 ……9～10
- ◆ 感染症対策業務 ……11～12
- ◆ 環境衛生の相談対応等 ……13
- ◆ その他の実施事業 ……14

重点取組事項

【令和7年度の重点取組事項】



トコジラミ対策

TICAD9に向けた環境衛生対策

専用水道の適正な運営

レジオネラ症防止対策

トコジラミ対策

旅館業、民泊施設におけるトコジラミ対策の啓発を実施しました

宿泊客が国内外様々な場所から訪れるため、トコジラミの被害が起こりやすい旅館、民泊施設に対して早期発見や対策方法について周知・啓発を行い、それらの施設のトコジラミによる被害の状況について確認しました。

啓発資料を配付した施設数	100
旅館・民泊施設のトコジラミによる相談数	31

トコジラミ対策

持ち込まない！

- ・ 海外旅行の荷物や中古の家具・本についていることがあります

増やさない！

- ・ 見つけたときは徹底的に掃除しましょう（自主駆除が難しい場合は、早めに専門業者への依頼を検討しましょう）



トコジラミは、昼間は狭いすき間にひそみ、夜になり暗くなると出てきて寝ている人の手足などを刺し吸血します。ひそみ場所の周辺に褐色の糞（血糞）をします。

横浜市ウェブページ

トコジラミ対策の動画を
掲載しました！

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kokyo/gaichu/tokojirami.html>



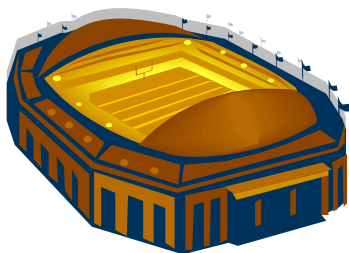
TICAD9に向けた環境衛生対策

会場周辺施設の維持管理
状況について確認しました

令和7年8月20日から22日に、第9回アフリカ開発会議(TICAD 9)が横浜において開催されました。会議場、関連施設及び関係者宿泊施設について、関係法令等に基づく管理状況の確認及び必要な指導を行いました。併せて、市内の宿泊施設における宿泊者名簿の記載状況の確認及び指導を実施しました。

《業種別立入施設数及び再検査施設数》

	旅 館	ビ ル 管	興 行 場	公衆浴場	クリーニング	プール	水 道	計
立 入 施 設 数	30	29	2	6	10	4	37	118
(延 べ 施 設 数)	36	32	2	7	10	5	38	130
再 検 査 施 設 数	5	0	0	1	0	1	1	8



専用水道の適正な運営

維持管理を担う水道技術管理者の設置等について周知啓発を行いました

水道法施行令の一部改正等の啓発や維持管理状況(水質検査の委託状況等)の確認のため、専用水道に立入検査を実施し、適切な維持管理を指導しました。

対象施設数	啓発実施件数	水質検査の委託について書面で直接契約が確認できた施設
130	100	94

専用水道とは

地下水等を水源として建物に給水する
水道施設のこと
施設内で水を浄化し利用者等へ飲用水
を供給しています

専用水道における主な義務

定期的な水質検査

- ・ 浄化した水に問題がないか、自ら検査し確認する必要があります

有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAが令和8年4月1日より新たに水質基準に追加されるため、施設へ周知し、水質検査実施に向けた指導を行いました。

水道技術管理者の設置

- ・ 管理について技術上の業務を担う有資格者を設置する必要があります

レジオネラ症防止対策

レジオネラ属菌が増殖しやすい設備の
維持管理状況について確認しました

社会福祉施設や公共施設、病院における中央循環式給湯設備や冷却塔などの維持管理について、
啓発や立入調査を実施しました。

種別	対象施設数	立入件数	啓発等実施件数
社会福祉施設	728	146	280
公共施設	303	43	87
病院	118	74	48

令和7年度自主検査超過報告件数

設備の種類	件数
中央循環給湯設備	6
浴場設備	13
冷却塔	21
機械浴槽	4
その他	2

横浜市レジオネラ症防止対策 指導要綱について

多数の者が利用する施設における
設備の維持管理方法(レジオネラ
属菌検査等)を定めています

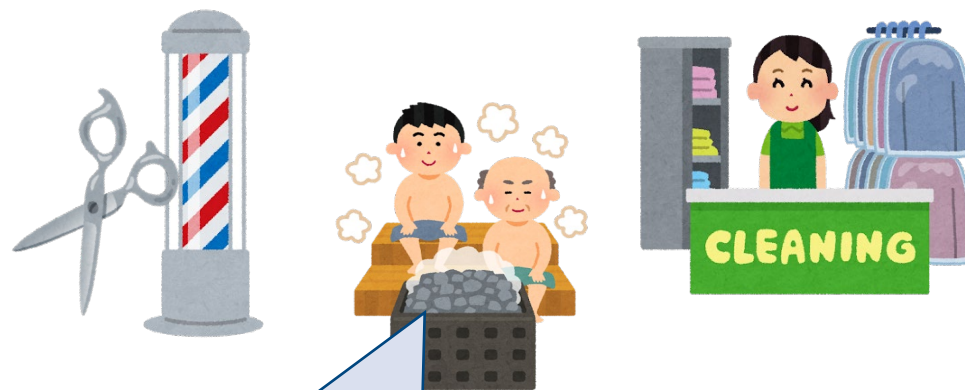


監視指導・調査業務

環境衛生関係施設への立入調査等

市民生活に密接する、関係法令に基づく環境衛生営業施設の許可・確認を行うとともに、営業開始後の監視指導を実施しました。また、建築物、水道等の関係法令に基づく維持管理が行われているか、施設に対して、監視指導を実施しました。

種類	施設件数	立入件数
旅館・ホテル	418	201
興行場	101	49
公衆浴場	286	214
理容所	1,513	287
美容所	5,094	666
クリーニング所	1,295	219
化製場・死亡獣畜取扱場	2	0
家畜及び家禽舎	221	77
産あい物処理業	1	1
温泉利用許可施設	58	80
プール・海水浴場	144	135
合計	8,989	1,929



サウナの緊急点検を行いました

令和7年12月に他都市で発生したサウナ事故を受け、市内のサウナ設備を有する施設への聞取り及び立入検査を実施し、設備の不備や管理体制に問題がないか確認しました。

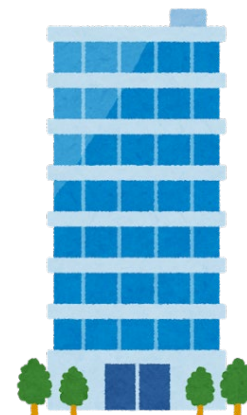
市内のサウナ設備を有する施設

190施設(公衆浴場:154件 旅館業:36件)

監視指導・調査業務

建築物衛生・水道関係施設への立入調査等

種類	施設件数	立入件数
特定建築物	1,500	363
建築物登録業	454	83
専用水道	130	114
簡易専用水道	5,712	539
小規模受水槽水道	6,447	105
合計	14,232	1,204



受水槽施設の管理状況検査

種類	受検対象施設数	受検施設数	受検率(%)
簡易専用水道	5,712	5,323	93.2%
小規模受水槽水道	1,079	851	78.9%



感染症対策

レジオネラ症

レジオネラ属菌を含むエアロゾル(水しぶき)を吸い込むことで肺炎等を引き起こす感染症。患者発生時対応として、感染原因究明と感染拡大防止のため、感染症担当部署と連携して患者行動履歴の調査、患者利用施設の調査を行いました。

市内患者発生数の推移(人)

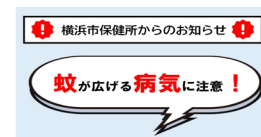
令和5年度	令和6年度	令和7年度
51	44	62

令和7年度レジオネラ属菌検査件数(延べ施設数)

	検査施設数	レジオネラ属菌 検出施設数
自宅	15	3
公衆浴場	1	1
社会福祉施設	17	0
その他	13	5

蚊媒介感染症

デング熱やジカウイルス感染症、チクングニア熱、ウエストナイル熱等の蚊媒介感染症の予防啓発を実施しました。



デジタルサイネージによる啓発

蚊の生息状況調査結果(CDCライトトラップ法)

調査 年度	調査 期間	調査 地点	調査 期間	捕獲蚊	
				種類	全捕 獲数
令和3年度	5～10月	24	22週	7属12種	8,404
令和4年度	5～10月	22	22週	7属12種	8,134
令和5年度	5～10月	22	22週	7属12種	9,511
令和6年度	5～10月	22	22週	7属12種	11,702
令和7年度	5～10月	17	22週	7属12種	7,383

※ウイルス等是不検出

環境衛生の相談対応等

生活環境に関する相談

内容	件数
シックハウス症候群	14
ダニ・アレルゲン	1
結露・カビ	3
その他	21



ねずみ・昆虫等に関する相談

内容	件数
スズメバチ	1,897
アシナガバチ	903
ミツバチ	73
その他ハチ	184
ねずみ	2,793
トコジラミ	208
その他衛生害虫	1,804



シックハウス症候群やハチ・ねずみ等に関する市民相談に対応しました。
特に多いハチについては、「横浜市スズメバチ等対策実施要領」に基づき、自主駆除を希望される場合の防護服や駆除機材の貸出や適切な駆除方法の助言を行いました。

その他の実施事業

住宅宿泊事業

監視指導

立入等検査(94)件を実施し、届出内容及び事業の実施内容を確認しました。

市内届出住宅303件
(令和8年3月末現在)

住宅宿泊事業（民泊） Private Lodging Business	
【届出済】 CERTIFIED	
届出番号 Number	第 号
届出年月日 Date of Notification	年 月 日
住宅宿泊事業者の名称 Name of Certified Private Lodging Administrator	
住宅宿泊事業者の登録番号 Number of Certified Private Lodging Administrator	第 号
住宅宿泊事業者の緊急連絡先 Contact number of the Certified Private Lodging Administrator	

横浜市 長

家庭用品

試買検査

一般に流通している家庭用品の安全性を確認するため全64検体(繊維製品等57件、家庭用化学製品7件)の試買検査を実施しました。

災害時の生活用水衛生対策

簡易水質検査

市内にある災害応急用井戸の簡易水質検査
616件を実施しました。



災害応急用井戸の標識

自主管理事業の推進

環境衛生関係施設の衛生管理向上のため、自主衛生管理の推進しました。また、衛生管理状態が良好な施設の表彰を行いました。

各区福祉保健センター 生活衛生課環境衛生係(担当) 一覧



- ◆ 医療局生活衛生課
- ★ 福祉保健センター生活衛生課
- 横浜市衛生研究所

福祉保健センター	住所	電話番号	FAX番号
鶴見	〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号	(510)1845	(510)1718
神奈川	〒221-0824 神奈川区広台太田町3番地の8	(411)7143	(411)7039
西	〒220-0051 西区中央一丁目5番10号	(320)8444	(320)2907
中	〒231-0021 中区日本大通35番地	(224)8339	(681)9323
南	〒232-0024 南区浦舟町2丁目33番地	(341)1192	(341)1189
港南	〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号	(847)8445	(846)5981
保土ヶ谷	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9	(334)6363	(333)6309
旭	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰一丁目4番地の12	(954)6168	(952)1504
磯子	〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号	(750)2452	(750)2548
金沢	〒236-0021 金沢区泥亀二丁目9番1号	(788)7873	(784)4600
港北	〒222-0032 港北区大豆戸町26番地の1	(540)2373	(540)2342
緑	〒226-0013 緑区寺山町118番地	(930)2368	(930)2367
青葉	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31番地の4	(978)2465	(978)2423
都筑	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号	(948)2358	(948)2388
戸塚	〒244-0003 戸塚区戸塚町16番地の17	(866)8476	(866)2513
栄	〒247-0005 栄区桂町303番地の19	(894)6967	(895)1759
泉	〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号	(800)2452	(800)2516
瀬谷	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190番地	(367)5752	(367)2843

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

横浜市

横浜市医療局健康安全部生活衛生課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

Tel: 045-671-2456 Fax: 045-641-6074

Email: ir-seikatsueisei@city.yokohama.lg.jp

ウェブサイト: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kokyo/jisshikeikaku.html>

令和7年度

横浜市動物愛護管理業務実施結果

- 1 災害時のペット対策
- 2 狂犬病予防事業
- 3 動物の愛護・適正飼育の普及啓発事業
- 4 地域猫活動支援事業
- 5 猫の不妊去勢手術推進事業
- 6 マイクロチップ装着推進事業
- 7 犬、猫等の引取り・保護収容業務
- 8 収容動物の譲渡事業
- 9 動物取扱業の登録及び監視指導
- 10 特定動物の飼養保管許可
- 11 附属機関、他機関等との連携

1 災害時のペット対策



災害時のペット対策について市民の皆さまに広く知っていただくとともに、各地域防災拠点における災害時のペット対策の具体的な計画づくりやペットの同行避難実施のための支援を行いました。

(1) ペットの災害対策啓発実施状況（拠点以外での実施も含む）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
同行避難訓練	12 件	24 件	28 件	23 件
展示啓発※ ¹	115 件	216 件	145 件	176 件
その他啓発※ ²	222 件	257 件	319 件	312 件

※¹ パネル展示、リーフレット配布など

※² 拠点運営委員に対する啓発、研修会、HUG訓練の実施など

(2) 拠点におけるペット同行避難取組状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一時飼育場所の設定済	176 拠点	219 拠点	377 拠点	407 拠点
飼育ルールの設定済	57 拠点	88 拠点	99 拠点	108 拠点
同行避難訓練の実施あり※ ³	82 拠点	104 拠点	118 拠点	129 拠点
飼い主の会の結成	12 拠点	15 拠点	15 拠点	22 拠点

* 横浜市の地域防災拠点：459 か所（令和8年3月31日現在）

※³ 過去に実施したものを含む。

2 狂犬病予防事業



狂犬病の発生やまん延を予防するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の必要性、飼い主の義務について広く市民にお知らせし、犬の登録と注射の実施の促進を図りました。

◎ 横浜市の登録犬の狂犬病予防注射接種率の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録数	168,654	164,047	158,638	158,065
注射済票交付数	125,019	126,202	124,840	123,104
接種率	74.1%	76.9%	78.7%	77.9%

3 動物の愛護・適正飼育の普及啓発事業



飼い主のマナー向上や、終生飼育の普及啓発を推進し、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるため、動物愛護センター及び各区で啓発事業を実施しました。

(1) ホームページ、チラシ等による市民への情報提供

ホームページや「広報よこはま」への掲載及び各種普及啓発チラシを活用し、動物愛護に関する様々な情報提供を行いました。

(2) 動物愛護センターでの啓発事業

◎ 適正飼育啓発

・ 犬・猫セミナー 【 3 回 112 人 】

飼い犬・猫のしつけやお手入れ、医療等についての講習

・ 適正飼育啓発事業 【 76 回 139 人 】

犬や猫の飼い主に対し、しつけや健康管理、高齢動物の介護など、適正飼育に関する啓発事業

◎ 愛護普及啓発

・ 動物愛護フェスタ 【 1 回 11,000 人 】

動物愛護週間に合わせて行う動物愛護啓発イベント

・ こども向け啓発事業 【 2 回 155 人 】

こどもアドベンチャーカレッジ

・ 動物愛護啓発事業 【 43 回 1,005 人 】

◎ その他

・ 防災関係普及啓発 【 3 回 460 人 】

災害時のペット対策、同行避難等防災関連の普及啓発

(3) 各区での啓発事業

◎ 小中学校等学校での愛護普及啓発事業 【 7 回 350 人 】

◎ 飼い主への適正飼育普及啓発 【 62 回 3,364 人 】

愛犬マナー教室、猫の屋内飼育、犬猫の健康管理等

◎ 町内会、地域防災拠点への啓発 【 115 回 12,325 人 】

ペット防災啓発、飼い主のいない猫に関する説明会等

(4) 動物に関する相談などについて

本市には、動物の飼育に関する様々な相談などが寄せられます。個々に対応するとともに、動物の適正飼育やマナー向上等を推進しました。

◎ 犬の苦情等件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飼育相談件数（計）	2,215 件	2,095 件	1,835 件	2,906 件
苦情内容件数（計）	2,305 件	2,168 件	2,506 件	2,418 件
内訳	野犬等保護	35 件	60 件	41 件
	放し飼い	91 件	75 件	80 件
	ふん尿	1,398 件	1,274 件	1,349 件
	鳴き声	266 件	206 件	224 件
	身体・器物の被害	126 件	131 件	210 件
	不適切な取扱い・虐待	106 件	105 件	98 件
	登録・注射に関すること	166 件	172 件	298 件
	その他	117 件	145 件	206 件

◎ 猫の苦情等件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飼育相談件数（計）	2,717 件	2,439 件	1,646 件	1,320 件
苦情内容件数（計）	1,391 件	1,216 件	1,048 件	863 件
内訳	ふん尿	497 件	439 件	290 件
	臭気・毛	67 件	72 件	28 件
	鳴き声	28 件	33 件	16 件
	身体・器物の被害	69 件	49 件	51 件
	不適切な取扱い・虐待	102 件	60 件	43 件
	収容に関する相談	238 件	246 件	196 件
	その他	390 件	317 件	424 件

4 地域猫活動支援事業



「横浜市猫の適正飼育ガイドライン」（平成25年横浜市）の趣旨に基づき、飼い主のいない猫に起因するトラブルを減らすとともに、飼い主のいない猫を減少させていくことを目的として、地域猫活動支援事業を平成30年4月より実施しました。

◎ 登録状況等

令和4年度：11区39地域（神奈川区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 93頭

令和5年度：9区36地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 90頭

令和6年度：9区42地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 100頭

令和7年度：9区43地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 56頭

5 猫の不妊去勢手術推進事業



飼い主のいない猫を減らすため、不妊去勢手術費用の一部補助を行いました。

令和7年度補助の内容

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助：一頭につき上限5,000円

◎ 猫の不妊去勢手術推進事業の実績（頭数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績頭数	2,616	2,046	1,664	1,344

6 マイクロチップ装着推進事業



迷子になったペットが飼い主の元にもどるために有効なマイクロチップ装着費用の一部を補助しました。

令和7年度補助の内容

マイクロチップ装着費用の補助：一頭につき上限1,500円

◎ マイクロチップ装着推進事業の実績（頭数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
犬	125	67	31	24
猫	339	263	263	144
計	464	330	294	168

7 犬、猫等の引取り・保護収容業務



◎ 犬の収容頭数、返還数、譲渡数及び致死処分数等

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容頭数	総数	102	113	116	107
	飼い主不明犬	61	61	53	51
	飼えなくなった犬	36	51	59	55
	傷病犬	5	1	4	1
返還数		54	50	37	37
譲渡数		37	51	70	59
致死処分数		8	6	10	3
自然死		6	5	2	1
死体搬入		1	0	0	0

◎ 猫の収容頭数、返還数、譲渡数及び致死処分数等

＊ カッコ内は91日齢未満の幼猫の頭数（内数）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容頭数	総数	588 (336)	531 (219)	353 (148)	338 (62)
	飼い主不明猫	257 (243)	192 (176)	121 (113)	43 (29)
	飼えなくなった猫	117 (11)	166 (3)	105 (9)	197 (20)
	傷病猫	214 (82)	173 (40)	127 (26)	98 (13)
返還数		8 (2)	10 (0)	8 (0)	11 (0)
譲渡数		330 (179)	274 (114)	251 (105)	170 (29)
致死処分数		70 (28)	75 (20)	57 (3)	34 (1)
自然死		77 (33)	80 (45)	35 (8)	27 (5)
死体搬入		71 (24)	59 (16)	47 (6)	38 (6)

8 収容動物の譲渡事業



譲渡は、動物愛護センターから個人へ直接譲渡する個人譲渡のほか、動物愛護センターから譲渡を受けた団体が個人への譲渡を行う団体譲渡、公益社団法人横浜市獣医師会会員の動物病院を経由した譲渡など、様々な方法で譲渡を進めました。

(1) 令和4年度から令和7年度までの譲渡実績

	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳		
		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会
犬	37	4	31	2	51	8	39	4	70	5	62	3	59	9	48	2
猫	330	94	136	100	274	70	112	92	251	93	75	83	170	55	95	20
その他	2	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0

* 譲渡団体登録数 31 団体（令和8年3月31日現在）

(2) 譲渡前講習

譲渡を希望される個人の方に対し、正しい飼育方法や飼育に関する基本的なマナー、関係法令、動物由来感染症等に関する講習を実施しました。

犬：	個別講習	13 組	25 人
猫：	個別講習	92 組	173 人
その他：	個別講習	2 組	2 人

9 動物取扱業の登録及び監視指導



動物愛護センター及び各福祉保健センター生活衛生課が、登録業務や監視を行い、施設の状況、取り扱う動物の管理の方法等を確認しました。

◎ 第一種動物取扱業 登録数及び監視件数の推移

年度	登録 施設数	業種別登録数						登録数計	施設 検査数	指導 施設数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲受 飼養			
令和4年度	1,327	349	1,031	46	211	73	5	1,715	672	188
令和5年度	1,330	343	1,048	46	212	73	4	1,726	519	192
令和6年度	1,340	344	1,060	44	216	74	4	1,742	462	198
令和7年度	1,365	342	1,100	44	222	73	6	1,787	521	223

◎ 第二種動物取扱業 届出状況

年度	届出 施設数	業種別届出数					届出数計
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	
令和4年度	36	26	12	3	2	8	51
令和5年度	40	30	14	3	2	9	58
令和6年度	44	36	15	3	2	7	63
令和7年度	49	40	15	3	2	8	68

◎ 動物取扱責任者研修

オンライン形式：1,046人（うち、市外受講者490人） 会場形式：2回 56人 他都市研修：48人
内容：動物の取扱いをめぐるトラブルについて、横浜市からのお知らせ

10 特定動物の飼養保管許可



人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として定められている特定動物を市内で飼養するには市長の許可が必要です。令和7年度にはワニなど18件の許可を行いました。

◎特定動物の飼養許可状況について（令和8年3月31日現在）

種類 区分	霊長目		食肉目		長鼻目		奇蹄目		偶蹄目	
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数
施設数等 (注1)	3	97 (0)	6	47 (6)	2	4 (0)	2	5 (0)	3	8 (0)
種類 区分	タカ目		カメ目		トカゲ目		ワニ目		合計	
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所(注2)	頭数
施設数等	3	5 (1)	7	8 (4)	13	25 (19)	4	6 (2)	25	205 (32)

注1：頭数の（ ）は、愛がん目的の飼養頭数です。その他の目的には、動物園等における展示、試験研究等があります。

注2：同一施設に複数の許可がある場合は1箇所として集計

11 附属機関、他機関等との連携



◎人と動物との共生推進よこはま協議会

横浜市の動物の愛護および管理に係る施策や横浜市動物愛護センター事業計画などに関して審議していただくとともに、推進員の活動を支援していただいております。

【 会議の開催回数 3回 】

◎横浜市動物適正飼育推進員

「人と動物との共生推進よこはま協議会」の推薦を受けた方や公募により登録をした方々に、主に犬・猫等の適正な飼い方を広めることを目的とし、飼い主に対する飼い方のアドバイスなど、区役所と連携して地域に密着した活動を行っていただいております。

【 横浜市動物適正飼育推進員 63人（令和8年3月31日現在） 】

◎市民ボランティアについて

動物愛護センターでボランティアを募集し、子猫の哺育等をしていただいております。

【 市民ボランティア登録数 31人（令和8年3月31日現在） 】

活動実績

哺育ボランティア： 10回 16頭



横浜市医療局動物愛護センター
令和8年6月発行
〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町 75-4
電話 045(471)2111 FAX 045(471)2133

公益社団法人横浜市獣医師会と

風水害時のペットの一時預かり活動に関する協定を締結しました

横浜市では、台風や豪雨等の風水害時におけるペット同行避難対策の充実を図るため、公益社団法人横浜市獣医師会（以下「獣医師会」という。）と風水害時のペットの一時預かり活動に関する協定を令和 8 年 6 月 25 日に締結しました。

今後、風水害時に避難情報等が発令され、本市の避難場所が開設された際に、獣医師会会員の動物病院を活用したペットの一時預かり活動を行っていきます。

飼い主の皆様は、動物病院をペットの預け先としてご利用いただくことで、いざというときの避難先の選択肢を広げることができます。

■ 協定締結先

公益社団法人横浜市獣医師会

【所 在 地】磯子区西町 1 4 - 3

【会長理事】溝呂木 啓之（みぞろぎ ひろゆき）

※溝呂木動物病院（南区）院長



▲協定締結式（令和 8 年 6 月 25 日）

左から公益社団法人横浜市獣医師会 笠井理事、中山理事、溝呂木会長理事、横浜市 渋谷医療局長、岩田保健所長

■ 風水害時のペットの一時預かり活動

- ・市は、避難情報等の発令時に獣医師会へ協力を要請します。
- ・獣医師会は、会員動物病院を一時預かり施設として開設し、ペットの一時預かりを行います。

(1) 対象となるペット

警戒レベル 3（高齢者等避難）以上の避難情報等が発令された区域※において、避難が必要な飼い主が飼養する犬及び猫（原則健康であること）。

※ただし、当該避難情報等の発令により本市の避難場所が開設された場合に限りです。

避難情報等の発令状況や避難場所の開設状況は「横浜市防災情報ポータル」で確認できます

(2) 一時預かり協力動物病院

市内約 240 の獣医師会会員動物病院のうち、警戒レベル 3（高齢者等避難）以上の避難情報等が発令され、避難場所が開設された区に所在する動物病院が一時預かり活動を行います。

※風水害の状況や時間帯によっては対応できない場合があります。

※ご利用の前に必ず、動物病院に受け入れの可否をご確認ください。

(3) 一時預かり費用

原則、無料です。

- ※ ただし、緊急な治療が必要になった場合等には、費用負担をお願いする場合があります。

動物病院の

このステッカーが目印です！

協力動物病院は
横浜市獣医師会ウェブページや
横浜市動物愛護センターウェブページで
確認できます（裏面に URL 掲載）。



【動物病院ステッカー】
（裏面あり）



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

〔横浜市獣医師会 ウェブページ〕

「風水害時のペット一時預かり」ご利用案内

<https://yvma.or.jp/disaster/suigaitaisaku torisetsu 2.html>

〔横浜市動物愛護センター ウェブページ〕

災害時のペット対策(風水害)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/husuigai.html>

※避難情報等の発令状況や避難場所の開設状況は「横浜市防災情報ポータル」で確認できます。

〔横浜市防災情報ポータル〕

<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>



【横浜市獣医師会】



【横浜市動物愛護センター】



【横浜市防災情報ポータル】

お問合せ先			
(協定締結について)	横浜市医療局動物愛護センター長	待永	Tel 045-471-2124
(獣医師会について)	公益社団法人横浜市獣医師会事務局長	鈴木	Tel 045-751-5032



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



人と動物が
安心して暮らせる社会へ。
あなたの寄附で支える。

横浜市動物愛護基金

(通称：横浜市ペットケアサポート寄附金)

詳しくは
こちら



横浜市が主体となって進める
動物愛護の取り組みを支える基金です

横浜市動物愛護基金（通称：横浜市ペットケアサポート寄附金）

横浜市動物愛護基金（通称：横浜市ペットケアサポート寄附金）は、動物の適正な飼養や譲渡促進、普及啓発など、動物愛護および管理に関する取り組みを継続的に進めるために設置する基金です。市民や企業の皆さまからの寄附を原資として、市が主体となって実施する以下の事業に活用します。

寄附にあたりましては、下記の「動物愛護センターの事業方針」をぜひご覧いただき、取り組みの趣旨にご納得いただけるかどうかお確かめのうえ、ご支援をご検討ください。

■活用事業

- ・収容動物に対する適切な医療、飼育環境の提供に係る動物愛護センターの施設・設備整備事業
- ・多頭飼育問題（個人によるものに限る）への対策事業（地域の生活環境課題への対策）
- ・飼い主のいない猫への対策事業（地域猫事業、不妊去勢手術の推進等）
- ・災害時の動物支援体制の推進事業
- ・愛玩動物の適正飼育に関する普及啓発事業
- ・動物との共生社会の実現に資する教育・啓発事業
- ・動物愛護団体及びボランティア活動支援事業（市が依頼するものに限る）
- ・収容動物に係る経費を含む譲渡促進事業
- ・その他、条例の目的に資すると市長が認める事業

■動物愛護センターの事業方針

横浜市動物愛護センターでは、「人と動物がともに安心して暮らせる社会」の実現を目指し、動物の保護や譲渡、普及啓発など、様々な取り組みを行っています。収容した犬や猫については、原則として収容期限を設けず、返還や譲渡の機会を最大限に確保することを基本方針とし、できる限り多くの動物が新たな飼い主のもとで生活できるよう努めています。

また、飼い主の責任として重要な「終生飼育」の考え方をはじめ、動物の適正飼育に関する普及啓発や支援にも力を入れています。これらの取り組みを通じて、動物がセンターに収容される状況そのものを減らしていくことを重視しています。

なお、重篤な負傷や感染症などにより回復の見込みがない場合、あるいは人への危害のおそれが高く飼育の継続が著しく困難な場合には、動物の苦痛の軽減や安全性の観点から、複数の獣医師による慎重な判断を経た上で殺処分を行うことがあります。

横浜市動物愛護センターは、今後も動物と人がより良い形で共生できるまちの実現に向けて、市民や関係団体の皆様と連携しながら、一つひとつの取り組みを丁寧に積み重ねてまいります。

■寄附申込方法

次のいずれかの方法が選択できます。詳細は市ホームページでご確認ください。

- ・インターネットからの申込
- ・寄附申込書による申込



■その他

- ・横浜市に対する個人の方の寄附は、「ふるさと納税」として税額控除の対象となります。
- ・当寄附には返礼品はありません。

横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。

- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。

- (1) 協議会の委員及び臨時委員
- (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
- (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会で了承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

よこはま保健医療プラン2024 振り返り評価シート（単年度振り返り）

■評価の考え方

◎:当初目標を大きく上回る ○:概ね当初目標を達成 △:当初目標を下回った -:評価が困難なもの

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
Ⅲ	(1)	1	病床整備事前協議による病床配分の実施や機能転換の促進	市内の病床数	既存病床数 23,608	床	2023年	23,217	床	2025年	○	増床を希望する病院の相談支援や、横浜市の状況に即した病床数となるよう、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえながら、病床整備事前協議を実施しました。	新たな病床整備や既存病床の機能転換等に関して地域の医療関係者の意見を確認しながら進めていきます。	目標病床数 24,059床 (+451床)	床	目標病床数 24,510床 (+902床)	床	-
Ⅲ	(1)	2	病床整備事前協議による病床配分の実施や機能転換の促進	全病床に占める回復期、慢性期病床の割合の増加	回復期、慢性期病床の割合 34.1%	%	2023年	35.6	%	2025年	○	地域医療構想調整会議等での意見を踏まえながら、病床整備事前協議を実施し、回復期2床の病床を新たに配分しました。	地域の医療関係者等の意見を確認しながら、不足が見込まれる回復期・慢性期機能を中心に病床整備を進めていきます。	回復期、慢性期病床の割合 35.4%	%	回復期、慢性期病床の割合 36.6%	%	-
Ⅲ	(1)	3	地域中核病院の再整備	南部病院：再整備	設計	-	2023年	基本構想・基本計画の改訂に向けた検討	-	2025年度	△	南部病院において、建設事業者選定の入札公告を行いました。入札に応じる事業者がなく、2024年（R6年）2月に不調となりました。そのため、当初計画の2028年（R10年）度中の開院予定時期を見直しています。2025年（R7年）度は昨今の医療機関の経営環境の悪化や診療報酬改定の状況を踏まえ、基本構想・基本計画の改訂に向けた検討を行いました。	現在、南部病院において策定済みの基本構想及び基本計画の改訂に取り組んでいます。新病院の具体的な機能や開院予定時期については、改訂後に改めてお示しする予定です。	建設工事	-	開院	-	-
Ⅲ	(1)			労災病院：再整備	計画	-	2023年	基本計画、基本設計	-	2025年度	○	横浜労災病院において新病院の基本計画の策定を完了し、基本設計を開始しました。	設計業務を進めるため、引き続き労災病院とともに必要な調整を行い、再整備事業の支援を実施します。	設計	-	建設工事	-	-
Ⅲ	(2)	1	横浜市医師会、横浜市病院協会の運営する看護専門学校への運営支援を行い、市内で就職する看護師を安定的に養成	横浜市医師会、横浜市病院協会の運営する看護専門学校卒業生の市内就職率	87	%	2023年	89.1	%	2026年	○	横浜市医師会、横浜市病院協会の運営する看護専門学校への運営支援を実施しました。卒業生の市内就職率は市医師会83.8%、病院協会96.6%と、市内のすべての看護師養成施設の平均と比べても高い就職率となりました。	卒業生の市内就職率の維持とさらなる向上に向け、運営費の補助等の支援を引き続き実施します。	90	%	90	%	-
Ⅲ	(2)	2	市内中小病院の看護師の採用活動の支援	市内中小病院の看護師の採用活動の支援 支援対象病院の累計	58	施設	2022年	124	施設	2025年	◎	26病院を対象に、看護学生向けの特設ページを就職情報サイト内に作成や合同就職説明会への出展等の採用活動支援を行いました。	採用活動の現状把握等を通じて市内中小病院の採用活動をより効果的に実施します。	118	施設	163	施設	累計
Ⅲ	(2)	3	医師事務作業補助者の養成など市内医療機関における「医師の働き方改革」のための効果的な取組の実施	医師事務作業補助者の養成など、市内医療機関における「医師の働き方改革」のため効果的な取組の実施状況	実施	-	2023年	実施	-	2025年	○	病院管理者向けに勤務環境改善セミナーを実施しました。	引き続き、医療機関の働き方改革の推進のための取組を実施します。	実施	-	実施	-	-

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
Ⅲ	(2)	4	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の実施	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数	4,721	人	2022年度	5,235	人	2025年度	○	【医療局】 ①医療・介護連携研修（18区）1,081 ②医療・介護関係者向け研修 2,722 （②の内訳） ・摂食嚥下障害・誤嚥性肺炎対策多職種連携研修 1,025 ・嚥下機能評価を行える歯科医師・医療従事者育成のための研修 75 ・訪問看護師人材育成事業で在着協へ委託した研修 222 ・Eラーニングアカウント数 1400 【健康福祉局】 ③訪問看護ステーション研修 1,356人 ④訪問看護リハ研修 19人 ⑤入門研修 26人 ⑥定着支援研修 31人	引き続き、在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修を実施し、医療提供体制構築に必要な養成、採用、復職、定着等や専門性の向上に係る課題に対し、支援を行っていきます。また、在宅医療・介護関係者に対して研修等を実施することにより、多職種連携の推進に必要な知識、技術の向上を図り、更なる在宅ケアの質の向上とチームの連携を強化することで、疾病の重症化や介護の重度化を予防していきます。	4,850	人	4,960	人	年	
Ⅲ	(3)	1	在宅医療連携拠点での相談支援	在宅医療連携拠点での相談支援数	3,314	件	2022年度	3,009	件	2025年度	△	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療に関する相談・支援を引き続き実施しました。また、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の趣旨を踏まえながら、障害相談支援機関との連携を深め、医療的ケア児・者等の生活の支援を行いました。新規相談件数は4年間平均で3,100件程度の水準を維持していますが、目標を達成できなかった要因としては、多職種連携の推進等により、在宅医療連携拠点を介さずに事業者同士で連携し、必要な対応やサービス提供が行われるようになったことが考えられます。また、訪問診療や訪問看護等を一体的に提供する医療機関や、複数の医師・看護師によるバックアップ体制及び24時間対応が可能な組織的な医療機関が増加したことにより、医療機関内外における連携が効率的に行われるようになったことも要因の一つと考えられます。	引き続き、在宅医療に関する相談・支援を実施していきます。あわせて、今後の医療計画や新たな地域医療構想等の趣旨を踏まえ、市民の療養生活を支える医療と介護の多職種連携を進めるとともに、障害相談支援機関との連携を深め、医療的ケア児・者等の生活を支援していきます。	3,410	件	3,480	件	年	
Ⅲ	(3)	2	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の実施【再掲】	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数【再掲】	4,721	人	2022年度	5,235	人	2025年度	○	【医療局】 ①医療・介護連携研修（18区）1,081 ②医療・介護関係者向け研修 2,722 （②の内訳） ・摂食嚥下障害・誤嚥性肺炎対策多職種連携研修 1,025 ・嚥下機能評価を行える歯科医師・医療従事者育成のための研修 75 ・訪問看護師人材育成事業で在着協へ委託した研修 222 ・Eラーニングアカウント数 1400 【健康福祉局】 ③訪問看護ステーション研修 1,356人 ④訪問看護リハ研修 19人 ⑤入門研修 26人 ⑥定着支援研修 31人	引き続き、在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修を実施し、医療提供体制構築に必要な養成、採用、復職、定着等や専門性の向上に係る課題に対し、支援を行っていきます。また、在宅医療・介護関係者に対して研修等を実施することにより、多職種連携の推進に必要な知識、技術の向上を図り、更なる在宅ケアの質の向上とチームの連携を強化することで、疾病の重症化や介護の重度化を予防していきます。	4,850	人	4,960	人	年	

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
Ⅲ	(3)	3	「人生会議」の普及啓発	もしものときのことを話し合ったことのある市民の割合	23.5	%	2022年度	-	%	-	-	・もしも手帳わかりやすい版、説明チラシの改訂 ・救急あんしんカードと一体的に配布 ・ほけんの窓口（市内直営店10店舗）での配布 ・区役所との連携強化 上記の取り組みなどにより、配送箇所数が拡大（昨年対比132%）するとともに、配送部数が増加（昨年対比117%）し、幅広い年齢層への周知、啓発につながりました。 その他の取組として職種別研修を進め、医療・介護従事者への理解促進を進めました。	人生会議の普及啓発につなげていくため、企業連携の拡大、区役所との連携強化など、もしも手帳の配送先を増やし、強化していくことに、引き続き取り組みます。また、もしも手帳のデジタル版について検討を進め、市民の利便性向上に努めます。更に、職種別研修の実施を通じて、医療・介護関係者の理解を深め、市民が安心して療養できる環境づくりを進めていきます。	推進	-	推進	-	-
Ⅲ	(3)	4	高齢期に多い疾患等に対する多職種連携研修等の実施	疾患別医療・介護連携事業を実施する区の数	17	区	2023年度	18	区	2025年度	○	糖尿病、摂食嚥下、心疾患、緩和ケアについて主に次の取組を行いました。 ・運営会議 185回 ・多職種連携研修 82回 ・事例検討 22回 ・市民啓発講演会 16回	引き続き、多職種の連携を進め、高齢者等に関わる支援者間の相互理解・課題共有と解決策の検討に取り組んでいきます。	18	区	18	区	-

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
Ⅲ	(3)	5	地域介護予防活動の推進	通いの場等の数	7,360	箇所	2022年度	7,848	箇所	2025年度末	○	・介護事業者と連携した通いの場の創出に向け、介護老人保健施設、区、ケアプラザと連携し、モデル事業を実施しました。 ・元気づくりステーションの意義を確認し、各区の状況を振り返り、今後のステーションのあり方を検討する研修会を実施しました。	住民が運営主体でない通いの場の充実につなげるため、新たな介護事業所とモデル事業を実施し、今後の展開につなげていきます。 また、今後、他事業等で確認された身体機能や認知機能が低下した高齢者や、通いの場等に参加しなくなった高齢者等を把握し、継続して地域活動に取り組めるような支援が期待されているため、そのような高齢者の受け皿となる場を増やせるよう取り組んでいきます。	8,600	箇所			年
Ⅲ	(3)	6	介護予防の普及啓発	教室・講演会・イベント実施回数	468	回	2022年度	770	回	2025年度末	◎	・教室・講演会・イベント実施回数487回、参加者数14,571人 ・薬局等でのフレイル予防普及啓発実施回数283回、参加者数1,173人	当初の予定を上回る実施回数となりました。引き続き区が地域分析に基づいた普及啓発を着実に実施し、事業量の向上につなげていきます。	640	回	「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」にて検討		年
Ⅲ	(3)	7	利用者のニーズを踏まえた特別養護老人ホームの整備及び待機者対策	入所した人の平均待ち月数	9	か月	2023年	7	か月	2025年度	○	特別養護老人ホームの待機者で、1年以上待機している申込者の入所促進を目的とした「医療的ケア入所促進助成事業」及び「認知症ケア入所促進助成事業」の要件を緩和し、対象者範囲拡充をしました。また、「認知症ケア入所促進助成事業」において、対象者受け入れのための整備に係る費用に対する助成事業も開始しました。	事業者に対し、引き続き「医療的ケア入所促進助成」及び「認知症ケア入所促進助成」の活用を促します。また、早期入所を希望し、入所支援を必要としている申込者に対して、申込者に適した施設の提案、提案施設との入所調整、入所までのフォロー等を行う「コーディネーター」を高齢者施設・住まいの相談センターに2026年度から新たに設置します。	6	か月			－
Ⅲ	(3)	8		入所申込者のうち、申し込みから入所までに1年以上要した人の割合	－	%	2023年	12.2	%	2025時点	○	特別養護老人ホームの待機者で、1年以上待機している申込者の入所促進を目的とした「医療的ケア入所促進助成事業」及び「認知症ケア入所促進助成事業」の要件を緩和し、対象者範囲拡充をしました。また、「認知症ケア入所促進助成事業」において、対象者受け入れのための整備に係る費用に対する助成事業も開始しました。	事業者に対し、引き続き「医療的ケア入所促進助成」及び「認知症ケア入所促進助成」の活用を促します。また、早期入所を希望し、入所支援を必要としている申込者に対して、申込者に適した施設の提案、提案施設との入所調整、入所までのフォロー等を行う「コーディネーター」を高齢者施設・住まいの相談センターにR8から新たに設置します。	10.0未満	%			－
Ⅲ	(4)	1	データの活用による医療政策の推進	データ活用状況	現状把握への活用	－	2023年度	データの活用による施策立案検討及び推進	－	2025年度末	○	関係部局の行政課題に対し、データの活用による施策立案の推進を図りました。 ・重度障害者医療費助成制度分析結果に基づく県要望 ・糖尿病診断者の歯科診療受診率の算出による保健医療プラン中間評価への活用 ・依存症者数推計結果（令和6年度）の第2期横浜市依存症対策地域支援計画への活用	事業所管課と連携しながら、医療課題解決に向けて適切にデータ利活用を推進していきます。	施策立案・評価検証への活用	－	施策立案・評価検証への活用	－	－

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
Ⅲ	(4)	2	地域の医療機関等の中で医療情報等を共有する取組の推進	実施状況	推進	-	2023年	推進	-	2025年	◎	鶴見区、神奈川区、港北区を中心に展開する地域医療介護連携ネットワーク「サルビアねっと」の拡充に向けた支援を実施し、7年度は西区に拡大、250施設に増加しました。ネットワークの普及を目的に一般社団法人サルビアねっと協議会と連携協定を締結し、登録者を増やす取組として市民向けのチラシ等の広報素材を作成したほか、参加施設での登録促進の取組を通じて、登録者は28,645人（2026. 3. 31時点）と約1万人増加しました。	引き続き「サルビアねっと」の拡大に向けた支援を行うとともに、市南部に展開する「さくらネット」とも連携を強化し、市全域の医療機関等の中で医療情報等を共有するネットワークの整備に向けて取り組みます。併せて、ネットワークの広報周知を進め、市民の理解啓発に取り組みます。	推進	-	推進	-	-	
Ⅲ	(4)	3	遠隔ICUの推進	支援病床数	62	床	2023年	61	床	2025年	○	2024年度の診療報酬収載の影響等を踏まえ、安定的な事業運営を支援するため、2025年6月に診療報酬施設基準の要件緩和を国に要望しました。	2026年度の診療報酬改定後の状況を確認し、国への要望が必要な場合には効果的な時期に行うなど、引き続き、安定的な事業運営への支援を行います。	拡大	-	拡大	-	-	
Ⅲ	(5)	1	各施設種別ごとの実施頻度に応じた医療機関等への立入検査の計画的な実施	定期立入検査計画に基づく実施状況	実施	-	2023/6/1	実施	-	2026/3/31	○	医療機関等への立入検査を計画的に実施しました。 ・病院立入検査 130件（施設数 130） ・有床診療所立入検査 59件（施設数 59） ・助産所（入所施設有）立入検査 11件※（施設数 12） ※1件は廃止届は未提出だが、診療は行っており調査票未提出	計画どおり実施しています。安全・安心な医療提供体制を確保するため、医療法に基づき引き続き適切に検査を実施します。	実施	-	実施	-	-	
Ⅲ	(5)	2	薬剤師会など、様々な関係団体や学校、地域と連携した薬物乱用防止の啓発の実施	薬剤師会など、様々な関係団体や学校、地域と連携した薬物乱用防止の啓発の実施回数	1	回/年	2023/6/1	1	回/年	2025/8/21	○	横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織し、薬物乱用防止キャンペーンのスタートイベント（啓発人数：2,500人）及び県警等の団体も参加したメインイベント（参加者：延べ872人）を開催しました。	計画通りに実施しています。対象者に効果的な啓発ができるよう、関係団体と連携しながら継続的にアプローチを実施します。	1	回/年	1	回/年	年	
Ⅲ	(5)	3	医療安全推進協議会や病院安全管理者会議等、医療安全業務に関わる会議の開催	医療安全推進協議会や病院安全管理者会議等、医療安全業務に関わる会議の開催回数	5	回/年	2023/6/1	5	回/年	2026/3/31	○	医療安全推進協議会は、地域における医療の安全の推進のための方策等についての意見交換及び報告を年3回開催しました。また、病院安全管理者会議は、市内医療機関同士での情報交換や医療従事者へ医療安全の啓発等年2回開催しました。	計画通りに実施しています。医療安全支援センターのよりよい運営につなげるため、引き続き医療安全推進協議会を開催します。病院安全管理者会議については、より多くの施設や従事者の参加を促すために広報をさらに推進します。	5	回/年	5	回/年	年	
Ⅲ	(5)	4	医療安全研修会や講演会等、医療従事者や市民等に対して医療安全に関する広報・啓発の実施	医療安全研修会や講演会等、医療従事者や市民等に対する医療安全に関する広報・啓発の実施回数	3	回/年	2023/6/1	3	回/年	2026/3/31	○	市歯科医師会向けに本市の医療安全に関する取組について講演を行いました。市民向けには、医療コミュニケーションをテーマとして、医師等との会話法、医療の仕組み等複数の講演を聞くことができるイベント（参加者：延べ645人）を開催しました。その他、リーフレット配布による普及啓発を実施しました。	計画通りに実施しています。対面での講演会にこだわらず、多くの対象者に啓発できる実施手法を検討します。	3	回/年	3	回/年	年	

項目番号		施策 (C)		指標	現状値		2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
Ⅳ	(1)	1	(1)がん予防に向けた取組 市民への情報提供の充実	新たな情報提供の環境整備	検討		—	86.2	万件	2025年度	◎	がん検診の実施医療機関を様々な条件で検索できる横浜市がん検診サイトの運用を行い、2025年度中の閲覧件数は86.2万件となりました。	今後も情報の更新を行い、正しい情報提供を継続します。	運用		運用		年
Ⅳ	(1)	2	(1)がん予防に向けた取組 禁煙・受動喫煙防止の推進	禁煙・受動喫煙防止の推進に係る実施事業数	150	事業	2022年度	117	事業	2025年度	△	各区において、禁煙・受動喫煙防止の取組を推進しましたが、事業計画書の様式を見直し、カウント方法の変更をしたことにより、目標値を下回る結果となりました。	引き続き、区役所をはじめ関係部署と連携を強化し、禁煙・受動喫煙防止の取組を推進します。	150	事業	150	事業	年
Ⅳ	(1)	3	(1)がん予防に向けた取組 がん検診再勧奨の実施	再勧奨実施対象者数	4.2	万人	2023/6/1	15.5	万人	2025年度	◎	がん検診無料クーポン（20～24歳の方への子宮頸がん検診、40歳の方への乳がん検診、65歳の方への全てのがん検診（胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺））の対象の市民（15.5万人）に対し、無料クーポン券の利用を促す再勧奨通知（リコール）の送付を行いました。	今後も継続して、無料クーポンの未受診者へ対し、再勧奨（リコール）を実施します。	15	万人	30	万人	年
Ⅳ	(1)	4	(1)がん予防に向けた取組 精密検査受診状況の把握	受診状況の集計と結果報告の督促回数	1	回/年	2023/6/1	3	回/年	2025年度	◎	横浜市医師会を通じて精密検査受診状況の集計・結果報告の督促を各1回実施しました。また、集計状況等をふまえ、再度横浜市医師会を通じて督促を行いました。	更なる精密検査受診率向上のため、精密検査受診状況の集計・結果報告の督促の頻度を上げます。	2	回/年	3	回/年	年
Ⅳ	(1)	5	(1)がん予防に向けた取組 乳がんに関する理解の促進	「横浜市乳がん情報提供サイト」閲覧数	35,671 ※開設日から246日分の実績	件	2023/8/1	159,712 (2024年度：225,094)	件	2025年度	△	情報サイトの掲載内容について乳がん連携病院のワーキンググループで全体を見直し、最新の情報に更新しました。また、乳がん連携病院やその他乳がん診療実績のある病院においてチラシによる周知を行っています。	生成AIの普及により、利用者がホームページを閲覧せずに情報を取得する機会が増加しており、社会全体としてホームページ閲覧数は減少傾向にあります。このため、乳がんに関する正確な知識や検診・治療等の情報を必要とする市民へ適切に届けることが課題となっています。今後は、生成AI時代に対応した分かりやすいコンテンツの充実や検索性の向上を図るとともに、乳がん連携病院による更新を継続し、最新の情報を提供します。また市内の乳がん診療実績のある病院での広報チラシ配布を継続し、市民の方の認知を拡大します。	前年度より増	件	前年度より増	件	年
Ⅳ	(1)	6	(2)がん医療の取組 がん診療連携拠点病院等との連携の推進	がん診療連携拠点病院等との会議開催数	5	回	2022年度	6	回	2025年度	○	乳がん連携病院会議1回、小児がん連携病院会議2回、すい臓がん連携病院会議2回、がん診療連携拠点病院意見交換会1回開催し、質の高いがん治療に向けた情報共有や意見交換等を行いました。	乳がん連携病院、小児がん連携病院、すい臓がんプロジェクト病院、がん診療連携拠点病院との会議を実施し、連携体制の強化を図ります。	5	回	5	回	年

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
Ⅳ	(1)	7	(2) がん医療の取組 緩和ケアの推進	緩和医療専門医育成 数（累計）	1	人	2022年 度	2	人	2025年 度	○	緩和医療専門医育成にかかる補助事業を実施し、 2025年度は1名の育成に対し補助しました。	緩和医療専門医育成にかかる補助事 業を継続して実施します。	2	人	3	人	累計	
Ⅳ	(1)	8	(3) がんとの共生 相談支援及び情報提供の充 実	がん相談支援セン ター認知度	2023年算 出データ	%	2023	-	%	2026年 度	—	横浜市がんに関するアンケートは、2026年8月調査 実施、2027年3月集計予定です。	がん診療連携拠点病院等と連携し、 「がん相談支援センター」の認知度 向上に取り組めます。	増加		50	%	—	
Ⅳ	(1)	9	(3) がんとの共生 アピアランスケア	アピアランス支援に 取り組む病院数（市 内におけるアピアラ ンス啓発資料配付病 院数）	13	施 設	2022年 度	18	施 設	2025年 度	◎	昨年度に引き続き、がん診療連携拠点病院をはじ めとした市内医療機関において、アピアランスに関 するリーフレットを活用した支援に取り組んでいま す。 また、理美容関係者向けにアピアランスケアに関 する情報提供を実施し、延べ75名が参加しました。	引き続き、理美容関係者を対象とし たアピアランスケアに関する情報提 供を実施し、がん患者等への支援体 制の充実を図ります。	15	施 設	17	施 設	累計	
Ⅳ	(1)	10	(3) がんとの共生 仕事と治療の両立支援の推 進	治療と仕事の両立支 援に取り組んでいる と回答する事業所の 割合	47.3	%	2022	57.8	%	2025年 度	◎	横浜市がん対策推進企業助成金を18企業に交付しま した。また、両立支援に関する情報提供として、デ ジタルサイネージを市役所低層部に放映、現役世代 向けがん防災マニュアルを5,673冊配布しました。 更に、産業医を対象とした研修を実施し、124名の 参加がありました。	令和10年度に横浜市内事業者を対象 とした調査を行います。 引き続き助成金等により、企業の取 組を支援していきます。	50	%	60	%	—	
Ⅳ	(1)	11	(3) がんとの共生 小児・AYA世代がんの理解 促進・患者支援	連携病院へのチャイ ルドライフスペシャ リストなどの配置	2	人	2022	4	人	2025年 度	◎	ホスピタル・プレイ・スペシャリスト1名、チャイ ルド・ライフ・スペシャリスト1名、子ども療養支 援士2名が配置されました。	小児がん連携病院への配置に対する 支援を継続します。	3	人	3	人	年	
Ⅳ	(1)	12	(4) がんになっても安心 な社会づくりの基盤構築 学習指導要領に基づく「が ん教育」の実施	学習指導要領に基づ く「がん教育」の実 施率	100	%	2023年	100	%	2026/3 月末	○	市立学校では、学習指導要領に基づき、発達段階に 応じたがん教育を実施しています。 （小学校336校、中学校144校、義務教育学校3校、 高等学校9校）	引き続き学習指導要領に基づき、発 達段階に応じたがん教育を実施して いきます。	100	%	100	%	—	
Ⅳ	(1)	13	(4) がんになっても安心 な社会づくりの基盤構築 調査結果や統計を活用した 政策検討（EBPM）	調査結果や統計を活 用した政策検討 （EBPM） 現状把握に向けた調 査の実施	1	回	2022	1	回	2025年 度	○	横浜市がん治療と仕事の両立に関する事業所調査を 実施し、市内事業所における対応や両立支援の実態 を把握することで、今後の施策検討に活用するた めの基礎データを収集しました。	横浜市がんに関するアンケート （2029年度に調査予定）、横浜市が ん治療と仕事の両立に関する事業所 調査（2028年度に調査予定）のほ か、随時実態把握のための調査を実 施します。	1	回	1	回	年	
Ⅳ	(2)	1	(1) 発症予防 生活習慣の改善を通じた予 防	生活習慣病に関する 生活習慣改善相談及 び訪問指導件数	2,157	件	2022年 度	2,464	件	2025年 度	△	各区において各種専門職による生活習慣病に関する 生活習慣改善相談及び訪問指導を実施しています が、件数は伸びた一方で目標値には達成しません でした。	各区において、引き続き、区民が参 加しやすいような相談日の設定や広 報を行い、継続実施します。	2,800	件	2,800	件	年	

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(2)	2	(2) 急性期の適切な医療体制の構築 救急搬送、緊急治療が可能となる救急医療体制（参加基準等）の検討	救急医療機関連絡会の開催回数	1回／年以上	回/年	2023年	1	回/年	2025年度	○	搬送状況や治療実績等について、脳血管疾患、心疾患各連絡会を1回ずつ開催しました。	連絡会を通して適切な救急医療体制が提供できるよう、検討を重ねます。	1回／年以上	回/年	1回／年以上	回/年	年
IV	(2)	3	(2) 急性期の適切な医療体制の構築 救急搬送基準の必要に応じた見直しと適正な運用	最新の救急搬送基準に準じた医療機関搬送	実施	-	2023年	実施	-	2025年度	○	脳血管疾患、心疾患の搬送について、最新の基準で実施しています。	学会のガイドラインなど最新の動向を注視し、迅速に対応できるように各連絡会で検討します。	実施	-	実施	-	-
IV	(2)	4	(2) 急性期の適切な医療体制の構築 治療実績等の必要な情報公表	治療実績等の必要な情報更新回数	1	回/年	2023年	1	回/年	2025年度	○	脳血管疾患、心疾患の体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討を行い、それぞれ必要な情報を公開しました。	引き続き、必要な情報公開を行います。	1	回/年	1	回/年	年
IV	(2)	5	(3) 合併症や再発の予防、在宅復帰支援 在宅復帰、社会参加に向けた脳血管疾患ケアサポートガイド（医療・介護連携ケアパス）の活用	市内医療機関等へのパンフレットの配布	実施	-	2023年	1,143	部	2026年3月	○	脳血管ケアサポートガイドや関連する情報を市内病院や地域ケアプラザ、老人保健保健施設に周知、配布を行いました。横浜市ホームページにも関連する資料の掲載、更新をしました。	引き続き、リーフレットの配布と周知に取り組みます。	継続	-	継続	-	-
IV	(2)	6	(3) 合併症や再発の予防、在宅復帰支援 心臓血管疾患リハビリテーションが実施できる体制の整備	心大血管疾患リハビリテーション料ⅠⅡ 算定施設数	27	施設	2023年	30	施設	2025年度	◎	心臓リハビリテーション指導士の育成支援等を実施することで、市内心大血管リハビリテーションⅠⅡ算定施設は30施設となり、目標を達成しています。	算定施設数を増やすために医療機関への心臓リハビリテーション指導士の育成の支援を継続します。	28	施設	30	施設	-
IV	(2)	7	(3) 合併症や再発の予防、在宅復帰支援 維持期における心臓リハビリテーションの多職種協働による支援体制の構築	心臓リハビリテーション連携施設認定を目的とした研修実施数	検討	-	2023年	1	-	2025年度	◎	維持期における心臓リハビリテーションの継続を支援する連携施設を対象に研修動画を作成し、12施設に動画を配布・心リハ登録事業者として認定しました。	引き続き研修を実施し、各施設の知識向上を図ります。	運用	-	運用	-	-
IV	(3)	1	(1) 糖尿病の発症予防及び重症化予防 糖尿病の発症予防及び重症化予防のための保健指導に取り組む	糖尿病の発症予防及び重症化予防に向けた生活習慣改善のための個別指導	173	人	2022年度	252	人	2025年度	◎	医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導を実施し、目標値を達成できました。	今後も、必要な市民に個別保健指導を実施できるよう医療機関との連携を継続します。	180	人	180	人	年
IV	(3)			説明会や講座等による糖尿病の予防に関する普及啓発	15,347	人（延べ）	2022年度	13,613	人（延べ）	2025年度	○	糖尿病のリスクの有無にかかわらず、既存の事業等を活用し、糖尿病の予防に関する普及啓発を全区で実施しました。	各区の状況に応じて、既存の事業等を活用しながら、今後も幅広い市民に向けた普及啓発を行います。	全区で実施	-	全区で実施	-	年

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(3)	2	(1) 糖尿病の発症予防及び重症化予防 横浜市国民健康保険被保険者の糖尿病重症化予防のための保健指導等に取り組む	国保特定健診でHbA1cが6.4～6.9%だった人への受診勧奨や個別指導等を案内するダイレクトメール	4,232	通	2023年	4,597	通	2025年度	○	全区で、対象者に対し受診を促すダイレクトメールを送付しました。	継続実施予定です。	全区で実施	-	全区で実施	-	年
IV	(3)			国保特定健診でHbA1cが7.0%以上等を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業参加者数	46	人	2021年度	33	人	2024年度	○	国保特定健診等の結果をもとに事業対象者を選定し、事業への参加勧奨を行いました。また、事業参加希望の対象者に対し、専門職による個別保健指導を実施しました。	保健指導終了者の主要データの維持改善につながるよう、指導内容や質の向上を図ります。また、参加につながる勧奨の工夫について検討します。	50	人	50	人	年
IV	(3)			糖尿病治療中の歯科未受診者への受診勧奨後の歯科受診率	13	%	2023年	10.6	%	2025年度	○	糖尿病治療中で、歯科の受診歴が一定以上なく、特定健診の問診項目等から歯科受診が特に必要と思われる方に対し、歯科受診を促す内容を記載した通知を送付しました。（2026年9月1日発送）	効果検証結果をもとに、より効果的な勧奨となるよう、通知内容の工夫等を検討します。	15	%	15	%	-
IV	(3)	3	(2) 医療・介護連携の推進 高齢者等の糖尿病の重症化予防に関して支援者向けの啓発に取り組む	職域別研修(回数)	2	回	2022	2	回	2025年度	○	市内の介護支援専門員、薬剤師向けの糖尿病研修をそれぞれ1回実施し、計144人が受講しました。	市内の関係機関に向けての研修を継続し、知識向上を図ります。	2	回	2	回	年
IV	(3)			高齢者等の糖尿病の重症化予防に関して支援者向けの啓発職域別研修(参加者数)	160	人	2022	159	人	2025年度	○	市内の介護支援専門員、薬剤師向けの糖尿病研修をそれぞれ1回実施し、計144人が受講しました。また、訪問看護ステーション等の専門職15人に個別に糖尿病連絡ノートに関する周知・啓発を行いました。	市内の関係機関に向けての研修を継続し、知識向上を図ります。	160	人	160	人	年
IV	(3)	4	(2) 医療・介護連携の推進 高齢者等に関わる支援者間の相互理解・課題共有と解決策の検討に取り組む	疾患別医療・介護連携事業（糖尿病）に取り組む区の数	2（モデル実施）	区	2022	16	区	2025年度	◎	多職種連携研修、地域資源リストの作成、事例検討などにより、医療、介護に携わる人材の対応力向上と連携強化に向けたネットワークづくりに取り組みました。	引き続き、多職種の連携を進め、高齢者等に関わる支援者間の相互理解・課題共有と解決策の検討に取り組んでいきます。	8	区	18	区	年

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(4)	1	(1) こころの健康を維持する人の増加 メンタルヘルス普及啓発、専門職のスキルアップ	支援者向け人材育成研修受講者数	946	人/年	2021年度	1,129	人/年	年度	○	広く参加を募れるように、オンラインにて研修を行い、参加者を増やすことができました。	引き続きオンライン研修等を行い、研修参加のハードルを下げ、支援者の人材育成を行っていきます。	4,125	人(延べ)	6,600	人(延べ)	累計
IV	(4)			うつ病対応力向上研修の終了者	1,192	人(延べ)	2022年度	1,399	人(延べ)	2025年度	△	県内で地域医療に携わる医師（精神科・神経科を除く）を対象に、うつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上及び精神科医療機関との連携を目的とした研修を実施しました。定員100名、受講者51名。	医師会等と連携し、研修内容や受講メリットの周知を強化するとともに、参加しやすい日時・開催方法等を検討します。	1,512	人(延べ)	1,752	人(延べ)	累計
IV	(4)			依存症支援者向け研修の受講者数	689	人/年	2021年度	1,941	人/延べ	2025年度	◎	依存症支援者研修を実施しました。期間限定のオンライン配信形式で実施したことや、参加者のニーズに合わせたテーマを設定して研修を実施したことにより、当初の目標を上回る参加がありました。	引き続き参加者のニーズに沿った研修を実施していきます。	1,250	人(延べ)	2,000	人(延べ)	累計
IV	(4)	2	(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 医療機関と福祉・保健関係者の協議の推進	区における協議の場に参加する医療機関数	51	施設	2022年度	78	施設	R7	○	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークの強化に取り組みました。	地域ごとの課題や特性を踏まえた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」をより一層推進していく必要があります。	拡大	施設	拡大	施設	年
IV	(4)	3	(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進	退院サポート事業利用者数	189	人	2022年度	239	人	2025年度	○	18区の生活支援センターで事業を実施し、担当者の連絡会や研修を実施しました。ブロックにわかれ、それぞれの担当病院への制度周知や協働活動を実施しました。	取組状況や課題を連絡会や研修で共有し、課題解決に向けた取り組みを進めます。また、引き続きブロックごとに担当病院への制度周知や協働活動を行い、退院後も地域で安心して生活できるような支援体制の構築を目指します。	210	人	240	人	年
IV	(4)	4	(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 措置入院患者に対する退院後の支援	措置入院患者に対する退院後の支援実施割合	60	%	2022年度	66.3	%	2025年度	○	措置入院者に関して医療機関に密に連絡をとることで、支援が必要な方へ退院前に措置入院者と関わる機会をつくることができ、退院後の支援につながりました。	引き続き医療機関との連携を継続し、退院前から退院後につながる支援を推進していきます。	65	%	70	%	－

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
Ⅳ	(4)	5	(3) 精神科救急体制の充実 救急医療体制の構築	3次救急における市内病院への入院割合（措置診察を実施したもののうち、市内医療機関につないだ者の割合）	87.1	%	2022年度	93.7	%	2025年度	○	輪番病院が横浜市の医療機関となった際には、市内の基幹病院や横浜市民専用病床、平日強化事業（精神科救急入院料算定病院）を積極的に活用し、可能な限り市内医療機関への案内に努めました。	・引き続き、基幹病院の柔軟な病床利用や市民専用病床、平日強化事業を積極的に活用し、市内受入れ体制の強化を図ります。 ・4区市との情報共有の強化やしない医療機関との継続的な意見交換により、円滑な受入調整と安定した精神科救急体制の確保に取り組みます。	90	%	95	%	—	
Ⅳ	(4)			ソフト救急経由における市内病院への紹介割合（横浜市民の紹介案件のうち市内医療機関を紹介した者の割合）	78.6	%	2022年度	80.8	%	2025年度	○	・夜間や深夜の輪番病院が市外の場合は、市内の基幹病院の病床を柔軟に活用しました。 ・輪番病院と協議の場を設け、精神科救急体制の理解促進と協力の強化を図りました。 ・横浜市民専用病床の継続活用に向けて医療機関と意見交換を行い、受入先の確保と円滑な案内体制の充実を図りました。	・市内医療機関との継続的な意見交換を実施し、協力体制の維持・拡充を図ります。 ・4区市との情報共有を強化し、円滑な受入調整と安定した精神科救急体制の確保に取り組みます。	80	%	85	%	—	
Ⅴ	(1)	1	(1) 超高齢社会における救急医療提供体制の最適化 「医師の働き方改革」や少子高齢化の進展への対応	「医師の働き方改革」や少子高齢化の進展に対応した救急医療体制の整備	調査	—	2023年	調査	—	2025年度	○	搬送件数の分析等を通じ、医師の働き方改革の影響がないことを確認しました。	「医師の働き方改革」や少子高齢化の進展に対応した救急医療体制の検討を行います。	影響を踏まえた体制整備	—	特例水準終了に向けた再編	—	—	
Ⅴ	(1)	2	(1) 超高齢社会における救急医療提供体制の最適化 新たな新興感染症発生時の救急搬送困難の緩和	新型コロナを踏まえた医療体制の検討	振り返り	—	2023年	検討	—	2025年度	○	病院間の連携強化と役割分担を促進するため、救急医療体制の検討を行い、新たな補助制度を創設しました。	搬送困難が緩和されるような救急医療体制の検討と整備を行います。	体制づくり	—	体制維持	—	—	
Ⅴ	(1)	3	(1) 超高齢社会における救急医療提供体制の最適化 ドクターカーシステムの充実強化	ドクターカーシステムの充実強化 協力医療機関	4	病院	2023年	4	病院	2025年度	○	ドクターカーの運用を検討している医療機関との調整を行いました。2026年4月から横浜労災病院において運用を開始しました。	出場件数の確保など、より効果的な運用に向けた検討を行います。また、当該事業への参画予定医療機関との協定締結など、事業開始に向けて必要な調整を進めます。	5	病院	6	病院	累計	
Ⅴ	(1)	4	(2) DXによる救急活動や医療連携の効率化 救急医療DX	救急医療連携システム（仮称）の整備	検討	—	2023年	運用	—	2025年度	○	医療機関側の利用環境の整備を行い、システムの運用を開始しました。	最適な運用ができるよう、医療機関や消防局と連携し、随時システム使用環境の整備に取り組んでいきます。	運用	—	運用	—	—	
Ⅴ	(1)	5	(3) 適切な受療行動の推進のための啓発等 広報・啓発による適正な受療行動の推進	救急医療の適切な受療行動に係る広報	実施		2023年	実施	—	2025年度	○	市ホームページで、急病時の相談先や救急医療機関に関する情報提供を行いました。	救急医療に関する適切な受療行動に繋がる情報提供を継続します。	実施	—	実施	—	—	

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
V	(1)	6	(3) 適切な受療行動の推進のための啓発等 救急相談センターの周知等	救急相談センター利用件数	313,017	件	2023年	－	件	2025年度	－	当事業は2024年11月1日から神奈川県に移管され、「かながわ救急相談センター」として運営しています。	今後も相談件数の動向を見ながら、神奈川県が円滑に事業を運営できるよう支援していきます。	維持	－	維持	－	－
V	(1)			相談手段の多角化	検討	－	2023年	－	－	2025年度	－	当事業は2024年11月1日から神奈川県に移管され、「かながわ救急相談センター」として運営しています。新たに、外国語対応や聴覚障がい者に対応するチャット相談といったサービス拡充がされています。	引き続き、相談手段の多角化について、県と調整していきます。	運用	－	維持	－	－
V	(1)	7	(3) 適切な受療行動の推進のための啓発等 初期救急医療体制の維持	初期救急医療機関数	21	施設	2023年	21	施設	2025年度	○	必要な医療提供体制を確保できるよう、人件費や建替えに関する補助を行いました。	今後も需要の動向を見ながら、必要な医療提供体制を確保できるよう、横浜市医師会、各区と協力して事務を進めていきます。	21	施設	21	施設	累計
V	(1)	8	(3) 適切な受療行動の推進のための啓発等 「人生会議」の普及による人生の最終段階の適正な医療受診	「もしも手帳」の累計配布部数	377,000	部	2023年	561,431	部	2025年度	◎	・もしも手帳わかりやすい版、説明チラシの改訂 ・救急あんしんカードと一体的に配布 ・ほけんの窓口（市内直営店10店舗）での配布 ・区役所との連携強化 上記の取り組みなどにより、配送箇所数が拡大（昨年対比132%）するとともに、配送部数が増加（昨年対比117%）し、幅広い年齢層への周知、啓発につながりました。 その他の取組として職種別研修を進め、医療・介護従事者への理解促進を進めました。	人生会議の普及啓発につなげていくため、企業連携の拡大、区役所との連携強化など、もしも手帳の配送先を増やし、強化していくことに、引き続き取り組みます。また、もしも手帳のデジタル版について検討を進め、市民の利便性向上に努めます。更に、職種別研修の実施を通じて、医療・介護関係者の理解を深め、市民が安心して療養できる環境づくりを進めていきます。	568,000	部	718,000	部	累計
V	(2)	1	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 災害医療アドバイザーとの連携強化	災害対策本部運営訓練等を通じた連携強化	2	回/年	2023年	2	回/年	2025年度	○	災害対策本部運営訓練（9月・1月）において、災害医療アドバイザーと連携して取り組みました。また、災害対策本部運営訓練（1月）においては、令和7年11月に新たに委嘱した災害薬事アドバイザーとも連携して取り組みました。	今後も災害対策本部運営訓練等において、災害医療アドバイザー及び災害薬事アドバイザーと連携して取り組みます。	2	回/年	2	回/年	年

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
V	(2)	2	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 医療救護隊の充実	医療救護隊用備蓄医薬品等の適正な維持・管理	維持・管理	-	2023年	維持・管理	-	2025年度	○	巡回診療を中心とした医療提供体制のために医薬品等の維持・管理を行いました。	今後も医薬品等の適正な維持・管理を行います。	維持・管理	-	維持・管理	-	-
V	(2)			横浜市災害支援ナース研修の開催	2	回/年	2023年	3	回/年	2025年度	○	関心のある方へ登録推進研修（10月、1月）を行い、81名が受講しました。また、登録者へフォローアップ研修（1月）を行い、51名が受講しました。	今後も医療救護隊数の充実のために、登録者数の確保に努めます。また、登録者向け研修の充実を図ります。	2	回/年	2	回/年	年
V	(2)			医療救護隊訓練の実施	1	回/年	2023年	1	回/年	2025年度	○	医療関係機関等と連携し、医療救護隊訓練を実施しました。	今後も医療救護隊訓練を継続的に実施するとともに、訓練内容の充実強化に取り組みます。	1	回/年	1	回/年	年
V	(2)	3	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 マスギャザリングに係る医療救護体制の強化	災害拠点病院と消防（行政）が連携した訓練の実施回数	1	回/年	2023年	1	回/年	2025年度	○	大規模テロ災害対応訓練（11月）において、災害拠点病院と連携して取り組みました。	今後も訓練の実施により、あらゆる災害への対応力を高めていきます。	1	回/年	1	回/年	年
V	(2)	4	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制整備	災害時透析医療に携わる関係機関の役割の明確化及び体制整備・維持	マニュアルの策定	-	2023年	体制整備・維持	-	2025年度	○	災害時の透析医療体制について、透析関係団体と本市との連絡体制を構築するとともに、透析患者がかかりつけの透析医療機関へ連絡し必要な情報を確認できるよう、周知方法等について検討を行いました。	今後も訓練や会議等を通じて、災害時透析医療に携わる関係機関の役割を明確にし、体制整備・維持に取り組みます。	体制整備・維持	-	体制維持	-	-
V	(2)			要配慮者に係る災害医療体制の市民広報	周知・広報	-	2023年	周知・広報	-	2025年度	○	市ホームページで災害時透析医療の体制を周知しました。また、災害時には、受診可能な透析医療機関の情報を、市ホームページでの公開や地域防災拠点での掲示等により周知する体制を整備しています。	今後も市ホームページ等で、要配慮者に係る災害医療体制の市民広報を行います。	周知・広報	-	周知・広報	-	-
V	(2)	5	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動についての市民啓発	被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動についての市民啓発活動回数	1	回/年	2023年	1	回/年	2025年度	○	市ホームページで被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について啓発を行いました。また、広報よこはま区版において、適切な受診行動に関する啓発を行うとともに、診療または調剤が可能な場合に医療機関や薬局が掲出するのぼり旗について周知しました。	今後も市ホームページ等で、被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について啓発します。	1	回/年	1	回/年	年
V	(2)	6	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 災害時通信基盤の再構築	災害時通信基盤の再構築	検討	-	2023年	維持・管理	-	2025年度	○	既存のMCA無線機の維持管理を行いました。また、MCA無線機のほか、令和6年度に配備した地域BWAモバイルルーターを用いて、行政と関係機関が連携した通信訓練を実施しました。	既存の災害時通信基盤を維持します。また、既に配備しているMCA無線が2029年にサービス終了となるため、代替の通信手段を確保する必要があります。	順次更新	-	更新完了	-	-
V	(2)	7	(1) 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）への施設情報の登録推進	EMISの適切な運用	運用	-	2023年	運用	-	2025年度	○	2025年度から運用が開始された新たな広域災害救急医療情報システム（EMIS）について、システム操作マニュアルの作成、入力訓練の実施等により、運用体制を確立しました。	広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用した他都市医療調整チーム等との連携強化に取り組みます。	維持	-	維持	-	-

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
V	(3)	1	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 政策的産科医療提供体制の確保	産科拠点病院数	3	施設	2023年	3	施設	2025年	○	産科拠点病院3か所を維持し、各病院で複数当直またはオンコール体制を組んでハイリスク妊婦や周産期救急の受入れを行いました。また、地域貢献の一環として近隣中学校等を対象とした出前講座を実施しました。 2025年度より産科医療体制の確保等に係る補助金額を1,000万円から1,200万円に上げました。	引き続き産科拠点病院3施設を維持し、ハイリスク妊産婦や周産期救急の受入れ等、政策的医療提供体制の確保につなげていきます。	3	施設	3	施設	年	
V	(3)	2	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 分娩を取り扱う医療機関の確保、産科医師及び小児科医師の負担軽減	当直医師確保補助金交付医療機関数	4	施設	2023年	8	施設	2025年	◎	分娩を扱う医療機関等が、子育てや介護等の理由により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合に、当直料の一部を支援しました（8施設）。 2025年度より1施設あたりの補助上限額を400万円から500万円に引き上げ、介護等を理由とした当直の免除を補助対象に追加しました。	分娩費用の保険適用化の動向を見据えながら、出産を取り巻く実情を踏まえた補助制度となるよう検討していきます。	4	施設	4	施設	年	
V	(3)	3	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 分娩を取り扱う医療機関等の負担軽減	分娩手当補助金交付医療機関等数	11	施設	2023年	9	施設	2025年	○	分娩を扱う医療機関等に勤務する産科医等に対し、分娩取扱件数に応じて手当を支給する分娩取扱施設に対して補助金を交付しました。（9施設） 2025年度より補助条件となる標準的な分娩費用の基準を55万円未満から60万円未満に緩和しました。	分娩費用の保険適用化の動向を見据えながら、出産を取り巻く実情を踏まえた補助制度となるよう検討していきます。	11	施設	11	施設	年	
V	(3)	4	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 助産師のスキルアップ	助産師研修補助金交付医療機関等数	4	施設	2023年	6	施設	2025年	◎	分娩を扱う医療機関等に勤務する助産師が、外部機関が実施する研修に参加した経費を勤務先が負担する場合、経費の一部を補助しました。（6施設）	分娩費用の保険適用化の動向を見据えながら、出産を取り巻く実情を踏まえた補助制度となるよう検討していきます。	4	施設	4	施設	年	
V	(3)	5	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 周産期救急医療対策	周産期救急連携病院数	8	施設	2023年	8	施設	2025年度	○	横浜市内周産期救急連携病院に対する補助を通じて、救急搬送受入体制を確保しました。	引き続き、補助金交付により周産期救急体制を維持していきます。	8	施設	8	施設	累計	
V	(3)	6	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 小児科医師の確保を行い、拠点病院及び初期救急医療提供体制を安定的に運用	小児救急拠点病院数	7	施設	2023年	7	施設	2025年度	○	横浜市内小児救急拠点病院に対する補助を通じて、救急搬送受入体制を確保しました。	引き続き、補助金交付により小児救急体制を維持していきます。	7	施設	7	施設	累計	
V	(3)			初期救急医療機関数	21	施設	2023年	21	施設	2025年度	○	必要な医療提供体制を確保できるよう、人件費や建替えに関する補助を行いました。	今後も需要の動向を見ながら、必要な医療提供体制を確保できるよう、横浜市医師会、各区と協力して事務を進めていきます。	21	施設	21	施設	累計	
V	(3)	7	(1) 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり 小児医療の適切な受診を勧めるため、小児医療に関する広報の実施	小児を対象とした救急対応に関する普及啓発	検討	-	2023年	実施	-	2025年度	○	市ホームページやパマトコ、広報よこはまで小児救急医療体制・救急対応及び年末年始の医療体制に関する情報提供を行いました。	小児救急医療体制に関する周知・啓発を継続します。	実施	-	実施	-	-	

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
V	(3)	8	(2) 出産・育児に関する相談支援の充実 「子育て世代包括支援センター事業」妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成支援を実施	「子育て世代包括支援センター事業」妊娠・出産・子育てマイカレンダー作成数	25,001	部	2023年	23,694	部	2025年度	○	母子健康手帳交付時の看護職の面談にて、妊婦やその家族に対して、マイカレンダーを活用して、妊娠・出産・子育てについての相談支援を行いました。妊娠届出数の減少により作成数は減っていますが、妊娠届出者に対する面接実施率は99.6%となり、第2期横浜子ども・子育て支援事業計画における目標値98.7%を上回りました。	引き続き、マイカレンダーを活用し、母子健康手帳交付時に全ての対象者に対して、面接を実施し、妊娠・出産・子育てに向けた支援を行っていく。	第3期子ども・子育て支援事業計画で評価	-	第3期子ども・子育て支援事業計画で評価	-	-	
V	(3)	9	(2) 出産・育児に関する相談支援の充実 「おやこの心の相談事業」	「おやこの心の相談事業」実施区	7	区	2023年	9	区	2025年度	○	各区及び精神科医会との連携のもと、実施区において継続的に相談事業を実施し、妊産婦及びその家族の相談機会を確保した。また、精神科受診が必要な対象者を適切な支援につなげる相談体制の維持に努めた。	全市での実施に向けては、事業に従事する精神科医の確保が課題となっている。今後も各区及び精神科医会と連携を図りながら、実施区の拡大に向けて着実に取り組んでいく。	18	区	18	区	-	
V	(3)	10	(2) 出産・育児に関する相談支援の充実 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた連携強化	要保護児童対策地域協議会の代表者会議と実務者会議の年間開催数	28 (内訳：代表者会議2回、実務者会議各区1回以上)	回	2022年度	27	回	2025年度	○	①横浜子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議：各区1・2回/年）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました。②横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を実施しました（7月、11月、12月、3月）。内訳：市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会：年2回）、情報交換部会（年1回）、CDR関連部会（年1回）、児童精神科部会（年1回）を開催。また、研修として、横浜市医師会、横浜市歯科医師会に委託し、「医療機関向け虐待対応プログラムBEAMS」のStage1・2を市内医療機関医師向けに、Stage1を市内歯科医師向けに実施しました。③医療機関と行政との連絡会を実施しました。	①横浜子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議：各区1・2回/年）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席します。②横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を通し、医療機関との連携が強化されてきています。引き続き連絡会や研修を実施して医療機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に取組みます。内訳：市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会：年2回）、情報交換部会（年1回）、CDR関連部会（年1回）、児童精神科部会（年1回）を開催します。また、横浜市医師会、横浜市歯科医師会に委託し、「医療機関向け虐待対応プログラムBEAMS」のStage1・2を市内医療機関医師向けに、Stage1を市内歯科医師向けに研修を実施します。	同水準を維持	回	同水準を維持	回	年	
V	(4)	1	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の開催	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の開催回数	1	回	2023年	2	回	2025年度	○	横浜新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について、説明、情報共有を行いました。発生時を想定した医療機関等と合同で実施した訓練について、実施内容を振り返り、次年度、より実用性を高めた内容となるよう検討をすることができました。	新型インフルエンザ等発生時における帰国者・接触者外来の開設等に関する協定の廃止に伴い、「横浜新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を廃止し、新たに「横浜感染症対策連絡会」を設置します。 新たな会議体では、年1回以上の開催を目標とし、関係機関との連携強化及び感染症対策の充実を図っていきます。	1回以上	回	1回以上	回	年	

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
V	(4)	2	感染症対策研修・訓練の実施	感染症対策研修・訓練実施回数	5	回	2023年	5	回	2025年度	○	新興感染症発生時に必要となる知識の普及に加え、パンデミックを想定した職員体制の構築など、実践的かつ幅広い内容の研修を実施することができました。 また、対面、eラーニング、Zoomによるオンライン研修を組み合わせることで受講機会を拡大し、多くの職員の受講につなげることができました。	実践訓練の充実を図るとともに、必要な知識・技術に関する研修を継続して実施します。 合わせて、保健所職員のみならず区を含めた全職員が、新興感染症発生時の対応を自分事として捉えられるような意識啓発や研修手法の工夫を進めます。 また、過去のパンデミック対応の経験や教訓を風化させないため、継続的な啓発活動を実施します。	5	回	5	回	年	
V	(4)	3	個人防護具等の備蓄	個人防護具備蓄数	60,000	セット	2023年	35,000	セット	2025年度	○	新型コロナ対応で資器材不足が全国課題となったことから、5類化以降、国・県・医療機関における備蓄の責務や備蓄量が国により明確化されました。これを踏まえつつ、備蓄量を見直し、保健所使用分に加え関係機関に必要な量が提供できるよう確保しました。	国および神奈川県との医療措置協定や神奈川県の新型コロナインフルエンザ等対策行動計画の内容が明確化されたことや、横浜市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画の策定に向けた動きを鑑み、備蓄数を35,000セットに精査し、変更しました。 今後の具体的な備蓄予定数は以下のとおりです。 2026年の備蓄数：30,000セット 2027年の備蓄数：22,000セット 2028年の備蓄数：14,000セット 2029年の備蓄数：11,000セット 本市として引き続き、いざというときには保健所使用分に加え、必要量を関係機関にも提供できるよう、備蓄量を精査した上で、備蓄を進めていきます。	60,000	セット	60,000	セット	－	
V	(4)	4	感染症患者移送専用車両の確保	感染症患者移送専用車両数	2	台	2023年	2	台	2025年度	○	一・二類感染症発生時の患者移送に備え、車両の整備・維持管理を実施しました。	引き続き、車両の整備・維持管理に務め、発生時には速やかに移送できる体制を確保します。	2	台	2	台	－	
V	(4)	5	協定締結医療機関の周知	協定締結医療機関の周知	－	－	2023年	推進	－	2025年度	○	市ホームページで協定締結医療機関に関する情報提供を行いました。	今後も情報提供を継続します。	推進	－	推進	－	－	
VI	(1)	1	確実な治療完遂と多剤耐性結核の発生防止のためのDOTS（直接服薬確認療法）実施体制の強化	DOTS実施率	97.2	%	2021年	98.1	%	2024年	○	全結核患者に対し、関係機関と連携しながら、月1回以上のDOTS（直接服薬確認療法）の実施に取り組みました。	全結核患者に対するDOTSの継続実施とコホート検討会での評価を行い、確実な治療完遂を目指します。	98%以上	%	98%以上	%	－	

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
VI	(1)	2	潜在性結核感染症や新たな発病者の早期発見及び感染源・感染経路の探求のための接触者健診の実施	接触者健診実施率	95.6	%	2023年	95.9	%	2025年	○	結核患者の接触者及び感染経路探求のための接触者健診を行い、結核のまん延防止に取り組みました。	積極的疫学調査を適切に実施することにより、効果的な接触者健診を行い、まん延防止に努めます。	100	%	100	%	－
VI	(2)	1	HIV検査を受けやすい環境の整備	HIV検査実施件数	1,677	件	2022年	1,565	件	2025年	○	18区HIV/梅毒検査、土曜HIV即日検査、日曜HIV即日検査、夜間HIV梅毒即日検査を行い、まん延防止に取り組みました。	検査の継続実施及びHIV検査普及週間や世界エイズデー等での正しい知識の普及啓発と共に検査の周知を行います。	2,000件以上	件	2,000件以上	件	年
VI	(2)	2	市民や市職員を対象とした講座・研修の実施	講座・研修実施回数	10回以上	回	2023年	10	回	2025年度	○	青少年向け啓発事業、職員人権研修、市民向けのオンライン講座を行い、偏見及び差別の解消・感染予防のための正しい知識の普及啓発を行いました。	講座の実施と共に、教育委員会やパートナーシップ大学などの関係機関と連携し、正しい知識の普及啓発に取り組みます。	10回以上	回	10回以上	回	年
VI	(3)	1	医療機関、研究機関、近隣自治体、国、関係団体等との連携、迅速な情報共有	横浜市感染症発生動向調査委員会の開催回数	12回以上	回	2023年	12	回	2025年度	○	月1回、会議を開催し、感染症法に基づき収集した感染症に関する情報について分析を行い、予防のための情報を公表しました。	定期的に会議を開催し、関係機関と連携して感染症に関する情報収集・分析を行うことで、市内医療機関や市民に対し迅速に効果的・効率的な情報提供・公表を行います。	12回以上	回	12回以上	回	年
VI	(3)	2	市民や事業者等へ各種媒体を活用した、感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発	啓発回数	2回以上	回	2023年	19	回	2025年度	◎	感染症の発生動向、好発時期、対象者や予防週間に合わせて、様々な媒体（LINE、X、パマトコ、市ウェブサイト、デジタルサイネージ等）での啓発を実施しました。	引き続き、発生動向を確認しつつ、機を捉えた啓発と啓発したい対象に合わせた媒体の活用を行います。	12回以上	回	12回以上	回	年
VI	(3)	3	市職員や関係施設の職員等を対象とした感染症・食中毒発生時の知識・技術向上の研修実施	研修実施回数	10回以上	回	2023年	12	回	2025年度	○	研修テーマによって、e-ラーニングを活用したほか、感染症・食中毒などの最新の情報を踏まえた内容で研修を実施しました。また、ケーススタディなどを用いたグループワークより実践的な内容の研修を実施しました。	受講者のアンケート結果も踏まえ、研修の実施方法・内容を検討し、より効果的な研修を引き続き実施します。	10回以上	回	10回以上	回	年
VI	(4)	1	医療機関、研究機関、近隣自治体、国、関係団体等との連携、迅速な情報共有	横浜市感染症発生動向調査委員会の開催回数【再掲】	12回以上	回	2023年	12	回	2025年度	○	月1回、会議を開催し、感染症法に基づき収集した感染症に関する情報について分析を行い、予防のための情報を公表しました。	定期的に会議を開催し、関係機関と連携して感染症に関する情報収集・分析を行うことで、市内医療機関や市民に対し迅速に効果的・効率的な情報提供・公表を行います。	12回以上	回	12回以上	回	年

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
VI	(7)	1	予防接種の重要性の周知と接種率の維持・向上に向けた個別通知を中心とした定期予防接種の接種勧奨	接種勧奨回数	1	回	2023年	3	回	2025年度	○	各ワクチンの通常の個別通知の実施に加え、高校1年生相当(女子)の子宮頸がん予防ワクチン未接種者と、年長相当のMR2期末接種者に対して、それぞれ勧奨ハガキを送付しました。その結果、MR2期の接種率については、前年度水準を確保し、低下を防ぐことができました。	近年低下傾向にあるMR2期の接種率向上に向け、2026年度も引き続き年度後半に未接種者へ追加の個別接種勧奨を予定しています。併せて、子宮頸がん予防ワクチンについても、7月にハガキの送付による追加勧奨を予定しています。	2回以上	回	2回以上	回	年
VI	(7)	2	医療機関、研究機関、近隣自治体、国等との連携及び迅速な情報共有	医療機関等への情報提供回数	6回以上	回	2023年	17	回	2025年度	◎	神奈川県や近隣自治体等との情報の共有・提供を行ったほか、医療機関とりまとめ委託機関と、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチン、20価成人用肺炎球菌の定期接種化、麻しん対策としての緊急接種の開始に向けて、共有・連携を図り、新年度からの円滑な開始に繋げることができました。	新たなワクチンの定期接種化への対応に向けた情報収集のほか、ワクチン供給不足等の際に緊急性に応じて適切な対応が取れるよう、適宜、国・県、近隣自治体等と連携・情報共有を行っていきます。	6回以上	回	6回以上	回	年
VI	(7)	3	医療機関を対象とした安全・適切な予防接種に関する研修の実施	BCG・予防接種研修等実施回数	2	回	2023年	2	回	2025年度	○	接種方法が特殊なBCG接種について、実技や副反応等に精通した講師による研修を実施しました。また、定期接種を行う全協力医療機関に対し、予防接種に関する知見向上に向け、市医師会と連携して予防接種の必修研修を実施し、間違い接種の実例や国の最新の動向の共有などについて講義を行いました。	予防接種事故を未然に防ぐため、引き続き分かりやすさ・見やすさ等を意識した資料を作成して医療機関へ提供するほか、事故の防止・実例共有について継続的に講義を行うことにより、定期予防接種のより一層の安全・適切な実施を目指します。	2回以上	回	2回以上	回	年
VI	(2)	1	(1) 難病患者への情報提供や相談支援、医療体制の充実 難病医療講演会・交流会の開催	難病医療講演会・交流会の参加者延人数	1,996	人	2022年度	1,993	人	2025年度	○	開催方法については、集合開催に加え、オンライン開催や後日配信を実施しました。周知については、講演会・交流会の案内チラシに本市ウェブサイトの二次元コードを掲載し、詳細情報や最新情報にアクセスできるようにしました。また、開催区の希望に応じてメールマガジンでの配信を実施しました。	横浜市のホームページやメールマガジン等を活用して、最新情報を提供できるよう努めるとともに、引き続き患者・家族・支援者が参加しやすい方法で開催していきます。	2,160	人	2,290	人	年
VI	(2)	2	(1) 難病患者への情報提供や相談支援、医療体制の充実 かながわ難病相談支援センターの運営	かながわ難病相談支援センターにおける相談支援件数	570	件	2022年度	533	件	2025年度	○	患者・家族・支援者に対して、電話・面談・メールでの相談や医療相談会・ピア相談会・講演会を実施しました。また、講演会は、「パーキンソン病の最新治療と日常生活の工夫」をテーマに実施しました。	引き続き、患者・家族・支援者の身近な相談窓口になるよう、センターの周知を行うとともに活動内容を充実させていきます。	620	件	650	件	年
VI	(2)	3	(1) 難病患者への情報提供や相談支援、医療体制の充実 難病患者一時入院事業の実施	難病患者一時入院事業利用延べ日数	460	日	2022年度	385	日	2025年度	○	入院延べ利用日数は前年度と比較して減少した一方、利用延人数は前年度と同数でした(51人)。患者からの利用希望に対し、受入不可となったケースはありませんでした。難病患者・家族の希望日程に沿った利用ができるよう、受入医療機関および18区担当者との入院調整を実施しました。また、入院中の療養生活を安定的に送れるよう、受入医療機関との連絡会を実施しました。	難病患者やその家族が必要な際に本事業を適切に利用できるよう、受入医療機関との連絡会を継続的に開催し、円滑な受入調整体制を整備します。また、患者・家族への周知を進めるとともに、ケアマネジャーや訪問看護事業所等の支援者に対する周知を進め、本事業の認知度向上を図ることで、必要な方への適切な案内につなげます。	500	日	530	日	年

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
VI	(2)	4	(2) 難病患者の療養生活や社会参加を支える人材の質の向上、支援者同士のつながりの充実 支援者向け研修の開催	支援者向け研修の開催数	2	回	2022年度	2	回	2025年度	○	ケアマネジャーやホームヘルパーを対象とした養成研修を実施し、難病に関する基礎知識や支援の実際について学ぶ機会を設けました。研修を通じて、患者・家族の多様なニーズに対応できる支援人材の育成につなげました。	ホームヘルパーの人材育成は重要である一方、人材不足等により研修参加者の確保が課題となっています。より多くの支援者に研修開催を周知するとともに、支援者の実情に即した内容を取り入れるなどプログラムを工夫し、効果的な研修の実施に取り組めます。	2	回	2	回	年
VI	(3)	1	(1) アレルギーに関する情報提供・相談・医療体制の充実 横浜市立みなと赤十字病院においてぜん息相談、人材育成、アレルギー研修等の啓発活動を実施	啓発活動実施回数	①成人個別ぜん息相談27名 ②小児喘息相談26名	回/名	令和4年4月～令和5年3月	①小児ぜんそく・アレルギー教室 年3回/80名 成人ぜんそく・アレルギー教室 年3回/68名 ②関節リウマチ教室/膠原病教室 年5回/113名 ③市民フォーラム (1)料理教室 年1回/10名 (2)市民講座 年1回/56名 ④アレルギーケア研修会 年1回/19名 ⑤横浜市アレルギー懇話会 年1回/53名	回/名	令和7年度	○	患者教室やぜんそく個別相談事業、研修会などを通して患者・市民に対して適切に情報提供を行いました。（数値のとおり） ※成人ぜんそく個別相談30名、こどものぜんそく個別相談24名、市民フォーラム (1)料理教室 年1回/10名 (2)市民講座 年1回/56名	令和7年度では、昨年度に引き続き「アレルギーケア研修会」を開催しました。また、「市民フォーラム」を開催するなど、今後も地域に根ざす病院として、医療従事者向け・市民向けのセミナーを開催していきます。また、日本専門医機構の新専門医制度では、未だアレルギー専門医の認定が始まっていないが、引き続きアレルギー科、呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科、リウマチ内科のアレルギー専門医・指導医、リウマチ専門医・指導医の確保と育成に努めることにより市民の需要に応えていきます。	①小児喘息・アレルギー教室3回、 ②リウマチ教室5回、 ③アレルギー市民セミナー1回、 ④市民向け講演会1回 ⑤医療者向けアレルギー講習会1回	回/年	①小児喘息・アレルギー教室3回、 ②リウマチ教室5回、 ③アレルギー市民セミナー1回、 ④市民向け講演会1回 ⑤医療者向けアレルギー講習会1回	回/年	年
VI	(3)	2	(1) アレルギーに関する情報提供・相談・医療体制の充実 市民向け講演会等の実施	市民向け講演会等の実施回数	2	回/年	2023年	1	回/年	2026年3月31日	○	2025年10月に市民向け講演会を実施しました。	2026年11月に市民向け講演会を実施予定です。	1回以上	回/年	1回以上	回/年	年
VI	(3)	3	(2) 学校、施設等における、アレルギー対応研修の徹底 保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施	研修の実施回数	4	回/年	2023年	4	回/年	2025年度	○	食物アレルギーに関する研修会を対面型で2回、YouTube配信で2回実施しました。横浜市が作成した食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食事故防止や事故発生時の対応について知識を深め、保護者と連携をしながら組織的に取り組むことを確認しました。	対面型ではエビペントレーナーを用いた実演や実習をすることができませんが、参加人数が限定されます。YouTube配信では受講者が研修を受講する時間を選択でき、参加希望者全員が受講できるメリットがあります。それぞれのメリットを活かした研修を実施していきます。	4回以上	回/年	4回以上	回/年	年

項目番号		施策(C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）						目標値(2026)		目標値(2029)		累計/年
章	節				数値	単位	現状値の時点	数値	単位	数値の時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
VI	(3)	4	(2) 学校、施設等における、アレルギー対応研修の徹底 放課後児童健全育成事業所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施	研修の実施回数	2（内1回オンデマンド方式）	回/年	2023年度	2	回/年	2025年度	○	アレルギー全般についての基礎知識や事故防止、エビペンなどの使用方法についての研修を実施しました。 オンライン：1回（6/16） オンデマンド：1回	引き続き同様の研修を実施していきます。	2	回/年	2	回/年	年
VI	(3)	5	(2) 学校、施設等における、アレルギー対応研修の徹底 給食実施校を対象としたアレルギー対応研修を実施	研修の実施回数	1回以上 参加人数 587	回/年 人	2023年	1回 888	回/年 人	2026年 1月	◎	みなと赤十字病院と連携をし、最新のアレルギー情報を周知できました。また、学校でのヒヤリハット事例や緊急時の対応の内容を確認できました。研修を受講することで管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員等のアレルギーに関する理解につながりました。	中学校給食が4月から全校で開始しました。中学校の管理職、教諭にも受講してもらえるようにしていきます。また、小学校・義務教育学校・特別支援学校でも栄養教諭・養護教諭以外の教職員の受講者が更に増えるようにしていきます。	1回以上 参加目標 600	回/年 人	1回以上 参加目標 600	回/年 人	年
VI	(4)	1	認知症に関する理解促進	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	375,440	人	2022年度	441,501	人	2026年 6月	◎	認知症サポーター養成講座を住民、企業・職域団体、学校などを対象に実施し、認知症サポーターを養成しました。	2025年度時点ですでに目標数値を達成しています。引き続き、キャラバン・メイトの活動の質および実効性を高められるように新たなキャラバン・メイトを養成し、認知症サポーター養成講座の実施につなげていきます。	420,000	人	「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」にて検討	人	累計
VI	(4)	2	医療従事者等の認知症対応力向上の推進	認知症対応力向上研修受講者数（累計）	4,223	人	2022年度	5,512	人	2026年 3月	◎	かかりつけ医、看護師などの医療従事者、歯科医師、薬剤師に向け、認知症対応力向上研修を行いました。研修では、認知症医療の動向、横浜市の施策などについて取り上げて実施しました。	2026年度の目標値を上回る見込みです。引き続き、認知症対応力向上研修を実施し、認知症の最新の動向について取り上げ、現場に即した研修の実施をします。	5,650	人		人	累計
VI	(4)	3	若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人への支援 相談件数	832	件	2022年度	1,198	件	2025年度	◎	市内4か所に配置した若年性認知症支援コーディネーターを中心に、本人や家族・関係者への相談支援を実施するとともに、本人ミーティングや認知症カフェなど、本人発信・社会参加を支援しました。また、支援関係者のネットワークの充実に向け、研修やネットワーク会議を実施しました。	2025年度時点ですでに目標数値を達成していますが、若年性認知症の人や家族が必要な支援や社会参加の機会につながるよう、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした相談支援、本人ミーティング、居場所づくり等を継続して実施します。	920	件		件	年
VI	(5)	1	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置数	6か所 10人	か所・人	2023年	6か所 10人	か所・人	2026年 3月	○	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターを各拠点に配置し、コーディネーター拠点を運営しました。	引き続き各コーディネーター拠点の状況を踏まえ、欠員補充を行いつつ市全域での支援体制を構築します。	6か所 12人	か所・人	推進	-	累計
VI	(5)	2	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 医療的ケア児サポート保育園の認定の推進	医療的ケア児サポート保育園の認定園数	12	園	2023年	34	園	2025年度	○	医療的ケア児サポート保育園として新たに15園を認定しました。	保育・教育施設からは、看護職員の安定した体制や人材確保に課題があるとのご意見をいただいています。看護職員の雇用に対する補助の充実や、看護職員を対象とした研修の開催、保育所等の利用調整における看護職員の子の優先的な取扱いなどを通じて、看護職員の確保に努めていきます。	次期横浜市中期計画で評価	-	推進	-	累計

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
VI	(5)	3	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 肢体不自由児特別支援学校における学校看護師の配置の推進	肢体不自由児特別支援学校における学校看護師の配置人数	40	人	2023年	50	人	2025年度	○	医療的ケアがある児童生徒が、安心・安全に教育を受けられる環境整備のために、必要な看護師を配置しました。	引き続き、目標達成に向けて、看護師の配置拡充を目指します。	50	人	推進	-	累計	
VI	(5)	4	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 協力医療機関に入院するメディカルショートステイ事業の実施	協力医療機関に入院するメディカルショートステイ事業の実施か所 /連携強化のための会議等	11か所 会議等 0 回	か所・回	2023年	12か所 会議等 7 回	か所・回	2026年 3 月	◎	医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの合同会議を7月に実施、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの実務者会議を令和8年1月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。また、協力医療機関の実務者を対象に、施設見学等の研修を実施しました。その他、協力医療機関へ電話・メール等で随時連絡調整を行いました。	引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。	11か所 会議等 5 回	か所・回	推進	-	-	
VI	(5)	5	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 多機能型拠点の整備	多機能型拠点の整備	3	か所	2023年	4	か所	2025年	○	市内5館目となる中央部方面多機能型拠点（仮称）の設置運営法人が決定しました。6館目については、候補地の選定を引き続き行い、局内外との調整を図りました。	5館目となる中央部方面多機能型拠点（仮称）の2028年度の開所に向けて、令和8年度中に基本設計・実施設計に着手します。 6館目については、条件に見合う候補地がないことが課題ですが、整備用地の確保・早期の整備を進め、市内6館の整備完了を目指します。	6	か所	6	か所	累計	
VI	(5)	6	(1) 医療的ケア児・者等に関する施策 身近な地域で相談できる場所の充実	身近な地域で相談できる場所の充実	-		2023年	18	区	2025年度	◎	在宅医療連携拠点において、第8次医療計画に基づく「在宅医療に必要な連携を担う拠点」としての趣旨を踏まえながら、障害相談事業所等との連携をしながら、相談・支援に取り組みました。	2025年度からは、在宅医療連携拠点において、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」としての趣旨を踏まえながら、障害相談事業所等との連携を行います。	推進		各区1か所	-		
VI	(5)	1	(2) 適切な受療行動の推進のための啓発等 知的障害者専門外来設置医療機関への補助	病院数	5	病院	2023年	5	病院	2025年度	○	5病院で250人が外来受診するなど、医療環境の充実が進んでいます。	障害特性等を理解し、適切な医療を提供できる医療機関との調整を進め、更なる受入体制の拡大に取り組みます。	6	病院	6	病院	累計	
VI	(5)	2	(2) 適切な受療行動の推進のための啓発等 障害児・者の歯科保健医療の充実	検討・実施	調査		2023年	推進	-	2025年度	○	2023年度・2024年度に実施した調査を踏まえ、歯科保健医療センターにおける全身麻酔の受け入れ枠の拡充に取り組みました。また、全身麻酔の実績がある歯科医療機関等と協議を進めました。	全身麻酔の受け入れ枠拡充に向け、引き続き、歯科医療機関等と協議を進めていきます。	推進		推進	-		

項目番号		施策 (C)		指標	現状値			2025(R7)振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節				数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
VI	(5)	3	(2) 適切な受療行動の推進のための啓発等 18区中途障害者地域活動センターによる高次脳機能障害専門相談事業	相談件数	418	件	2022年度	344	件	2026.4	△	横浜市高次脳機能障害支援センターと連携しながら18区の中途障害者地域活動センターで高次脳機能障害専門相談を行いました。あわせて区や関係機関とともに地域での講演会や支援機関との連絡会、勉強会などで、高次脳機能障害及び専門相談事業の周知を図り、関係機関の連携体制の構築を図りました。	高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえ、横浜市高次脳機能障害支援センターと連携し、区の高次脳機能障害相談拠点として地域の相談支援事業所、サービス提供事業者、医療機関、施設等と連携し高次脳機能障害者及び家族・支援者等の相談、助言等の支援にあたり、連携体制の充実を図ります。あわせて地域での普及啓発活動等に参画します。	430	件	450	件	年	
VI	(5)	4	(2) 適切な受療行動の推進のための啓発等 地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の実施	利用児童数	2,262	人/ 年	2023年	11,448	人/ 年	2026年3月末	○	2024年度よりすべてのセンターで「ひろば事業」を実施し、利用申込後、こどもの遊びの場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行いました。遊びの場の提供を通して専門職が子育て等のアドバイスや障害理解の支援を行い、保護者の不安や悩みの解消に取り組みました。	引き続き、初期支援としての事業を実施し、保護者の不安や悩みの早期解消を図ります。	次期横浜市中期計画で評価		推進		－	
VI	(5)	5	(2) 適切な受療行動の推進のための啓発等 個別避難計画作成等を通じた災害時要援護者支援	検討・実施	検討・実施		2023年	推進	-	2026年3月	○	18区において風水害を想定した個別避難計画の作成を進めました。	引き続き18区において、風水害を想定した個別避難計画の作成を推進し、災害時に実効性のある避難支援体制の構築に取り組みます。	推進		推進		－	
VI	(6)	1	(1) 歯科保健医療センター 休日・夜間の救急歯科診療	受診者数	2,809	人	2023年	3,396	人	2025年度	○	本市の歯科医療体制の充実を図るため、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を交付することで、安定的に運営できるよう取り組みました。	歯科保健医療センターの施設老朽化に伴う施設設備、機械器具の修繕・更新費用について、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を増額して交付することで、安定的な運営と歯科医療体制の充実を図っていきます。	実施		実施		－	
VI	(6)	2	(1) 歯科保健医療センター 通院困難者への訪問歯科診療	受診者数	406	人	2023年	246	人	2025年度	○	本市の歯科医療体制の充実を図るため、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を交付することで、安定的に運営できるよう取り組みました。	歯科保健医療センターの施設老朽化に伴う施設設備、機械器具の修繕・更新費用について、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を増額して交付することで、安定的な運営と歯科医療体制の充実を図っていきます。	実施		実施		－	
VI	(6)	3	(1) 歯科保健医療センター 障害児・者への歯科診療	受診者数	9,388	人	2023年	7,862	人	2025年度	○	本市の歯科医療体制の充実を図るため、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を交付することで、安定的に運営できるよう取り組みました。	歯科保健医療センターの施設老朽化に伴う施設設備、機械器具の修繕・更新費用について、横浜市歯科保健医療センター運営費補助金を増額して交付することで、安定的な運営と歯科医療体制の充実を図っていきます。	実施		実施		－	
VI	(6)	4	(2) 障害児・者の歯科保健医療 障害児・者の歯科保健医療の充実	検討・実施	調査		2023年	推進	-	2025年度	○	2023年度・2024年度に実施した調査を踏まえ、歯科保健医療センターにおける全身麻酔の受け入れ枠の拡充に取り組みました。また、全身麻酔の実績がある歯科医療機関等と協議を進めました。	全身麻酔の受け入れ枠拡充に向け、引き続き、歯科医療機関等と協議を進めていきます。	推進		推進		－	

■評価の考え方

◎:当初目標を大きく上回る ○:概ね当初目標を達成 △:当初目標を下回った -:評価が困難なもの

よこはま保健医療プラン2024 振り返り評価シート（中間振り返り）

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(1)	【取組①】 市民のがんへの理解が深まり、生活習慣の改善及びがん検診受診などの予防行動や、適切な医療機関の受診につながるよう、普及啓発に取り組めます。 【取組②】 ○がん診療連携拠点病院等のがん診療の機能、連携強化等を図り、適切な治療の推進やがん患者の苦痛軽減に取り組めます。 ○がん患者やその家族等に対する相談支援、情報へのアクセスを容易にするとともに、治療と生活、仕事の両立支援を推進し、がん患者が自分らしく生活を送れるよう、支援を行います。	20歳以上の喫煙率	13.1	%	2022年度	14.3%	%	2026年度	△	・各区役所において、禁煙相談を実施しました。 ・青年期を対象とした喫煙防止啓発動画を作成しました。 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援を行いました。（6事業所） ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。（65,601部）	引き続き、区役所、関係団体等との連携を強化し、喫煙率減少に向けて禁煙支援・受動喫煙防止に関する取組を推進します。	12.6	%	12.2	%	—
IV	(1)		がん検診受診率（胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）	胃50.2、 肺49.2、 大腸48.6 子宮頸43.6 乳 50.5	%	2022	胃55.2 肺52.8 大腸52.1 子宮頸50.9 乳55.1	%	2025年度	△	受診率は3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）で把握しています。2025年度は以下の取組を実施しました。 ①65歳がん検診無料化 ②子宮頸がん検診HPV検査単独法の導入【全国初】 ③胃がん検診自己負担引き下げ ④21～24歳で初めて横浜市子宮頸がん検診を受ける方に対する無料クーポンの送付 ⑤健保組合と連携した受診勧奨	多くの方が退職等により定期的な検診機会が限られることから、65歳の方のがん検診無料化を2024年・2025年と実施したところ、受診者数が大幅に増加しました。そこで、2026年度より、66歳から69歳の方のがん検診も無料化し、無料の対象を65歳以上に拡大することで、より受診しやすい環境とします。	60	%	60	%	—
IV	(1)		がん検診の精密検査受診率（胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）	胃77 肺66、 大腸49 子宮頸43 乳84	%	2020年度検診受診分	胃90.0% 肺83.7% 大腸68.7% 子宮頸70.7% 乳87.2% ※8/26記載	%	2023年度受診分	△	2022年度から子宮頸がん・大腸がんのチラシを作成して対象者にお渡ししていましたが、2025年度は全がん種で受診率の向上につながるよう、以下の取組を行いました。 ①各がんの精密検査案内チラシを作成し、HP・医療機関で勧奨 ②精密検査の受診勧奨はがきの送付 ③精密検査の受診状況が把握できない対象者への架電対応	がん検診の無料化の年齢拡大と合わせ、精密検査が必要な方に確実に受診していただくため、2026年度より精密検査費用の無料化の対象年齢を65歳以上に拡大することで、より受診しやすい環境とします。	90	%	90	%	—
IV	(1)		身体的な苦痛を抱えるがん患者の割合	全国34.7%	%	2018	34.0	%	2023年度	○	国立がん研究センターの「患者体験調査」（令和5年度実施、令和7年5月公表）の結果を活用し、がん患者が抱える身体的苦痛や支援ニーズの把握を進めました。	調査結果を踏まえ、患者の苦痛軽減や療養生活の質の向上に向けた取組を一層推進していきます。	減少		減少		—
IV	(1)		精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合	全国24.0%	%	2018	26.1	%	2023年度	△	国立がん研究センターの「患者体験調査」（令和5年度実施、令和7年5月公表）の結果を活用し、精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合や支援ニーズの把握を進めました。	調査結果を踏まえ、患者の苦痛軽減や療養生活の質の向上に向けた取組を一層推進していきます。	減少		減少		—
IV	(1)		がん患者が復職し、1年以上継続して就労する割合	65.1	%	2022	61.5%	%	2026年3月	△	横浜市がん対策推進企業助成金制度の開始、がん防災マニュアルの配布、デジタルサイネージ放映、産業医向け研修を実施しています。	現状値より低くなりましたが、「わからない」、「その他」の回答を除いた場合、本指標の割合は82.4%と、前回調査81.9%と同程度でした。引き続き助成金等により、企業の取組を支援していきます。	68	%	70	%	—

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
IV	(2)	<脳血管疾患・心疾患> ○脳血管疾患、心疾患の発症 予防・再発予防のため、生活 習慣改善等の取組を行いま す。 ○「医師の働き方改革」実施 後も適切な観察・判断等に基 づいた医療機関搬送を維持す るため、持続可能な救急医療 体制を構築します。	20歳以上の喫煙率 【再掲】	13.1	%	2022年 度	14.3%	%	2026年 度	△	・各区役所において、禁煙相談を実施しました。 ・青年期を対象とした喫煙防止啓発動画を作成しま した。 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援 を行いました。（6事業所） ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しま した。（65,601部）	引き続き、区役所、関係団体等との 連携を強化し、喫煙率減少に向けて 禁煙支援・受動喫煙防止に関する取 組を推進します。	12.6	%	12.2	%	－	
IV	(2)		特定健診で収縮期血 圧140mmHg以上の者の 割合	14.9	%	2020年 度	13.9%	%	2023度	○	生活習慣改善及び治療や健診受診継続の重要性につ いて啓発を行いました。	今後も、既存の事業等を活用し、効 果的な普及啓発に取り組みます。	維持	%	維持	%	－	
IV	(2)		特定健診でLDLコレ ステロール140mg/dL 以上の者の割合	32.9	%	2020年 度	29.2%	%	2023度	◎	生活習慣改善及び治療や健診受診継続の重要性につ いて啓発を行いました。	今後も、既存の事業等を活用し、効 果的な普及啓発に取り組みます。	維持	%	維持	%	－	
IV	(2)		特定健診でBMI 25kg/m以上の者の 割合	29.1	%	2020年 度	28.1%	%	2023度	○	生活習慣改善及び治療や健診受診継続の重要性につ いて啓発を行いました。	今後も、既存の事業等を活用し、効 果的な普及啓発に取り組みます。	維持	%	維持	%	－	
IV	(2)		<脳血管疾患> 一度発症した患者の在宅復帰 までのサポートや再発予防の 理解を深めるための取組を推 進します。	脳卒中疑いの救急搬 送患者のうち市体制 参加医療機関への搬 送割合	約87（直 近3年の平 均値）	%	直近3 年 （202 0年～ 2022 年）の 平均値	約88	%	2025年 度	○	定期的に連絡会等で搬送状況等を検証し、体制参加 医療機関がYMIS（横浜市救急医療情報システム）に 入力する応需情報を活用して、迅速かつ適切な救急 搬送体制を確保しました。	引き続き、連絡会を定期的に開催 し、医療技術の進歩や法改正に対応 した医療体制を目指し、参加基準の 見直しを図るなど、充実強化に取り 組みます。	維持	%	維持	%	－
IV	(2)		<心疾患> 再発や再入院防止・長期予後 改善のためのリハビリテー ションを必要な方が受けられ るよう、回復期リハビリテー ション病院や介護事業者を含 む多診療科・多職種による地 域連携を進め、支援体制を整 備します。	入院心血管疾患リハ ビリテーション実施 件数	124,684	件	2021年 度	139,697	件	2023年 度	◎	入院心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加 に向け、市内協力医療機関への支援を行うととも に、地域連携体制を構築しています。また、市民・ かかりつけ医への広報・啓発を行います。	引き続き、入院心血管疾患リハビリ テーション実施件数の増加に向け取 組を継続します。	増加	－	増加	－	－
IV	(2)			外来心血管疾患リハ ビリテーション実施 件数	43,049	件	2021年 度	50,039	件	2023年 度	◎	外来心血管疾患リハビリテーション実施件数の増加 に向け、市内協力医療機関への支援を行うととも に、地域連携体制を構築しています。また、市民・ かかりつけ医への広報・啓発を行います。	引き続き、外来心血管疾患リハビリ テーション実施件数の増加に向けて 取組を継続します。	増加	－	増加	－	－
IV	(2)		保険診療終了後の心 血管疾患再発予防を 目的とした生活習慣 獲得を支援する施設 数	93	施設	2023年 度	145	施設	2025年 度	◎	保険診療終了後の心血管疾患再発予防を目的とした 生活習慣獲得を支援する施設数増加に向け、介護事 業者・運動事業者へ普及啓発を行いました。	引き続き、保険診療終了後の心血管 疾患再発予防を目的とした生活習慣 獲得を支援する施設数増加に向け、 介護事業者・運動事業者へアプロ ーチを行います。	128	施設	163	施設	累計	

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(3)	○糖尿病の発症予防及び重症化予防のため、保健指導に取り組めます。 ○患者に対するケアレベルを向上させるため、医療職、介護職等の支援者の人材育成を行うほか、多職種からなる支援者による相談支援の充実を図ります。	投薬治療を受けていた糖尿病患者が治療を継続している割合	94.6	%	2020年度	94.3	%	2023年度	○	生活習慣改善に向けた個別・集団指導を通して、生活習慣改善及び治療継続の重要性について啓発を行いました。	医療機関との連携を継続し、今後も効果的な普及啓発に取り組めます。	同水準を維持	%	同水準を維持	%	—
IV	(3)		HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合	22.4	%	2023年度	22.4	%	2023年度	—	全区でダイレクトメールの送付（HbA1C6.4%～6.9%の対象者）、個別または集団指導、糖尿病予防の普及啓発を行い、幅広い市民へ健康教育を実施しました。	今後も、既存の事業等を活用し、効果的な普及啓発に取り組めます。	—	—	26.6	%	—
IV	(3)		在宅医療連携拠点に寄せられた糖尿病に関する相談件数	91	件	2022	78	件	2025年度	△	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療連携拠点において糖尿病に関する相談・支援を引き続き実施しました。目標を達成できなかった要因としては、多職種連携の推進等により、在宅医療連携拠点を介さずに事業者同士で連携し、必要な対応やサービス提供が行われるようになったことが考えられます。	引き続き、多職種の連携を進め、高齢者等に関わる支援者間の相互理解・課題共有と解決策の検討に取り組んでいきます。	110	件	120	件	年
IV	(3)		尿中アルブミン（定量）検査の実施件数（レセプト件数）	73,658	件	2020	92,230	件	2023年度	◎	金沢区では、横浜市大附属病院を中心に、かかりつけ医から腎専門医への患者紹介基準値を定め、モデル事業として患者紹介を推進しました。また、啓発リーフレットの作成や市民啓発イベントの実施により、市民に必要時の腎専門医への受診勧奨を行いました。	これらの取組を継続するとともに、全市的に、かかりつけ医から腎専門医への患者紹介を推進するために、かかりつけ医向けに研修を実施します。	増加		増加		年
IV	(3)		投薬治療を受けている糖尿病患者が歯科に通院している人の割合	47.5	%	2020年度	52.0%	%	2023年度	◎	わたしの糖尿病連絡ノートを作成し、患者を中心とした多職種連携を促進することで、糖尿病のある方の歯科受診の一助としました。	引き続き、わたしの糖尿病連絡ノートの啓発を行う他、地域の専門職向けに、糖尿病のある方への多職種連携による支援を行えるよう、研修会等を実施していきます。	増加		増加		—

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
IV	(4)	○こころの健康を維持する人の増加に向けて、メンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成に取り組みます。 ○医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。 ○精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供します。	悩みやストレスについて、誰にも相談できない人の割合	5.5	%	2022年度	－	%	－	－	○こころの健康づくり推進事業（支援者向け研修・普及啓発等） ・精神保健福祉研修 5回 424人 ・心のサポーター養成研修 7回 377人 ・世界メンタルヘルスデーイベント共催 1回 389人 ○自殺対策事業（自殺対策を担う人材育成、普及啓発等） ・自殺対策基礎研修（212人参加） ・実践研修（33人参加） ・自殺対策市民講演会（128人参加/ライブ配信78人視聴） ・学校出前講座（8回/1771人参加） ・ゲートキーパー養成研修（88回実施/5808人参加） ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修（51人参加） ・YouTube広告・交通広告掲出 ・リーフレット配布等	支援者向け研修や市民向け啓発、身近な相談相手として寄り添う「心のサポーター」の養成を進めています。引き続き、普及啓発と人材育成を推進し、こころの不調や精神疾患への理解を深めることで、相談や精神科・心療内科の受診に対する抵抗感の軽減を図り、地域全体の対応力向上につなげます。	－	%	5.5%以下	%	－	
IV	(4)		精神科や心療内科を受診することに抵抗を感じる人の割合	33.6	%	2022年度	－	%	－	－	○こころの健康づくり推進事業（支援者向け研修・普及啓発等） ・精神保健福祉研修 5回 424人 ・心のサポーター養成研修 7回 377人 ・世界メンタルヘルスデーイベント共催 1回 389人 ○自殺対策事業（自殺対策を担う人材育成、普及啓発等） ・自殺対策基礎研修（212人参加） ・実践研修（33人参加） ・自殺対策市民講演会（128人参加/ライブ配信78人視聴） ・学校出前講座（8回/1771人参加） ・ゲートキーパー養成研修（88回実施/5808人参加） ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修（51人参加） ・YouTube広告・交通広告掲出 ・リーフレット配布等	支援者向け研修や市民向け啓発、身近な相談相手として寄り添う「心のサポーター」の養成を進めています。引き続き、普及啓発と人材育成を推進し、こころの不調や精神疾患への理解を深めることで、相談や精神科・心療内科の受診に対する抵抗感の軽減を図り、地域全体の対応力向上につなげます。	－	%	33.6%以下	%	－	
IV	(4)		精神科訪問看護指示料を算定した患者数	5,966	人	2021年度	21,047	人	2024年度	◎	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める中で、医療・福祉・保健の連携による地域生活支援体制の充実に取り組みました。	地域で生活する精神障害者への支援ニーズは今後も増加することが見込まれます。引き続き、関係機関との連携を強化し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域生活を支える体制の強化に取り組みます。	－	人	7,000	人	年	

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）						目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位	
IV	(4)	○こころの健康を維持する人の増加に向けて、メンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成に取り組めます。 ○医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。 ○精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供します。	精神科病院に入院する患者のうち、1年以上の長期入院患者の割合	54.8	%	2022年度	50.5	%	2025年度	○	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める中で、医療・福祉・保健の連携による地域生活支援体制の充実に取り組んだ。	地域で生活する精神障害者への支援ニーズは今後も増加することが見込まれる。引き続き、関係機関との連携を強化し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、地域生活を支える体制の強化に取り組む。	53.1	%	減少	%	年
IV	(4)		通報受理から措置診察開始までの時間（搬送時間の短縮）	6時間5分	時間	2022年度	6時間28分	時間	2025年度	△	・基幹病院及び横浜市民専用病床を積極的に活用し、市内医療機関で措置診察が実施できるように調整を行いました。 ・大容量ファイル転送サービスを活用した引継ぎ運用を開始し、情報共有の円滑化と受理書作成時間の短縮による業務効率化を行いました。	・長時間対応事例について4帛市で共有し、課題分析を行い、広域的な連携強化や運用改善を図ります。 ・基幹病院（横浜市民専用病床含む）の空床確保に向けて、速やかな後方移送に取り組み、受入体制の強化と長時間案件の減少を目指します。 ・時間帯をまたぐ案件について、引継ぎ事項を明確化し、大容量転送サービス等を活用して速やかな情報共有と円滑な引継ぎを実施します。	6時間	時間	5時間55分	時間	－
IV	(4)		精神科救急における横浜市民専用病床の活用状況（①活用の頻度：当該病床稼働率）	44.5	%	2022年度	54.6	%	2025年度	○	・区MSW会議において横浜市民専用病床の運用について周知を行い、関係機関への制度理解の促進と活用推進を図りました。 ・市外の医療機関が輪番当番である日は、横浜市民専用病床の活用を選択肢に入れて調整を行いました。	・2026年度から横浜市民専用病床数が6床から4床へ減少したことから、限られた病床を効率的に運用し、受入体制を維持していく必要があります。 ・横浜市民専用病床の役割や必要性について、区福祉保健センターや医療機関と共通認識を持てるよう協議を継続します。	47	%	50	%	－
IV	(4)		精神科救急における横浜市民専用病床の活用状況（②地域移行に向けた後方病院への移行期間：当該病床の在院日数）	25	日	2022年度	20	日	2025年度	○	・入院直後から、家族、医療機関、地域の支援者と連絡を取り合い、速やかな後方移送を行うよう努めました。 ・クラウド型転院調整システムを活用し、速やかな後方移送につなげました。	・医療機関、家族、地域の支援者と連携して、円滑な地域移行を目指します。	23	日	20	日	－

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
V	(1)	<救急医療体制> ○「医師の働き方改革」の影響等を医療機関への調査により把握した上で、限りある医療資源を有効に活用して、初期、二次、三次などの本市救急医療提供体制を適切に維持するなど、より効率的な体制を検討します。また、ドクターカーシステムの更なる充実について検討します。 <救急医療DX> ○実証実験を踏まえてシステム仕様の検討などを行った上で、本市における最適な救急医療DXを実現し、救急隊が収集する現場の患者情報を迅速かつ正確に医療機関に共有することで、救急活動の効率化と病院内での事務負担軽減を図ります。 <適切な受療行動の推進> ○救急相談センター（#7119）や「人生会議」の普及啓発を通じて、適切な受療行動を推進します。	持続可能な救急医療体制の確立	検討	-	2023年	検討	-	2025年度	○	2024年4月から開始された医師の働き方改革に関して、令和6年度に医療機関へ診療体制調査を実施し、影響がないことを確認しましたが、引き続き動向について注視していきます。	引き続き、「医師の働き方改革」や少子高齢化の進展に対応した救急医療体制の検討を行います。	確立	-	維持	-	-	
V	(1)		病院照会3回以内で決定する率（2021年政令市平均93.4%）	95.6	%	直近3年（2020年～2022年）の平均値	97.3	%	2025年度	○	横浜市内救急医療体制参加病院に対する補助を通じて、救急搬送受入体制を確保しました。	引き続き、横浜市内救急医療体制参加病院に対する補助を通じて、必要な救急搬送受入体制を確保します。	維持	-	維持	-	-	
V	(1)		市内搬送割合	90.2	%	直近3年（2020年～2022年）の平均値	93.6	%	2025年	○	横浜市内救急医療体制参加病院に対する補助を通じて、救急搬送受入体制を確保しました。	引き続き、横浜市内救急医療体制参加病院に対する補助を通じて、必要な救急搬送受入体制を確保します。	維持	-	維持	-	-	
V	(1)		プレホスピタルケアにおける医療提供体制の充実	検証・検討	-	2023年	運用	-	-	○	ドクターカーの運用拡大のため、運用を検討している医療機関との調整を行っています。	引き続きドクターカー事業への参画予定医療機関との協定締結など、事業開始に向けて必要な調整を進めます。出場件数の確保など、より効果的な運用に向けた検討を行います。	運用	-	運用	-	-	
V	(1)		傷病者情報の電子化（搬送前）医療連携に係る事務処理の効率化	検討	-	2023年	実施	-	2025年度	-	医療機関側の利用環境の整備を行い、システムの運用を開始しました。	最適な運用ができるよう、医療機関や消防局と連携し、随時システム使用環境の整備に取り組んでいきます。	拡充	-	維持	-	-	
V	(1)		救急現場における心肺蘇生を望まない傷病者への対応要領	検証	-	2023年度	運用	-	令和7年度	○	救命指導医との連携体制のもと、本人及び家族の意思を踏まえ、個々の事案に応じた適切な対応を実施しています。	引き続き、救命指導医との連携のもと、傷病者や家族の意向に配慮した救急活動に取り組みます。	運用	-	運用	-	-	
V	(1)		もしものときのことを話し合ったことのある市民の割合【再掲】	23.5	%	2022年度	-	%	-	-	-	・もしも手帳、説明チラシの改訂 ・救急あんしんカードと一体的に配布 ・ほけんの窓口（市内直営店10店舗）での配布 ・区役所との連携強化 上記の取り組みなどにより、配送箇所数が拡大（一昨年対比177%）するとともに、配送部数が増加（一昨年対比192%）し、幅広い年齢層への周知、啓発につながりました。 その他の取組として職種別研修を進め、医療・介護従事者への理解促進を進めました。	人生会議の普及啓発につなげていくため、企業連携の拡大、区役所との連携強化など、もしも手帳の配送先を増やし、強化していくことに、引き続き取り組みます。また、もしも手帳のデジタル版について検討を進め、市民の利便性向上に努めます。更に、職種別研修の実施を通じて、医療・介護関係者の理解を深め、市民が安心して療養できる環境づくりを進めていきます。	推進	-	推進	-	-

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
V	(2)	○県及び関係団体等と連携し、災害時医療体制の維持及び連携強化を図ります。 ○災害発生時の適切な受療行動に向けて、市民に対する災害時医療体制の啓発を行います。 ○災害時通信体制の再構築や継続的な訓練の実施により、各区や医療機関、関係団体等との情報受伝達体制を強化します。	行政と関係機関が連携した訓練の実施回数	1	回/年	2023年	2	回/年	2025年度	○	災害対策本部運営訓練（9月・1月）において、行政と医療関係機関等が連携して取り組みました。	今後も災害対策本部運営訓練等において、行政と医療関係機関等と連携して取り組みます。	1	回/年	1	回/年	年	
V	(3)	○周産期病床の確保とともに、ハイリスク分娩への対応や、産科医の勤務環境改善などにより、将来にわたり安定的に医師を確保し、より安全で安心な出産ができる環境づくりを進めます。 ○小児救急拠点病院について、少子化により小児患者の減少が見込まれる中でも、24時間365日体制を維持するため、需要動向を踏まえた検討を行います。 ○小児の病気やケガの対応方法、救急相談センターについて、普及啓発を行います。 妊産婦メンタルヘルス連絡会を実施し、産科、小児科、精神科、助産師等の連携を推進します。 ○産後うつ病等のメンタルヘルスの不調がある妊産婦とその家族に対する支援を行うおやこの心の相談を段階的に拡充します。 ○児童虐待の早期発見、早期対応に向けて、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	14.5	人	2020	15.4	人	2024年	○	地域の分娩取扱施設を支える機能をもち、ハイリスク分娩にも対応できる産科拠点病院3病院への運営費補助を実施しました。また、市内の分娩取扱施設を対象として、当直体制の維持や医療機器購入にかかる費用等を助成する補助を実施しました。2025年度には、より効果的な補助制度となるよう補助要件の見直し、補助金額の拡大等を実施しました。	少子化に伴い分娩件数が減少している中、分娩費用の保険適用化の動向による影響も注視しつつ、市内分娩取扱施設の経営状況等を含めた動向を注視しながら、社会情勢に応じた市内の産科医療体制の確保に向け取り組みます。	同水準維持	人	同水準維持	人	－	
V	(3)		小児人口10万人あたりの小児科医師数（医療機関）	118.6	人	2020	128.8	人	2024年	○	小児救急拠点病院に対する人件費等の補助により、24時間365日の小児二次救急医療実施体制の確保を行いました（5施設）。また、子育てや介護等の理由により当直ができない医師の代替非常勤医師の人件費の補助を行いました（2施設）。	引き続き、小児科医師の確保や働きやすい環境整備への支援を実施していきます。	同水準維持	人	同水準維持	人	－	
V	(3)		#7119認知度（子育て世代20～40代）	79.2	%	2022年度	－	%	2025年	－	当事業は2024年11月1日から神奈川県に移管され、「かながわ救急相談センター」として運営しています。引き続き認知度向上及び利用促進を図るため、広報に努めました。	引き続き、認知度向上に向けて、事業主体である県を支援していきます。	同水準維持	%	同水準維持	%	－	
V	(3)		小児救急患者の病院照会3回以内で決定する率	98.8	%	直近3年（2020年～2022年）の 平均値	98.7	%	2025年	○	横浜市内小児救急拠点病院に対する補助を通じて、救急搬送受入体制を確保しました。	引き続き、横浜市内小児救急拠点病院に対する補助を通じて、必要な救急搬送受入体制を確保します。	同水準維持	%	同水準維持	%	－	
V	(3)		産婦健康診査受診率	86.1	%	2022年度	88.8%	%	R7年度	◎	母子健康手帳交付時に産婦健康診査費用補助券を交付し、産婦健診の受診勧奨に取り組みました。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るとともに、産後の回復状況や精神面の状況を把握できる重要な健診でもあることから、産後の母子に対する支援策として引き続き進めて行くとともに、医療機関への周知に取り組みます。	第3期・子ども子育て支援事業計画で評価	－	－	－	－	
V	(3)		産後の家庭訪問率（第1子対象、看護職）	85.6	%	2022年度	92.6%	%	R7年度	◎	妊娠期から本事業の周知を図り訪問の必要性への理解を促すとともに、出産後の不安が大きい時期に早期訪問を実施し相談・支援につなげました。	引き続き、本事業の周知・啓発に取り組み、高い訪問率を維持するとともに、訪問を通じて一人ひとりの状況に応じた相談支援を行い、保護者が安心して地域で子育てできるよう支援します。		－	－	－	－	
V	(3)	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	94.3	%	2022年度	98.1%	%	R7年度	◎	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者などの子育ての経験のある訪問員が、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問することで、養育者が安心して育児が出来るよう支援を行いました。	引き続き、訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、訪問員と親子が顔見知りになることで、養育者の育児不安を軽減し、子育てしやすい環境づくりにつなげます。	－		－	－	－		

項目番号		施策の方向性 (B)	指標	現状値			中間振り返り（令和8年実施）							目標値 (2026)		目標値 (2029)		累計/ 年
章	節			数値	単位	現状値 の 時点	数値	単位	数値の 時点	評価	主な取組（成果）	最終目標達成に向けた課題と 今後の取組方針	数値	単位	数値	単位		
VI	(1)	○結核の予防及びまん延の防止のため、健康診断と結核患者への適切な医療の提供、患者管理・支援を行うとともに、市民への知識の普及啓発をより効果的、総合的に推進します。 ○目標値の達成状況、結核の発生動向状況等の定期的な検証及び評価を踏まえ、結核対策の取組を充実させます。	結核り患率（人口10万人対）	7.6		2022年	7.5（見込）		2025年	○	ハイリスクとなる高齢者や外国人等に対する健康診断、積極的疫学調査を踏まえた接触者健康診断を実施しました。結核患者に対しては、治療中断リスクアセスメントの実施と適切なDOTSを行いました。	結核り患率は全国平均を下回っているものの、横ばいの状況であり、更なる目標達成に向け、健診や普及啓発の実施及び治療完遂のための患者支援に取り組めます。	7以下		4以下		－	
VI	(6)	○麻しん・風しんに関する正しい知識の広報・啓発や医療機関等の関係機関と連携した接種勧奨等を実施し、接種率の向上を図ることにより麻しん排除達成の継続と風しん排除に向けた対策を図ります。	麻しん風しん混合(MR)ワクチン2期接種率	89	%	2022年度	90.4	%	2025年度	○	保育・教育所管部署と連携し、保育園・幼稚園の保護者や、MRワクチン不足により接種期間が延長された小学生の保護者に対して、kintoneやすぐーなどの連絡配信システムによる接種勧奨を実施しました。また庁内においては、麻しん風しん連絡会を開催し、2025年度の各部署の取組について共有を行いました。	引き続き未接種者を対象としたハガキの送付など、個別の追加勧奨を行いつつ、庁内関係部署で構成する麻しん風しん対策連絡会を通じ、保育・教育施設所管部署から保護者へ直接周知・連絡できる機会を活用するなど、引き続き接種率95%の達成に向け取り組んでいきます。	95%以上	%	95%以上	%	－	